

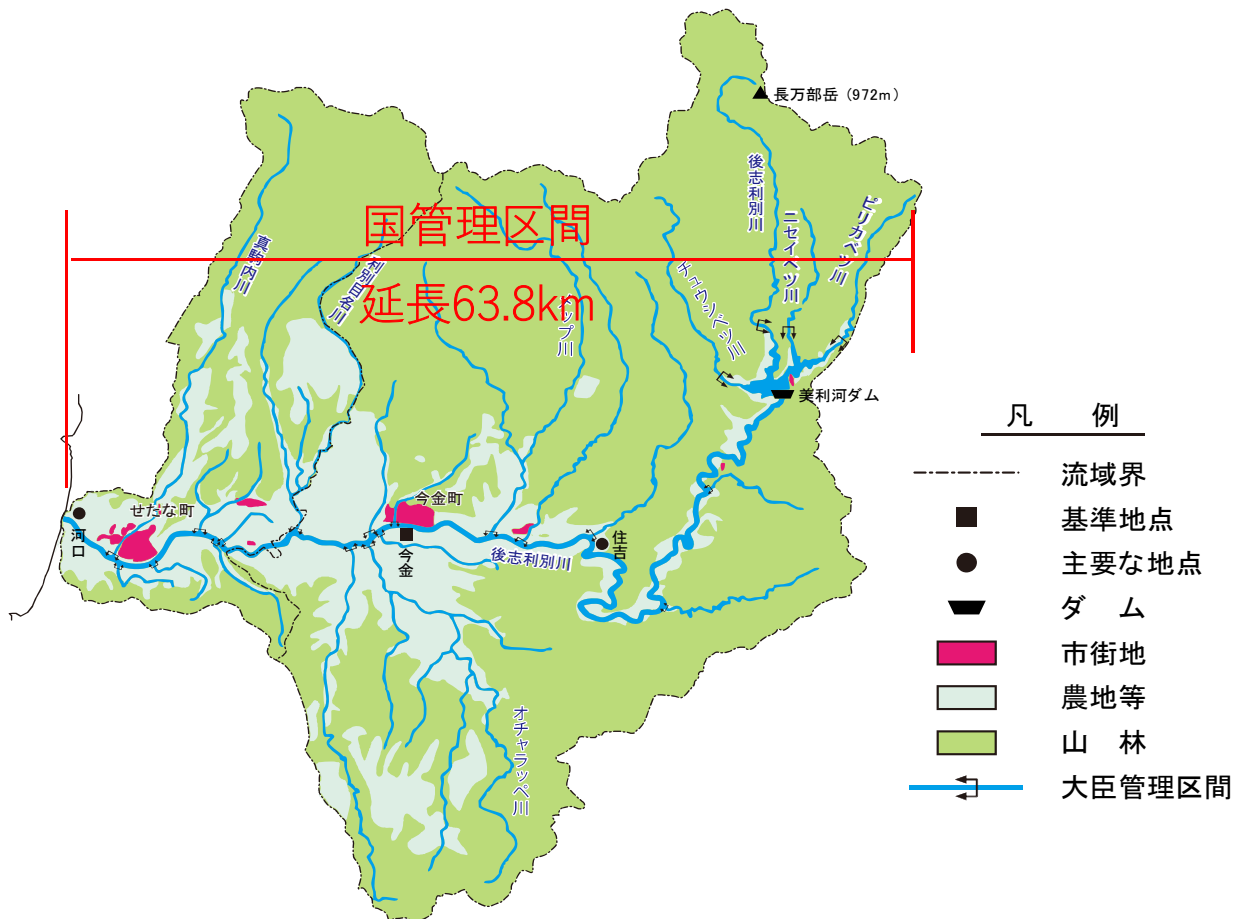
事業名 (箇所名)	十勝川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 奥田 晃久		事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町		評価 年度	令和5年度						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	河道掘削、堤防整備、堤防保護対策									
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和34年度						
総事業費 (億円)	約3,119		残事業費 (億円)	約3,119						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年8月に連続した3つの台風の影響により、戦後最大規模の洪水が発生し、堤防決壊等の被害が発生した。</li> <li>平成22年9月に十勝川水系河川整備計画を策定(平成25年6月改訂)し、河道掘削や堤防整備等を進めているが、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。また、急流河川である札内川及び音更川では、河岸の洗掘や侵食に伴い堤防が決壊し被害が生じることから、堤防の保護対策が必要である。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和37年 8月洪水: 氾濫面積 40,768ha、被害家屋 3,793戸</li> <li>昭和47年 9月洪水: 氾濫面積 30,729ha、被害家屋 3,013戸</li> <li>昭和50年 5月洪水: 氾濫面積 2,698ha、被害家屋 186戸</li> <li>昭和56年 8月洪水: 氾濫面積 7,017ha、被害家屋 355戸</li> <li>昭和63年11月洪水: 氾濫面積 366ha、被害家屋 279戸</li> <li>平成元年 6月洪水: 氾濫面積 3,940ha、被害家屋 34戸</li> <li>平成10年 9月洪水: 氾濫面積 1,907ha、被害家屋 286戸</li> <li>平成13年 9月洪水: 氾濫面積 298ha、被害家屋 11戸</li> <li>平成15年 8月洪水: 氾濫面積 369ha、被害家屋 51戸</li> <li>平成23年 9月洪水: 氾濫面積 37ha、被害家屋 2戸</li> <li>平成28年 8月洪水: 氾濫面積 1,412ha、被害家屋 248戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動後(2℃上昇時)においても平成22年9月策定(平成25年6月改訂)の河川整備計画で目標とした治水安全度を概ね確保できるよう、戦後最大規模である平成28年8月規模の洪水においても浸水被害等を防止することを目標に堤防の整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,388戸 年平均浸水軽減面積: 1,696ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益(億円)	16,882	C:総費用(億円)	1,842	全体B/C	9.2	B-C	15,040	EIRR(%)	29.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	16,882	C:総費用(億円)	1,842	継続B/C	9.2				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10% ~ -10%)	8.3 ~ 10.2	8.3 ~ 10.2	8.3 ~ 10.2						
	残工期(-10% ~ +10%)	9.2 ~ 9.2	9.2 ~ 9.2	9.2 ~ 9.2						
	資産(-10% ~ +10%)	8.3 ~ 10.1	8.3 ~ 10.1	8.3 ~ 10.1						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年9月(平成25年6月改訂)に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を概ね確保でき、戦後最大規模である平成28年8月規模の洪水においても浸水被害を防止することができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約34,500戸、氾濫面積約21,100haが解消される。</li> <li>十勝川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約73,600人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約55,700人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約45,900人から0人に軽減できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べほぼ横ばいであるが、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>主要交通網である国道38号、国道236号、国道241号やJR根室本線のほか、食品加工工場等が立地しており、これらに浸水被害が生じた場合、十勝地方や道央一帯東間の輸送、観光、地域経済に大きな影響を及ぼすと考えられる。</li> <li>地域の協力体制</li> <li>流域の関係者が一体となって事前防災対策に取り組むため、「十勝川流域治水協議会」を設置するとともに、対策の全体像を示す「十勝川流域治水プロジェクト」を策定し、各対策を推進している。</li> <li>「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として関係機関で構成される「十勝川減災対策協議会」を開催し、十勝川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。</li> <li>流域内市町村で構成される十勝川治水促進期成会は、十勝川の治水事業の推進を目的に組織され、毎年治水安全度の早期向上を要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水時等における円滑かつ効果的な河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動を行う拠点として、河川防災ステーションを水防管理者(帯広市)と一体となって整備しており、災害の防止及び被害の軽減に努めている。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削 十勝川、利別川及び下頃辺川において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施した。</li> <li>堤防整備 十勝川、札内川、音更川、利別川、浦幌十勝川及び自然別川において、必要な堤防断面が確保されていない区間の堤防の拡築、泥炭等の軟弱地盤が分布する区間において堤防の安定性を確保するための丘陵堤整備を実施した。</li> <li>堤防の保護対策 急流河川の札内川及び音更川において堤防の保護対策を実施した。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、人口・資産が集中する帯広地区等市街地の治水安全度向上を図るため、十勝川及び利別川においては、流下能力解消のため、河道掘削及び堤防整備を実施する。</li> <li>急流河川である音更川及び札内川においては、洪水時の洗掘・侵食対策として堤防の保護対策を実施する。</li> <li>当面の整備以降は、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成22年9月(平成25年6月改訂)に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を概ね確保できるよう、十勝川流域に被害をもたらした戦後最大規模の洪水である平成28年8月規模の洪水において浸水被害を防止することを目標に、河道掘削、堤防整備、被害軽減対策を実施する。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削で発生した泥炭土を農地で土壌改良材として利用、掘削残土の堤防盛土への流用により、建設副産物の発生を抑制し、コスト縮減を図っている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画(変更案)における河道整備について、複数の治水対策案を立案し、コストや社会的影響等を総合的に評価した結果、河道掘削+ダム再生案が有利と考える。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<p>(整備計画を変更する上での意見徴収)</p> <p>十勝川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。 なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。</li> <li>2 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。</li> <li>3 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全措置等を着実に実施すること。</li> <li>4 海域への流木流出による漁業操業への影響や海岸の良好な景観の保全に配慮するとともに、流域全体で流木発生量をできるだけ減少させること。</li> </ol>									

# 十勝川直轄河川改修事業 位置図



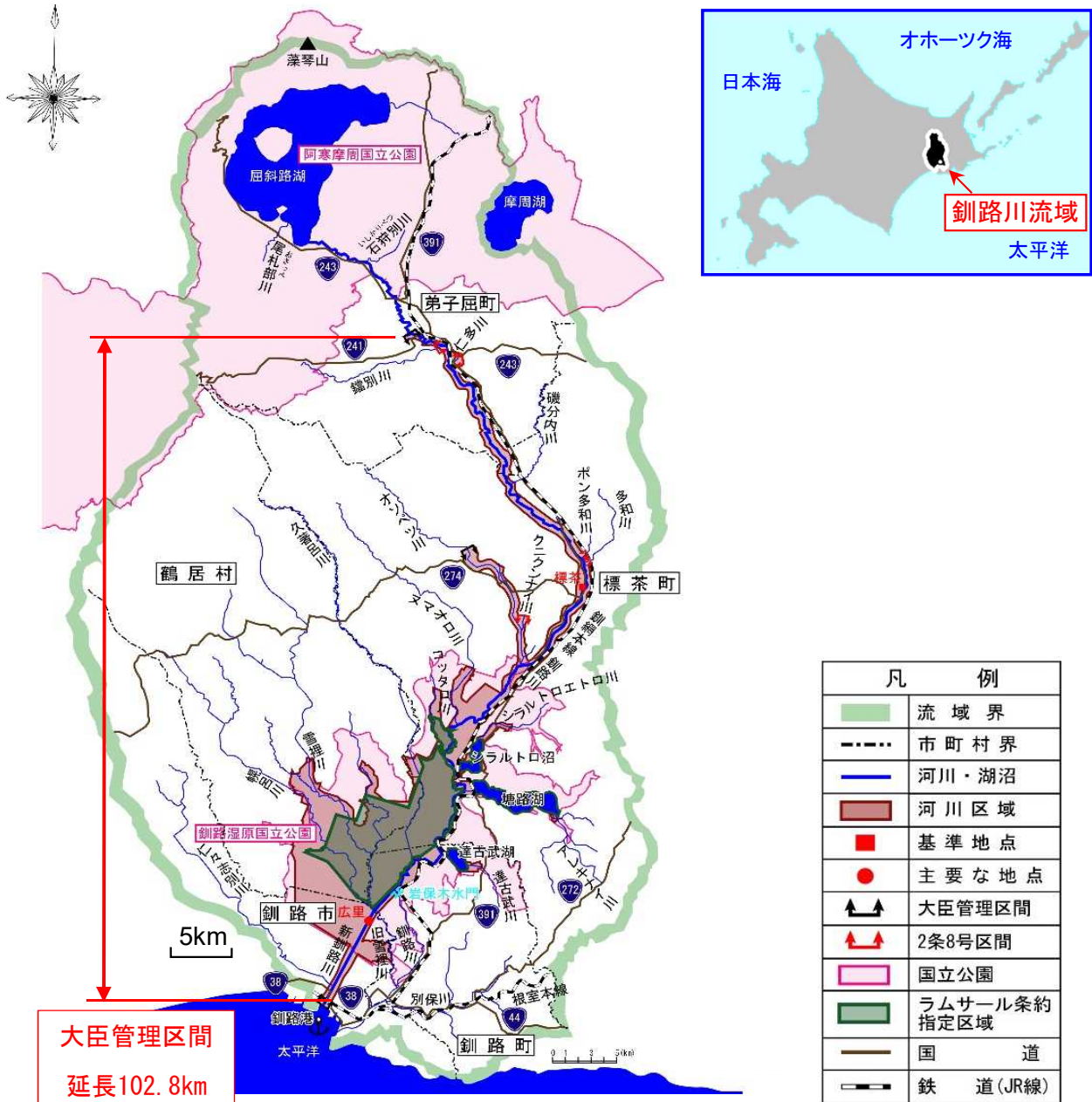
事業名 (箇所名)	後志利別川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 奥田 晃久		事業 主体	北海道開発局																																																																						
実施箇所	北海道せたな町、今金町					評価 年度	令和5年度																																																																						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																																												
主な事業の諸元	河道掘削等																																																																												
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和34年度																																																																									
総事業費 (億円)	約161		残事業費 (億円)	約161																																																																									
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和37年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、平成29年9月洪水では既往最大を更新する洪水が発生している。</li> <li>・気候変動後(2℃上昇時)の状況においても現行河川整備計画(平成19年6月策定)と同程度の治水安全度を確保することが必要である。</li> </ul> <p>&lt;主な洪水被害&gt;</p> <table border="1"> <tr><td>昭和37年 8月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>5,078ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>1,896戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 8月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>1,563ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>133戸</td></tr> <tr><td>昭和60年 9月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>380ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>111戸</td></tr> <tr><td>平成 9年 8月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>284ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>23戸</td></tr> <tr><td>平成10年 5月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>282ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>23戸</td></tr> <tr><td>平成11年7~8月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>115ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>28戸</td></tr> <tr><td>平成22年 7月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>139ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>17戸</td></tr> <tr><td>平成23年 7月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>22ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>1戸</td></tr> <tr><td>平成24年 5月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>7ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>0戸</td></tr> <tr><td>平成29年 9月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>25ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>0戸</td></tr> <tr><td>令和 4年 8月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>169ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>58戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動後(2℃上昇時)の状況においても現行河川整備計画(平成19年6月策定)と同程度の治水安全度を確保することを目標に河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>											昭和37年 8月洪水	: 氾濫面積	5,078ha	、	浸水家屋	1,896戸	昭和50年 8月洪水	: 氾濫面積	1,563ha	、	浸水家屋	133戸	昭和60年 9月洪水	: 氾濫面積	380ha	、	浸水家屋	111戸	平成 9年 8月洪水	: 氾濫面積	284ha	、	浸水家屋	23戸	平成10年 5月洪水	: 氾濫面積	282ha	、	浸水家屋	23戸	平成11年7~8月洪水	: 氾濫面積	115ha	、	浸水家屋	28戸	平成22年 7月洪水	: 氾濫面積	139ha	、	浸水家屋	17戸	平成23年 7月洪水	: 氾濫面積	22ha	、	浸水家屋	1戸	平成24年 5月洪水	: 氾濫面積	7ha	、	浸水家屋	0戸	平成29年 9月洪水	: 氾濫面積	25ha	、	浸水家屋	0戸	令和 4年 8月洪水	: 氾濫面積	169ha	、	浸水家屋	58戸
昭和37年 8月洪水	: 氾濫面積	5,078ha	、	浸水家屋	1,896戸																																																																								
昭和50年 8月洪水	: 氾濫面積	1,563ha	、	浸水家屋	133戸																																																																								
昭和60年 9月洪水	: 氾濫面積	380ha	、	浸水家屋	111戸																																																																								
平成 9年 8月洪水	: 氾濫面積	284ha	、	浸水家屋	23戸																																																																								
平成10年 5月洪水	: 氾濫面積	282ha	、	浸水家屋	23戸																																																																								
平成11年7~8月洪水	: 氾濫面積	115ha	、	浸水家屋	28戸																																																																								
平成22年 7月洪水	: 氾濫面積	139ha	、	浸水家屋	17戸																																																																								
平成23年 7月洪水	: 氾濫面積	22ha	、	浸水家屋	1戸																																																																								
平成24年 5月洪水	: 氾濫面積	7ha	、	浸水家屋	0戸																																																																								
平成29年 9月洪水	: 氾濫面積	25ha	、	浸水家屋	0戸																																																																								
令和 4年 8月洪水	: 氾濫面積	169ha	、	浸水家屋	58戸																																																																								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 19戸 年平均浸水軽減面積: 19ha																																																																												
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度																																																																										
	B:総便益 (億円)	231	C:総費用(億円)	101	全体B/C	2.3	B-C	130	EIRR (%)	10.4																																																																			
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	231	C:総費用(億円)	101	継続B/C	2.3																																																																							
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C																																																																									
	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.1 ~ 2.5	2.1 ~ 2.5	2.1 ~ 2.5																																																																									
	残工期 (-10% ~ +10%)	2.3 ~ 2.3	2.3 ~ 2.3	2.3 ~ 2.3																																																																									
	資産 (-10% ~ +10%)	2.1 ~ 2.5	2.1 ~ 2.5	2.1 ~ 2.5																																																																									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても現行河川整備計画(平成19年6月策定)と同程度の治水安全度を確保でき、洪水による浸水被害を防止することが出来る見込みである。</li> <li>・整備により、浸水家屋約1,780戸、氾濫面積約1,800haが、浸水家屋0戸、氾濫面積約20haに軽減できる。</li> <li>・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約2,650人から0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、電力の停止による影響人口を約2,450人から0人に軽減できる。</li> </ul>																																																																												
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域自治体及び想定氾濫区域内人口は、平成27年と比べ減少しているが、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>・主要交通網である国道229号及び国道230号のほか、主要農作物である水稲及びジャガイモの耕作地があり、これらに浸水被害が発生した場合、渡島半島を縦横断する輸送や地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後志利別川流域内の2町からなる「後志利別川環境創造保全振興期成会」から、治水事業の推進、防災体制の強化及び河川環境整備の促進について要望されている。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップや流域タイムラインの作成支援など必要な情報を積極的に提供している。</li> <li>・気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策を計画的に推進するため、「後志利別川流域治水協議会」を設置し、「流域治水」の推進を図っている。</li> </ul>																																																																												
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削</li> <li>・下流域の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施している。</li> <li>・危機管理型ハード対策</li> <li>・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き伸ばすことを目的に、堤防の天端保護を実施した。</li> </ul>																																																																												
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の事業(概ね5年)として、社会的リスクの高い下流域の河道掘削を実施する。</li> <li>・当面の事業以降は、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても現行河川整備計画(平成19年6月策定)と同程度の治水安全度を確保するため、河道掘削等を実施する。</li> </ul>																																																																												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削で発生する土砂を関係機関と連携・調整し、水害に強い農地作りに利用を促進し河道掘削の残土処理費用等の削減を図るほか、流域の水害リスク軽減に資する。</li> <li>・河道掘削で発生する土砂を防災関連施設設備や水防拠点整備に有効活用することで、地域防災力の向上のほか、残土処理費用等の削減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替案については、複数の治水対策案を立案し、河道掘削案が優位と考えている。</li> </ul>																																																																												
対応方針	継続																																																																												
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</li> </ul>																																																																												
その他	<p>(整備計画を変更する上での意見徴収)</p> <p>後志利別川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。</p> <p>なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。</li> <li>2 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。</li> <li>3 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全措置等を着実に実施すること。</li> </ol>																																																																												

# 後志利別川直轄河川改修事業 位置図



事業名 (箇所名)	釧路川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 奥田 晃久	事業主体	北海道開発局																				
実施箇所	北海道釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村			評価年度	令和5年度																				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																								
主な事業の諸元	河道掘削、堤防整備等																								
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和34年度																					
総事業費 (億円)	約347		残事業費 (億円)	約347																					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路川流域では、大正9年8月に既往最大規模の洪水が発生し、昭和35年3月に戦後最大規模の洪水が発生したほか、近年においても平成28年8月、平成30年3月、令和2年3月に洪水被害が発生している。</li> <li>・中上流部の一部区間で、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成20年3月に策定した河川整備計画での目標と同程度の治水安全度を概ね確保できる流量を安全に流すための施設整備が完了していない。</li> </ul> <p>洪水実績：</p> <table border="1"> <tr> <td>大正 9年 8月洪水：氾濫面積 17,100ha、</td> <td>浸水家屋 2,177戸</td> </tr> <tr> <td>昭和16年 9月洪水：氾濫面積 1,596ha、</td> <td>浸水家屋 1,659戸</td> </tr> <tr> <td>昭和22年 9月洪水：氾濫面積 7,261ha(全道)、</td> <td>浸水家屋 7,341戸(全道)</td> </tr> <tr> <td>昭和35年 3月洪水：氾濫面積 252ha、</td> <td>浸水家屋 2,204戸</td> </tr> <tr> <td>昭和54年10月洪水：氾濫面積 544.2ha、</td> <td>浸水家屋 734戸</td> </tr> <tr> <td>平成 4年 9月洪水：氾濫面積 58ha(釧路市)、</td> <td>浸水家屋 24戸</td> </tr> <tr> <td>平成15年 8月洪水：氾濫面積 138ha、</td> <td>浸水家屋 3戸</td> </tr> <tr> <td>平成28年 8月洪水：氾濫面積 0.4ha、</td> <td>浸水家屋 25戸</td> </tr> <tr> <td>平成30年 3月洪水：氾濫面積 21.4ha、</td> <td>浸水家屋 38戸</td> </tr> <tr> <td>令和 2年 3月洪水：氾濫面積 119ha、</td> <td>浸水家屋 4戸</td> </tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成20年3月に策定した河川整備計画での目標と同程度の治水安全度を概ね確保できる流量を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					大正 9年 8月洪水：氾濫面積 17,100ha、	浸水家屋 2,177戸	昭和16年 9月洪水：氾濫面積 1,596ha、	浸水家屋 1,659戸	昭和22年 9月洪水：氾濫面積 7,261ha(全道)、	浸水家屋 7,341戸(全道)	昭和35年 3月洪水：氾濫面積 252ha、	浸水家屋 2,204戸	昭和54年10月洪水：氾濫面積 544.2ha、	浸水家屋 734戸	平成 4年 9月洪水：氾濫面積 58ha(釧路市)、	浸水家屋 24戸	平成15年 8月洪水：氾濫面積 138ha、	浸水家屋 3戸	平成28年 8月洪水：氾濫面積 0.4ha、	浸水家屋 25戸	平成30年 3月洪水：氾濫面積 21.4ha、	浸水家屋 38戸	令和 2年 3月洪水：氾濫面積 119ha、	浸水家屋 4戸
大正 9年 8月洪水：氾濫面積 17,100ha、	浸水家屋 2,177戸																								
昭和16年 9月洪水：氾濫面積 1,596ha、	浸水家屋 1,659戸																								
昭和22年 9月洪水：氾濫面積 7,261ha(全道)、	浸水家屋 7,341戸(全道)																								
昭和35年 3月洪水：氾濫面積 252ha、	浸水家屋 2,204戸																								
昭和54年10月洪水：氾濫面積 544.2ha、	浸水家屋 734戸																								
平成 4年 9月洪水：氾濫面積 58ha(釧路市)、	浸水家屋 24戸																								
平成15年 8月洪水：氾濫面積 138ha、	浸水家屋 3戸																								
平成28年 8月洪水：氾濫面積 0.4ha、	浸水家屋 25戸																								
平成30年 3月洪水：氾濫面積 21.4ha、	浸水家屋 38戸																								
令和 2年 3月洪水：氾濫面積 119ha、	浸水家屋 4戸																								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：143戸 年平均浸水軽減面積：160ha																								
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	789	C:総費用(億円)	212	全体B/C	3.7	B-C(億円)	578	EIRR(%)	26.4															
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	789	C:総費用(億円)	212	継続B/C	3.7																			
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C		当面の段階的な整備(R5~R9)：B/C=6.4																				
	残事業費(+10%~-10%)	3.4 ~ 4.1	3.4 ~ 4.1	3.4 ~ 4.1																					
	残工期(-10%~+10%)	3.7 ~ 3.8	3.7 ~ 3.8	3.7 ~ 3.8																					
	資産(-10%~+10%)	3.4 ~ 4.1	3.4 ~ 4.1	3.4 ~ 4.1																					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成20年3月に策定した河川整備計画での目標と同程度の治水安全度を概ね確保できる流量を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>・整備により、浸水家屋約2,552戸、浸水面積約2,299haを解消する。</li> <li>・釧路川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、標茶町及び弟子屈町における浸水区域内人口が約2,840人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、避難率が40%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約1,360人から0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約1,860人から0人に軽減できる。</li> </ul>																								
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域自治体人口は平成27年と比べ減少傾向にあり、世帯数は横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>・酪農が主要産業である釧路川流域の想定氾濫区域内には、生乳、乳製品などの主要工場があり、そのうち、釧路川中流域に位置する工場は、ほぼ毎日牛乳を国道391号を経由して釧路港へ運搬し、道外へ出荷している。このため釧路川からの氾濫により国道391号が寸断される場合は、非常に大きな社会・経済的な影響が発生する。</li> <li>・近年、平成28年8月に戦後4番目、平成30年3月に戦後2番目、令和2年3月に戦後3番目の規模となる洪水により、標茶町などでは避難指示の発令や内水氾濫による住宅等の浸水被害が繰り返し発生している。さらに、気候変動の影響により、釧路川流域の中上流部において水害リスクの増大が懸念されることから、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成20年3月に策定した釧路川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を概ね確保できる流量を安全に流下させることを目標に、河川改修事業を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;地域の協働体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域市町村を主体とした「釧路川治水促進期成会」は、毎年治水効果の早期向上を要望しており、特に平成28年8月北海道豪雨を踏まえた治水安全度の向上や環境に配慮した河川整備を要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、流域市町村等に対してハザードマップの策定支援を行うとともに、インターネット、緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信等の活用により、雨量情報、水位情報、CCTVカメラによる基準水位観測所等の主要地点の画像情報、避難情報等を提供し、水防活動や避難誘導等への支援を図っている。</li> </ul>																								
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防整備 中流部の標茶地区の治水安全度向上を目的に、暫定堤防の完成化及び堤防の新設を実施した。</li> <li>・河道掘削 上流部の弟子屈地区の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施した。</li> <li>・地震・津波対策 津波の河川遡上による被害の軽減を目的に、河川管理施設の耐震化や樋門ゲートの自動化などを実施した。</li> <li>・危機管理型ハード対策(天端の保護) 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き伸ばすことを目的に、天端の保護を実施した。</li> </ul>																								
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の事業として、社会的リスクの高い標茶地区、弟子屈地区を中心に、緩傾斜堤防の整備及び河道掘削を実施する。</li> <li>・当面の事業以降は、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成20年3月に策定した釧路川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を概ね確保できる流量を安全に流下させることを目標に、河道掘削、緩傾斜堤防の整備、被害軽減対策を実施する。</li> </ul>																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の伐採にあたり、公募伐採することによりコスト縮減を行っている。また、標茶地区の河道掘削で発生する土砂を緩傾斜堤防の整備や被害軽減対策に流用することでコスト縮減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画(変更案)における河道整備について、複数の治水対策案を立案し、コストや社会的影響等を総合的に評価した結果、河道掘削案が有利と考える。</li> </ul>																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																								
その他	<p>(整備計画を変更する上での意見徴収)</p> <p>釧路川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。</li> <li>2 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。</li> <li>3 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全措置等を着実に実施すること。</li> </ol>																								

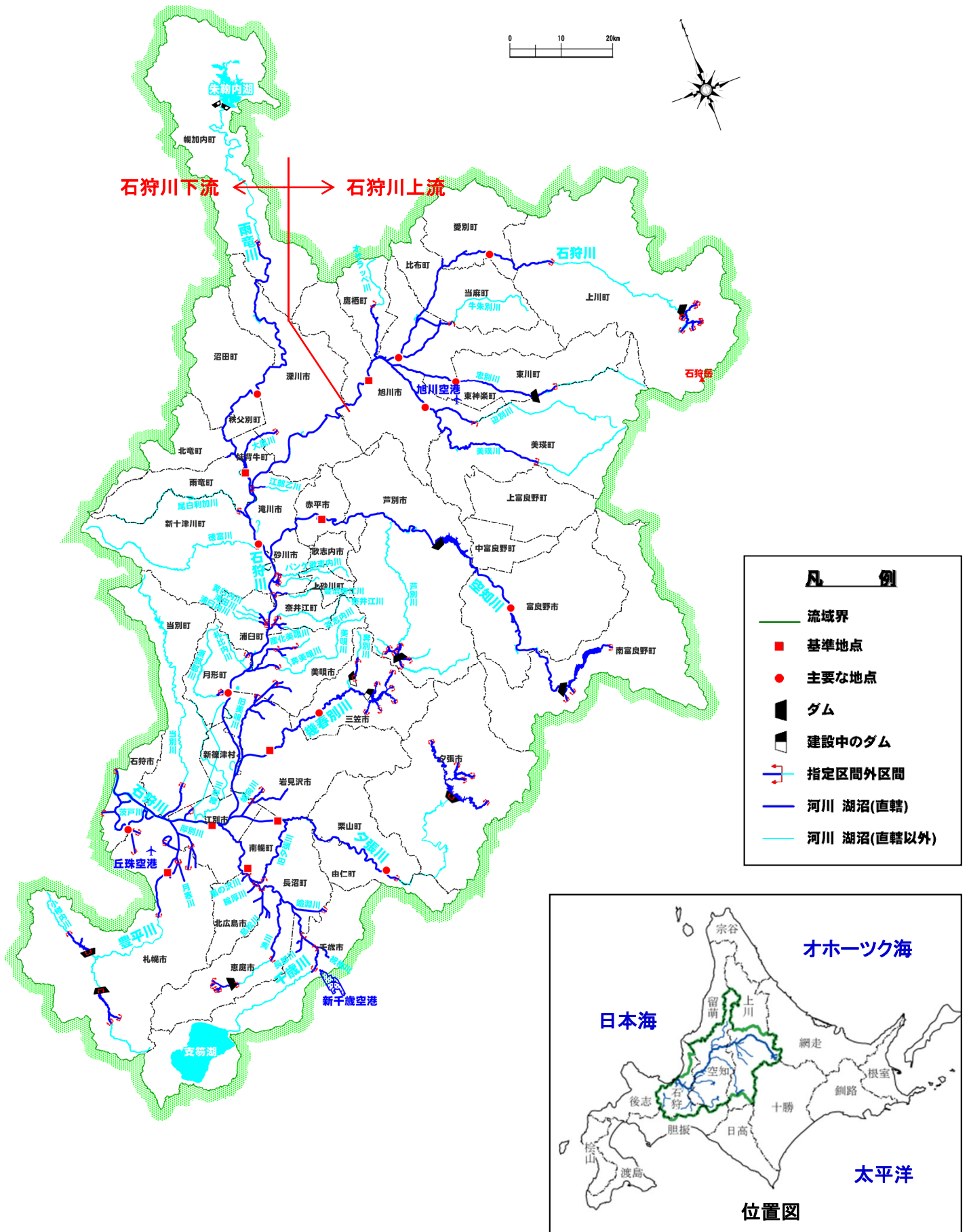
# 釧路川直轄河川改修事業 位置図



凡 例	
	流域界
	市町村界
	河川・湖沼
	河川区域
	基準地点
	主要な地点
	大臣管理区間
	2条8号区間
	国立公園
	ラムサール条約指定区域
	国 道
	鉄 道(JR線)

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道札幌市、旭川市、江別市、岩見沢市、砂川市、滝川市、深川市等					評価 年度	令和5年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	堤防整備、河道掘削、護岸、遊水地等									
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和18年度						
総事業費 (億円)	約11,343		残事業費 (億円)	約4,502						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年8月上旬に、それまでの洪水を大きく上回る既往最大の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。</li> <li>・平成19年9月に石狩川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和36年7月洪水 : 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸</li> <li>昭和37年8月洪水 : 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸</li> <li>昭和50年8月洪水 : 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸</li> <li>昭和56年8月上旬洪水: 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸</li> <li>昭和56年8月下旬洪水: 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸</li> <li>昭和63年8月洪水 : 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸</li> <li>平成13年9月洪水 : 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸</li> <li>平成23年9月洪水 : 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸</li> <li>平成26年8月洪水 : 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸</li> <li>平成28年8月洪水 : 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸</li> <li>平成30年7月洪水 : 氾濫面積 300ha、浸水家屋 13戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模である昭和56年8月上旬洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 4626戸 年平均浸水軽減面積: 2491ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益 (億円)	67.810	C:総費用(億円)	14.527	全体B/C	4.7	B-C (億円)	53.283	EIRR (%)	25.7
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	8.947	C:総費用(億円)	3.399	継続B/C	2.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.6 ~ 4.8	2.4 ~ 2.9							
	残工期 (+10% ~ -10%)	4.7 ~ 4.7	2.6 ~ 2.7							
	資産 (-10% ~ +10%)	4.2 ~ 5.1	2.4 ~ 2.9							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>・整備により、浸水家屋が約77,000戸解消され、氾濫面積が約63,300haから約150haに軽減される。</li> <li>・同様に、避難率40%の想定死者数を約180人から0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、電力の停止による影響人口を約102,000人から0人に軽減できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域自治体人口及び世帯数は、平成27年と比べるとほぼ横ばいである。</li> <li>・河川沿いに市街地や主要交通機関が位置しており、石狩川流域人口は北海道の人口の約6割を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である水稲、そばは石狩川流域で全道の約50~70%の生産量を占めている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協働体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会は毎年治水効果の早期向上を要望している。</li> <li>・気候変動により増大する将来の水災害リスクを地域社会と共有し、社会全体で水災害リスクを低減する取組を強化することを目的に、関係機関で構成される「石狩川下流域外減災対策協議会」及び「石狩川上流域外減災対策協議会」を開催し、石狩川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。</li> <li>・地域住民、河川協力団体などと連携・協働し、河川清掃・自然体験・植樹活動などの取り組みを実施している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南富良野町、旭川駅周辺等で観光振興や地域経済の活性化を目的とした水辺整備を行い、広域観光・まちづくりによる賑わいの創出により地域活性化を図っている。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<p>&lt;堤防整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩川と豊平川等の支川において堤防整備を実施した。また、旭川市街部については浸透流対策として質的整備を実施した。</li> </ul> <p>&lt;河道掘削&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩川、豊平川、幾春別川、空知川、雨竜川などで河道掘削を実施した。</li> </ul> <p>&lt;千歳川流域の治水対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩川の洪水時の背水の影響を長時間かつ長区間にわたって受ける千歳川において、堤防整備および河道掘削を実施した。</li> <li>・千歳川遊水地群の全てが完成した。</li> </ul>									
主な事業の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備として、人口・資産が集中する石狩川の市街部の堤防整備及び河道掘削を実施する。千歳川の堤防整備(二次盛土)の実施、豊平川及び石狩川上流の河床低下対策を実施、北村遊水地を完成させる。</li> <li>・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し事業の進捗を図る。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域自治体との連携により、河道掘削で発生した残土を公共施設の整備に有効活用することで、残土処理費のコスト縮減を実施している。</li> <li>・伏開工事に伴う発生材の有価物としての売却や、一般市民への配布などにより処分費のコスト縮減を実施している。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩川水系河川整備計画検討時では、河道改修と遊水地事業による治水対策案を検討した。その結果、コストや社会への影響等の観点から、遊水地事業による対策案が優位と評価している。今般、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、遊水地案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「石狩川直轄河川改修事業」を「継続」とした「対応方針(原案)」案について異議はありません。</li> </ul> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、近年の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、より一層の徹底したコスト縮減を図り、これらについて適時適切に情報提供を行うなど、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>									

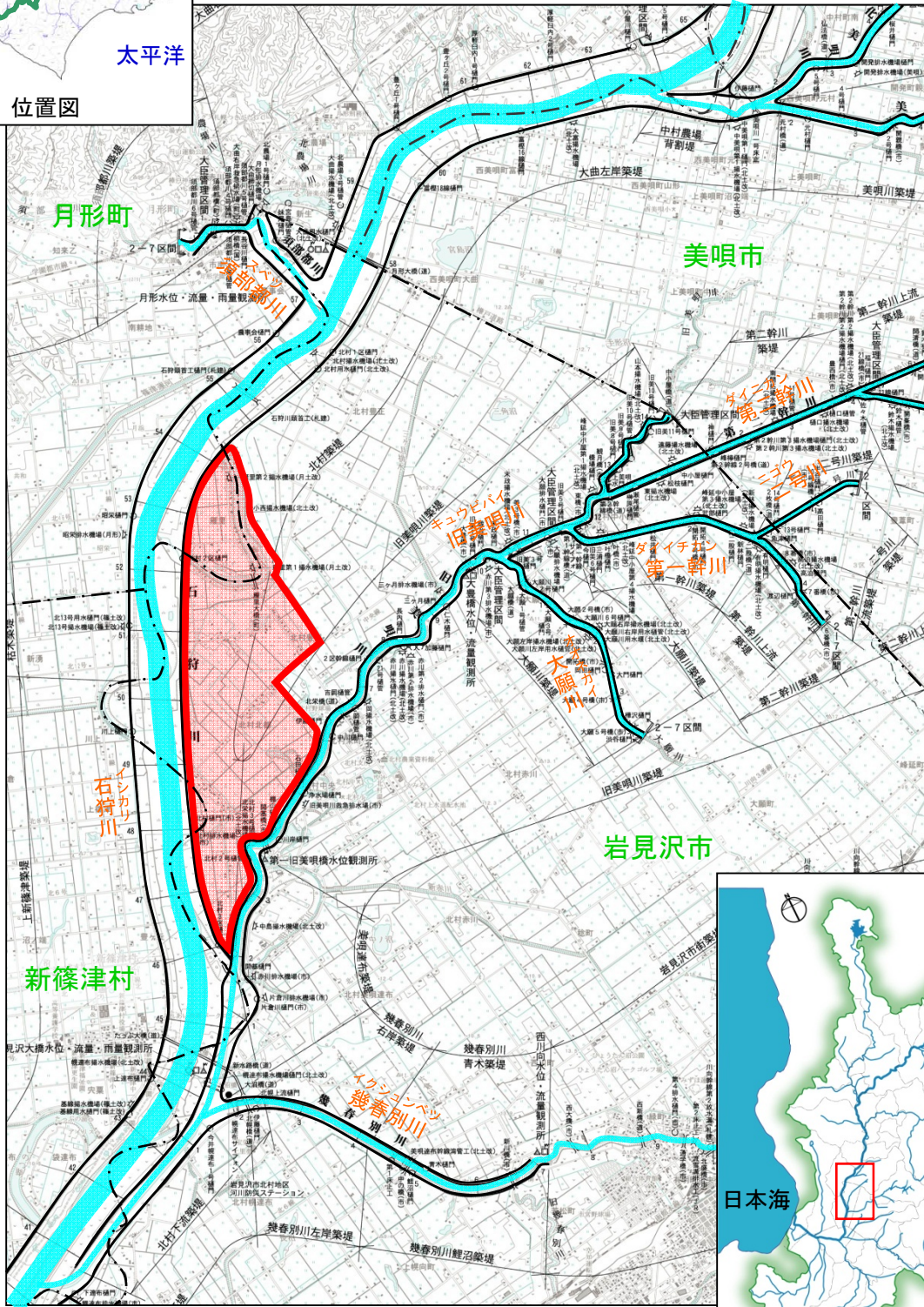
# 石狩川直轄河川改修事業 位置図





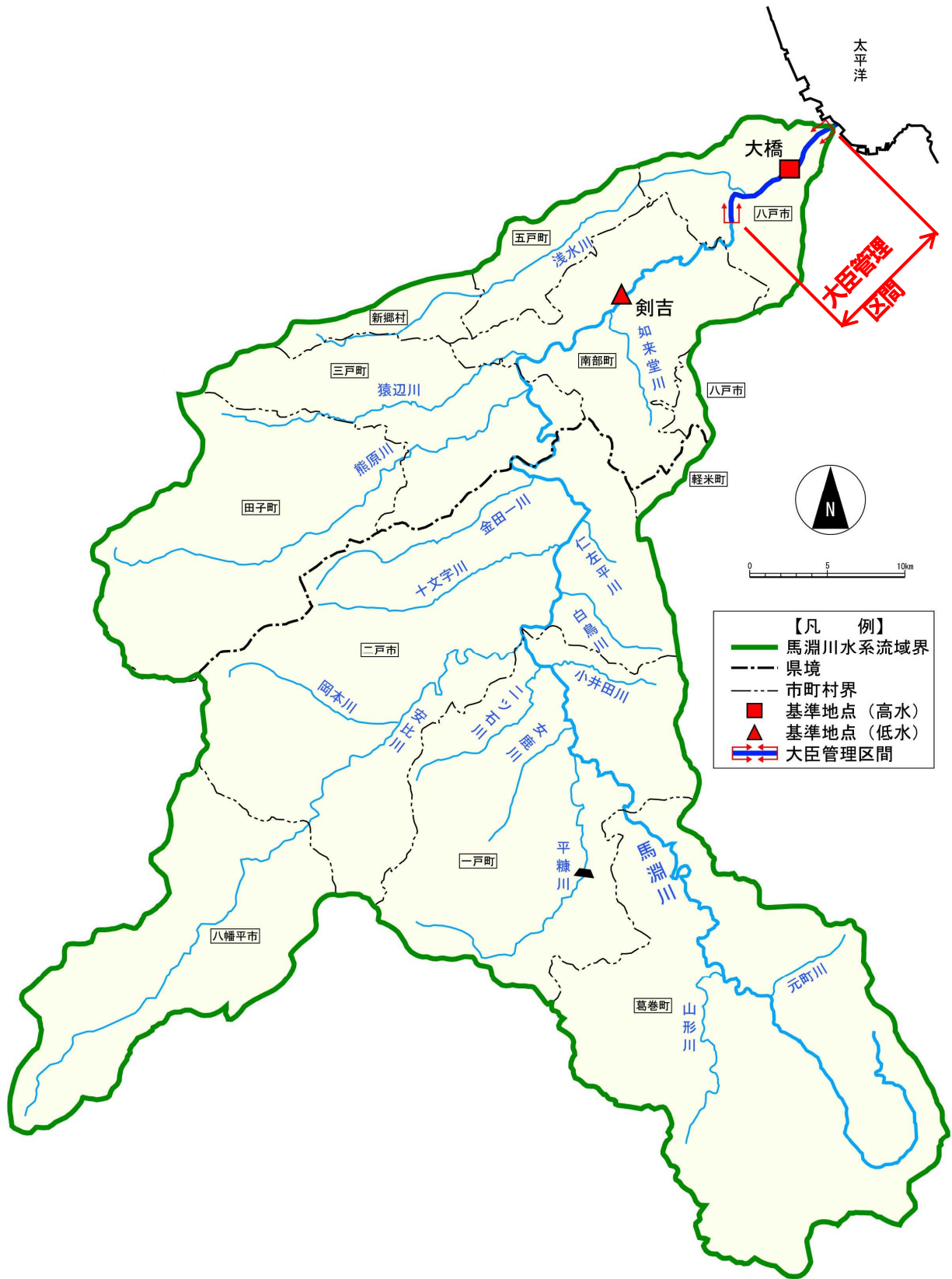
事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北海道開発局														
実施箇所	北海道岩見沢市、月形町、新篠津村			担当課長名	奥田 晃久		評価 年度	令和5年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																					
主な事業の諸元	遊水地																					
事業期間	事業採択	平成24年度	完了	令和12年度																		
総事業費 (億円)	約1,402			残事業費 (億円)	約872																	
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石狩川下流部については、昭和56年降雨を対象とした築堤、掘削等の河川改修が概成し北村遊水地事業を残すのみである。</li> <li>現在着手していない石狩川中上流部の河川改修を行うためには、改修による流量増をカバーする北村遊水地が必要である。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和36年7月洪水 : 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸</li> <li>昭和37年8月洪水 : 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸</li> <li>昭和50年8月洪水 : 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸</li> <li>昭和56年8月上旬洪水: 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸</li> <li>昭和56年8月下旬洪水: 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸</li> <li>昭和63年8月洪水 : 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸</li> <li>平成13年9月洪水 : 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸</li> <li>平成23年9月洪水 : 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸</li> <li>平成26年8月洪水 : 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸</li> <li>平成28年8月洪水 : 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸</li> <li>平成30年7月洪水 : 氾濫面積 300ha、浸水家屋 13戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模である昭和56年8月上旬洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 358戸 年平均浸水軽減面積: 235ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度																			
	B:総便益 (億円)	4,146	C:総費用(億円)	1,323	全体B/C	3.1	B-C (億円)	2,823	EIRR (%)	9.5												
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	4,123	C:総費用(億円)	692	継続B/C	6.0																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>3.0 ~ 3.3</td> <td>5.4 ~ 6.6</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>3.0 ~ 3.2</td> <td>5.8 ~ 6.1</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.8 ~ 3.4</td> <td>5.4 ~ 6.5</td> </tr> </tbody> </table>											事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	3.0 ~ 3.3	5.4 ~ 6.6	残工期 (+10% ~ -10%)	3.0 ~ 3.2	5.8 ~ 6.1	資産 (-10% ~ +10%)	2.8 ~ 3.4	5.4 ~ 6.5
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	3.0 ~ 3.3	5.4 ~ 6.6																				
残工期 (+10% ~ -10%)	3.0 ~ 3.2	5.8 ~ 6.1																				
資産 (-10% ~ +10%)	2.8 ~ 3.4	5.4 ~ 6.5																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>北村遊水地の整備とそれに関連する河川整備により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋が約73,000戸解消され、氾濫面積が約62,000haから約150haに軽減される。</li> <li>同様に、避難率40%の想定死者数を約170人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口を約101,000人から0人に軽減できる。</li> </ul>																					
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域自治体人口及び世帯数は、平成27年と比べるとほぼ横ばいである。</li> <li>河川沿いに市街地や主要交通機関が位置しており、石狩川流域人口は北海道の人口の約6割を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である水稲、そばは石狩川流域で全道の約50~70%の生産量を占めている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「石狩川治水促進期成会」「北村地内治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会からは、毎年治水効果の早期向上が要望されている。</li> <li>地域住民、河川協力団体などと連携・協働し、河川清掃・自然体験・植樹活動などの取り組みを実施している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北村遊水地事業により地域の生活環境や営農環境が変化するため、北村地域の新たなまちづくり、農業振興について地元住民も含めた各関係機関が情報交換、協議及び認識の共有を図るため、平成22年度に「北村地域連携調整会議」が設立された。</li> </ul>																					
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>北村遊水地は平成24年度から事業着手し、民有地の用地買収地役権設定と石狩川囲ぎよう堤の工事を並行して進め、現在、旧美唄川囲ぎよう堤や周囲堤を含めた堤防工事、付替道等の補償工事を進める。</li> <li>令和5年度末における進捗率は約38%となっている。</li> </ul>																					
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>北村遊水地では、用地処理や囲ぎよう堤、周囲堤工事、補償工事を実施し、令和8年度の完成を目指していたが、地内居住者の移転に先立つ移転先の確保等に時間を要したため、令和12年度まで工期の延伸が必要となった。</li> </ul>																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当初は置き土ヤードを遊水地外の公用地を使用する計画だったが、地元土所有者等と綿密に調整を行い、遊水地内の置き土ヤードの確保が可能となったことにより、運搬コストの縮減を実施している。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石狩川水系河川整備計画画検討時では、遊水地事業による治水対策案のほか、河道掘削や堤防嵩上げ等による治水対策案を検討した。その結果、コストや社会への影響等の観点から、河道改修と遊水地事業による対策案が優位と評価している。今般、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、遊水地案はコスト面等での優位性に变化がないことを確認した。</li> </ul>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)」を「継続」とした「対応方針(原案)」案について異議はありません。</li> <li>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、近年の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。</li> <li>なお、事業の実施にあたっては、環境の保全について十分配慮するとともに、より一層の徹底したコスト縮減を図り、これらについて適時適切に情報提供を行うなど、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</li> </ul>																					

# 石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)位置図



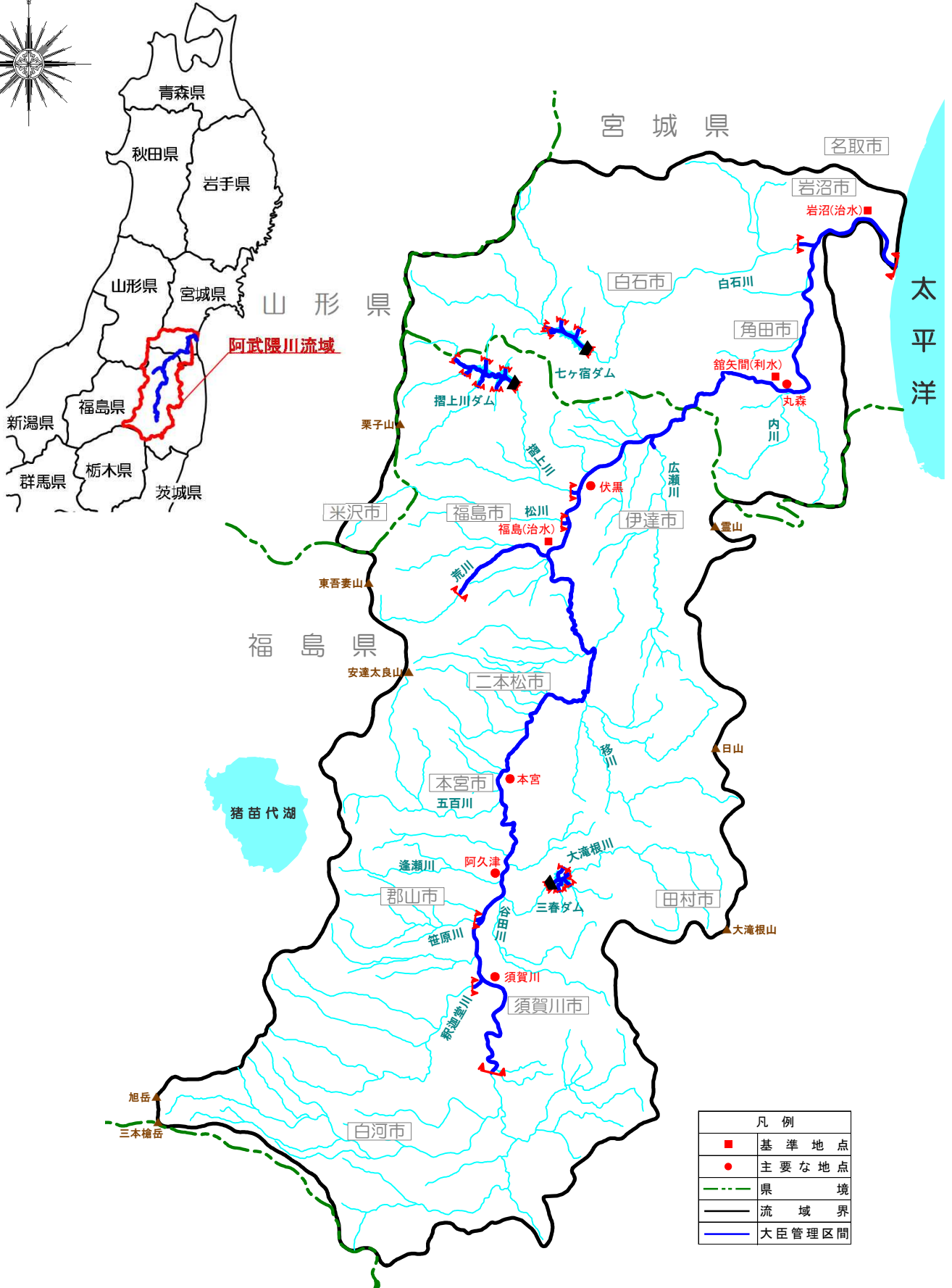
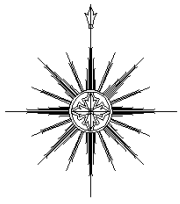
事業名 (箇所名)	馬淵川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	東北地方整備局			
実施箇所	青森県八戸市					評価年度	令和5年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備)、河道掘削 等									
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和34年度						
総事業費(億円)	約109		残業費(億円)	約109						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>馬淵川は、昭和12年から本格的な治水事業が開始され、昭和30年には新井田川と馬淵川を完全に分離する放水路が完成。その間も計画的に河川整備が進められたが、昭和15年9月洪水、昭和22年8月洪水などの大出水により、大きな被害が発生した。</li> <li>昭和42年に一級河川の指定を受け、櫛引橋～河口間の10kmが大田管理区間となり、引き続き堤防の新設及び拡築、護岸などを実施してきた。これを契機に下流部の八戸市は飛躍的な発展を遂げ、北東北の中核都市として重要となっている。</li> <li>しかし、平成14年・平成16年・平成18年・平成23年・平成25年等、過去20年間に4度、馬淵川沿川の住宅や田畑、道路等の浸水被害が発生している。</li> <li>近年の洪水でも多数家屋浸水が発生するなど、未だ十分な治水安全度ではなく、堤防整備・河道掘削等の河川改修を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水による災害発生防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和22年(1947年)8月洪水に対して気候変動の影響により降雨量が増加した場合においても、前計画で目標とした治水安全度を概ね確保することとし、中流部の遊水機能を考慮した基準地点大橋の整備目標を2.800m<sup>3</sup>/sと定め、外水氾濫による浸水被害を防止すること』を整備の目標とする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>&lt;洪水調節に係る便益&gt;</p> <p>年平均浸水軽減世帯数: 141戸 年平均浸水軽減面積: 14ha</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	368	C:総費用(億円)	68	全体B/C	5.4	B-C	299	EIRR (%)	25.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	368	C:総費用(億円)	68	継続B/C	5.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		5.0 ~ 5.9		5.0 ~ 5.9					
	資産 (-10% ~ +10%)		5.3 ~ 5.4		5.3 ~ 5.4					
			4.9 ~ 5.9		4.9 ~ 5.9					
事業の効果等	・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域世帯は約7,000世帯、浸水面積は約680ha、と想定され、事業の実施により被害が解消される。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>馬淵川流域の関連市町村の人口は、令和2年では岩手県側で約8万人、青森県側で約27万人、合計約35万人となっており、若干の減少傾向にあるものの世帯数は若干の増加傾向にある。</li> <li>馬淵川の想定氾濫区域内人口密度は東北12水系中、宮城県仙台市を流れる名取川に次ぐ第2位となっており、想定氾濫区域内には人口や資産が集積している。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年～平成23年に無堤部であった根城地区の堤防整備(堤防量的整備)を実施。</li> <li>平成24年～平成26年に八幡地区における無堤区間の堤防整備(堤防量的整備)、河道掘削を実施。また、八戸市と連携し、広域的な災害対応拠点として活用される河川防災ステーションを整備。長苗地地区、城下地区の堤防強化対策(堤防質的整備)を実施。</li> <li>現在は一日市地区における河道掘削と堤防整備を実施中。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度までに、一日市地区の河道掘削と堤防整備を実施する。</li> <li>令和12年度までに、馬淵大堰の耐震対策および気候変動の影響を考慮した流量をHWL以下で流下可能となるよう下流部から河道掘削に着手する。</li> <li>令和34年度までに、気候変動の影響を考慮した流量をHWL以下で流下可能となるよう河道掘削を行う。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削残土については、災害時に必要となる土砂の備蓄として堤防側帯盛土に利用している他、受入可能な他事業への流用についても検討し、有効活用を図る。</li> <li>堤防除草によって発生した刈草や掘削工事等で発生した伐採木については、有効活用の観点より一般に無償提供する。これにより処分費等のコスト削減を図る。</li> <li>堤防除草に大型遠隔操縦式草刈り機を使用することにより、コストの低減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続は妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。</li> </ul>									

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	阿武隈川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	東北地方整備局							
実施箇所	宮城県岩沼市、角田市、丸森町、柴田町、亶理町、福島県福島市、二本松市、郡山市、須賀川市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、鏡石町、矢吹町、玉川村、大玉村		担当課長名	奥田 晃久		評価年度	令和5年度							
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業													
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地建設、等													
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和17年度										
総事業費(億円)	約1,152		残事業費(億円)		約478									
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・阿武隈川の治水対策は、宮城・福島県境から上流部については大正8年から、県境から河口までの下流部については昭和11年から直轄事業として本格的な治水事業に着手している。以降も継続して洪水被害の軽減を目的とした河川整備を推進してきたが、未だ整備途上にあるため、戦後最大規模の洪水となった昭和61年8月洪水や平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水(台風15号)など近年においても大規模な洪水被害が頻発している。</p> <p>・令和元年10月洪水では、阿武隈川において越水・溢水が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊等が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、流域全体で甚大な浸水被害が生じた。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害を軽減することを目的とし、堤防整備、河道掘削等の治水対策を実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減  ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 358戸 年平均浸水軽減面積: 139ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度											
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		3,668		C:総費用(億円)		1,656		全体B/C	2.2	B-C	2,012	EIRR (%)	9.9
感度分析	B:総便益(億円)		1,281		C:総費用(億円)		447		継続B/C	2.9				
事業の効果等	事業全体のB/C      残事業のB/C 残事業費    (+10% ~ -10%)      2.2 ~ 2.3      2.6 ~ 3.1 残工期    (+10% ~ -10%)      2.2 ~ 2.2      2.9 ~ 2.9 資産    (-10% ~ +10%)      2.0 ~ 2.4      2.6 ~ 3.1													
事業の効果等	・河川整備計画実施後には、昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、阿武隈川流域では、浸水範囲内世帯数は約24,700世帯、浸水区域内人口は約57,300人、想定死者数は、避難率0%で約600人、避難率40%で約360人、避難率80%で約120人と想定されており、事業の実施により被害が解消される。													
社会経済情勢等の変化	・阿武隈川流域の人口は、経済成長が著しかった昭和55年から平成17年まで増加を続けていたが、近年は若干の減少傾向となっている。一方、世帯数は昭和55年から令和2年にかけて増加傾向となっている。 ・製造品出荷額は平成7年から平成12年にかけて増加していたが、その後減少傾向に転じ、近年では概ね横ばいとなっている。 ・産業別就業者数の構成は、第3次産業の割合が年々増加している。第2次産業も平成2年まで増加傾向であったが、平成17年以降は横ばい傾向であり、第1次産業は顕著な減少傾向となっている。													
主な事業の進捗状況	前回再評価以降実施している主な改修事業 ・宮城県区間: 下名生地区及び亶理地区の堤防質的整備、丸森地区の河道掘削 ・福島県区間: 本宮地区及び郡山御代田地区の堤防量的整備、郡山地区の河道掘削													
主な事業の進捗の見込み	・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減を図るため、堤防整備や河道掘削、遊水地整備などを実施する。 ・当面の整備(今後5年間)として、堤防整備や河道掘削、遊水地整備などを実施する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・掘削土砂の有効活用(堤防整備時の盛土材への活用、海岸事業の試験養浜材への活用)により、コスト縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。													
対応方針	継続													
対応方針理由	前回の評価時以降も変わらず、事業は必要かつ重要であり、事業の順調な進捗が見込まれ、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、引き続き事業を継続する。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> ○宮城県 「対応方針(原案)」のとおり「継続」で異議ありません。 ○福島県 ・国の対応方針(原案)案については、異議ありません。 なお、これまでの度重なる浸水被害の発生状況を踏まえて、早期の事業効果の発現に努めてください。													

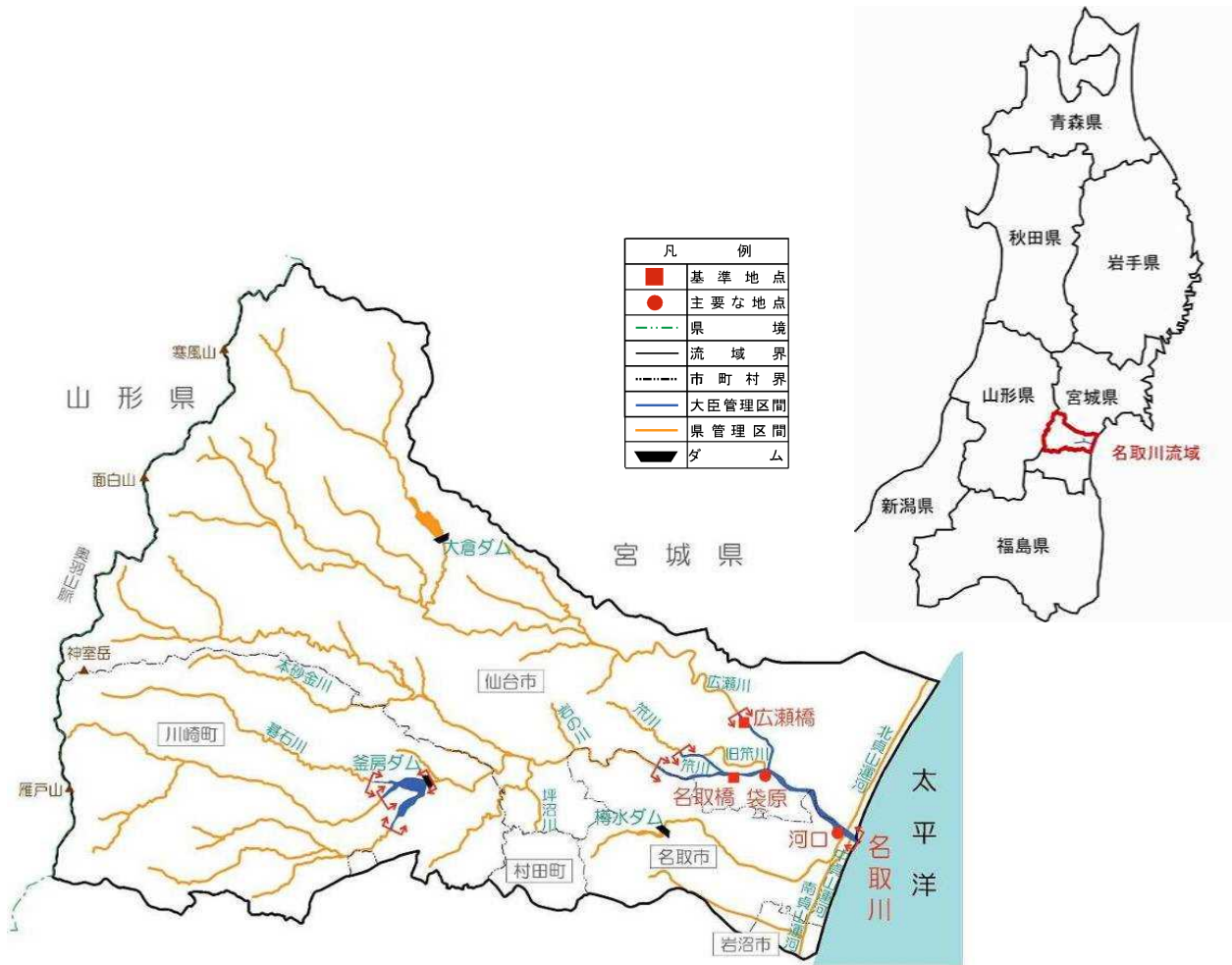
# 阿武隈川流域図



凡例	
■	基準地点
●	主要な地点
---	県境
—	流域界
—	大臣管理区間

事業名 (箇所名)	名取川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 奥田 晃久	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	宮城県仙台市、名取市				評価 年度	令和5年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、水門改築、緊急河川敷道路整備 等									
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和20年度						
総事業費(億円)	約160		残事業費(億円)		約35					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・名取川の本格的な治水対策は、昭和16年に直轄改修事業として着手して以来、70有余年が経過しているが、未だ整備途上であり、戦後最大規模の洪水である昭和25年8月洪水では、死者・行方不明者10名、全半壊・流失家屋313戸、家屋浸水4,542戸の被害が発生し、近年でも昭和61年8月洪水、平成6年9月洪水、平成14年7月洪水において甚大な被害が発生している。</p> <p>・また、平成23年3月11日、三陸沖を震源とする「東北地方太平洋沖地震」が発生し、地震に伴う津波や地殻変動等により、名取川では主に河口周辺において甚大な被害が発生している。</p> <p>・河道配分流量に対して河道や堤防の断面不足等により治水安全度が低いため、今後さらに整備を進める必要がある。</p> <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月:全半壊家屋209戸、家屋浸水29,704戸  昭和23年9月:全半壊家屋375戸、家屋浸水33,611戸  昭和25年8月:全半壊家屋27戸、流出家屋286戸、家屋浸水4,542戸  昭和61年8月:全半壊家屋9戸、床上浸水家屋2,807戸、床下浸水家屋4,501戸  平成元年8月:床上浸水家屋26戸、床下浸水家屋78戸  平成6年9月:全半壊家屋7戸、床上浸水家屋2,145戸、床下浸水家屋3,139戸  平成14年7月:床上浸水家屋10戸、床下浸水家屋86戸  平成23年9月:床上浸水家屋44戸、床下浸水家屋160戸  平成27年9月:床上浸水家屋42戸、床下浸水家屋120戸  令和元年10月:床上浸水家屋770戸、床下浸水家屋488戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫を防止することを目的とし、堤防整備、河道掘削等の治水対策を実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減  ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:256戸 年平均浸水軽減面積:131ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	1,239	C:総費用(億円)	233	全体B/C	5.3	B-C	1,006	EIRR(%)	23.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	159	C:総費用(億円)	32	継続B/C	5.0				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10%~-10%)	5.3	~	5.4	4.6	~	5.5			
	残工期(-10%~+10%)	5.3	~	5.4	4.9	~	5.1			
	資産(-10%~+10%)	4.8	~	5.8	4.5	~	5.5			
事業の効果等	<p>・河川整備整備計画実施後には、昭和25年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋や水田等農地の浸水被害が解消される。</p> <p>・整備計画着手時では、河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、浸水範囲人口は約23,000人と想定され、想定最大孤立者数は避難率0%で約11,000人、避難率40%で約6,600人、避難率80%で約2,200人となることが想定され、事業の実施により被害が解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・名取川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口が増加傾向にある。</p> <p>・製造品出荷額は平成22年にかけて減少したが、近年は増加傾向である。</p> <p>・名取川で洪水が発生すると、重要な施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要である。</p>									
主な事業の進捗状況	<p>前回再評価以降実施している主な改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長町地区質的整備</li> <li>・河道掘削</li> <li>・日辺地区量的整備</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	<p>・令和20年度までに、戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による浸水被害を防止するため、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備などを総合的に実施する。</p> <p>・令和12年度までに、日辺地区、隈上(上)地区で堤防整備を実施し暫定堤防の解消を図る。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト削減&gt;</p> <p>・堤防強化における盛土施工時において、河道掘削土砂を有効活用し、購入土量や処分量を抑えることでコスト削減を図っており、河道整正工事においてはストックした資材の更なる有効活用を検討中。河川の維持管理において伐採木を無償で提供し、処分量を抑えることでコスト削減を図っている。</p> <p>&lt;代替案立案等の可能性&gt;</p> <p>・代替案等の立案については、名取川・広瀬川における遊水地整備や既設利水ダムの施設改良等が考えられるが、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。</p> <p>・河川改修の当面実施予定の事業は、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・「対応方針(原案)」のとおり「継続」で異議ありません。</p>									

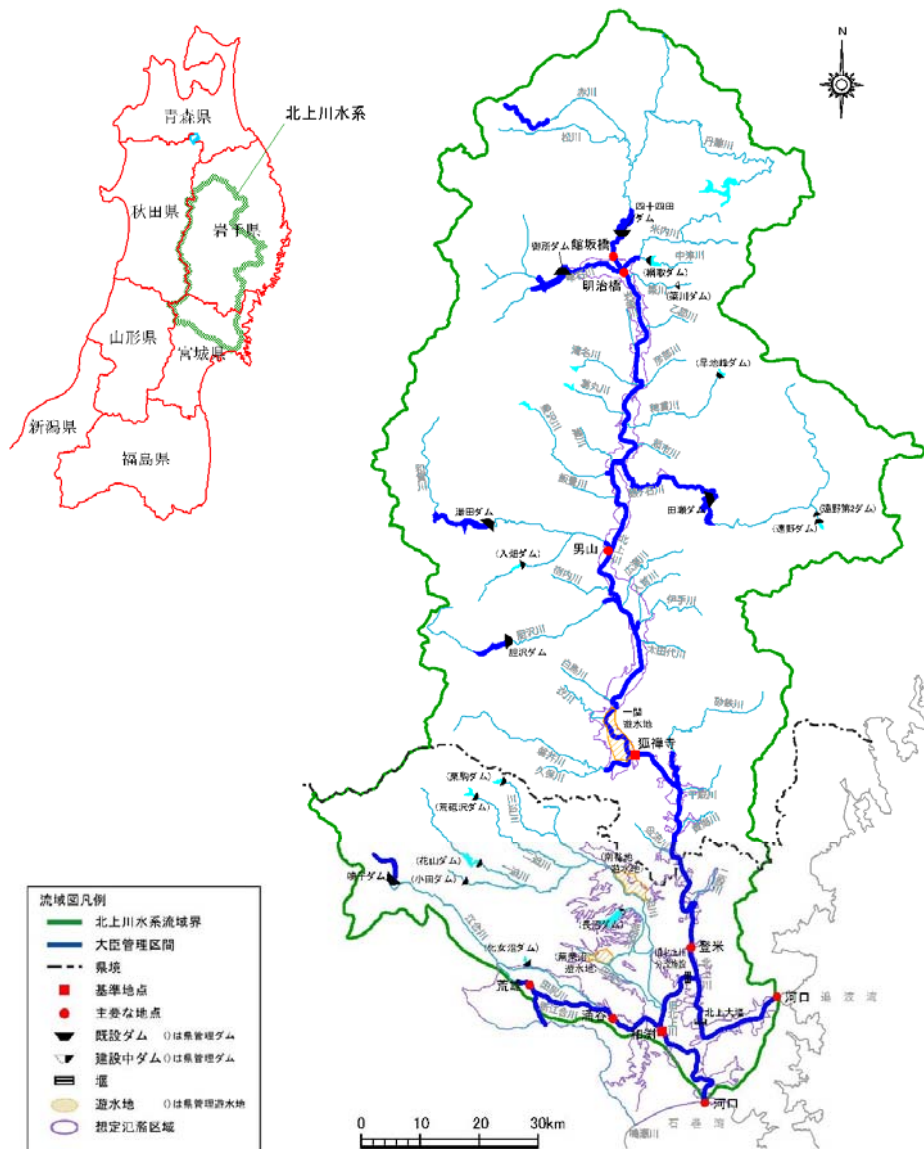
# 事業箇所位置図





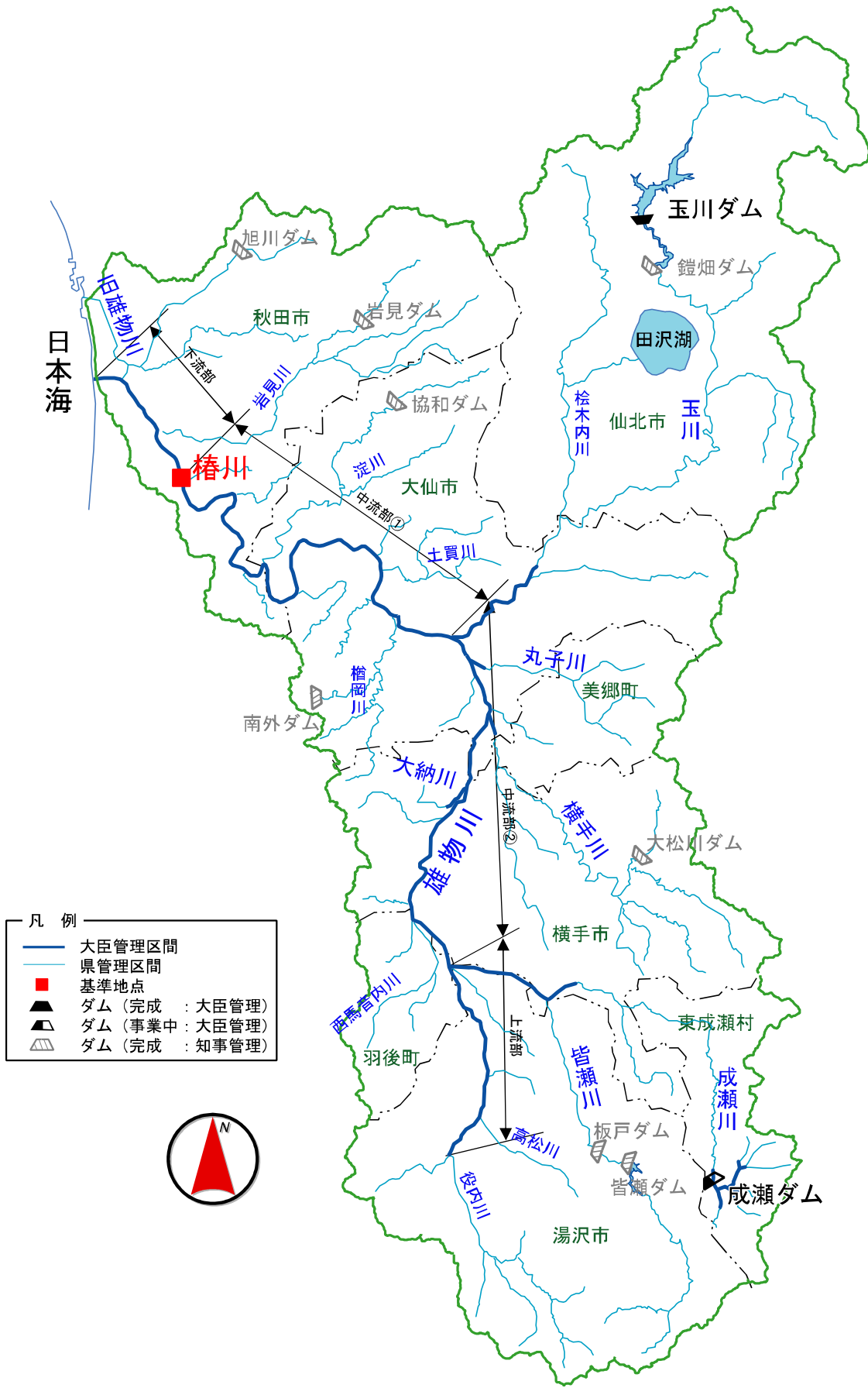
事業名 (箇所名)	北上川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局			
実施箇所	北上川:岩手県盛岡市～宮城県石巻市、旧北上川:宮城県登米市～宮城県石巻市、江合川:宮城県大崎市～宮城県石巻市		担当課長名	奥田 晃久		評価 年度	令和5年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、一閑遊水地建設 等									
事業期間	事業採択	平成24年度	完了	令和21年度						
総事業費(億円)	約2,831		残事業費(億円)		約1,162					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北上川では、明治43年洪水を契機に直轄河川改修事業に着手し、その後昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水等により度重なる被害を受けたため、これを契機としてダム群の建設推進の他、主要市街地を中心に堤防整備や河道掘削を進め、洪水被害を防ぐことにより社会や経済の発展を支えてきた。</li> <li>これまでの整備により洪水被害の軽減を図ってきたものの、依然として堤防の整備率が低く、近年では平成19年9月の洪水や平成25年8月洪水、及び四十四田ダムで既往最大流入量を記録した平成25年9月洪水などで、住宅や田畑等の浸水被害が発生している。</li> </ul> <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月:流出2,065戸、全半壊5,330戸、家屋浸水67,572戸  昭和23年9月:流出1,440戸、全半壊2,678戸、家屋浸水62,583戸  平成14年7月:全半壊13戸、床上浸水1,410戸、床下浸水2,022戸  平成19年9月:床上浸水242戸、床下浸水541戸  平成25年8月:全半壊11戸、床上浸水293戸、床下浸水1,218戸  平成25年9月:全半壊74戸、床上浸水55戸、床下浸水103戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、家屋浸水被害を防止するとともに、河口での高潮や津波による被害を軽減することを目的に、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害等災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,926戸 年平均浸水軽減面積:3,297ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	28,713	C:総費用(億円)	3,177	全体B/C	9.0	B-C	25,537	EIRR(%)	34.5
残事業の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	12,108	C:総費用(億円)	875	継続B/C	13.8				
感度分析			全体事業 B/C				残事業 B/C			
	残事業費(+10%～-10%)		8.8～9.3				12.6～15.2			
	残工期(-10%～+10%)		9.0～9.1				13.5～14.0			
	資産(-10%～+10%)		8.4～9.9				13.4～14.1			
事業の効果等	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内世帯数は宮城県で約30,000戸、岩手県で約12,400戸と想定されており、事業実施により被害が解消される。また、浸水範囲内人口や想定死者数がゼロになることが想定される。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>北上川流域内にある市町の総人口は、平成2年をピークに緩やかな減少傾向で推移している一方、世帯数は、緩やかな増加傾向で推移している。</li> <li>農業生産額の推移は昭和60年の約4,260億円をピークに緩やかな減少傾向となっている。</li> <li>製造品出荷額は継続的に増加傾向にあり、令和2年には3兆円を越える規模となっている。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の量的整備は全体で38%の進捗。</li> <li>堤防の質的整備は北上川の中流部を除き未整備となっており、全体で27%の進捗。</li> <li>河道掘削については、岩手県の奥州地区と、宮城県江合川地区で進捗しており、全体で20%の進捗。</li> <li>上記3つを合計した全体の進捗率は31.7%となっている。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	・当面の整備(今後7年間)として、上流部(岩手県)においては、紫波町日詰地区の築堤整備に加え、奥州市赤生津地区等において河道掘削を実施。下流部(宮城県)においては、旧北上川河口部、北上川の日根牛地区及び三輪田地区の量的整備に加え、江合川において河道掘削を実施。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削や浚渫により発生した土砂を堤防整備や他機関が実施する公共事業へ流用し、活用を図る。</li> <li>堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々への無償で利用いただくなど、処分費の縮減に努める。</li> <li>代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間などを考慮し、現計画が最も効率的と判断している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・北上川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続は妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○岩手県 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応方針(原案)案について、異議はありません。</li> <li>地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められますようお願いいたします。</li> <li>なお、事業の実施にあたっては、一層のコスト削減など効率的な事業の推進に努められますようお願いいたします。</li> </ul> </li> <li>○宮城県 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「対応方針(原案)」のとおり「継続」で異議ありません。</li> </ul> </li> </ul>									

# 北上川直轄河川改修事業 位置図



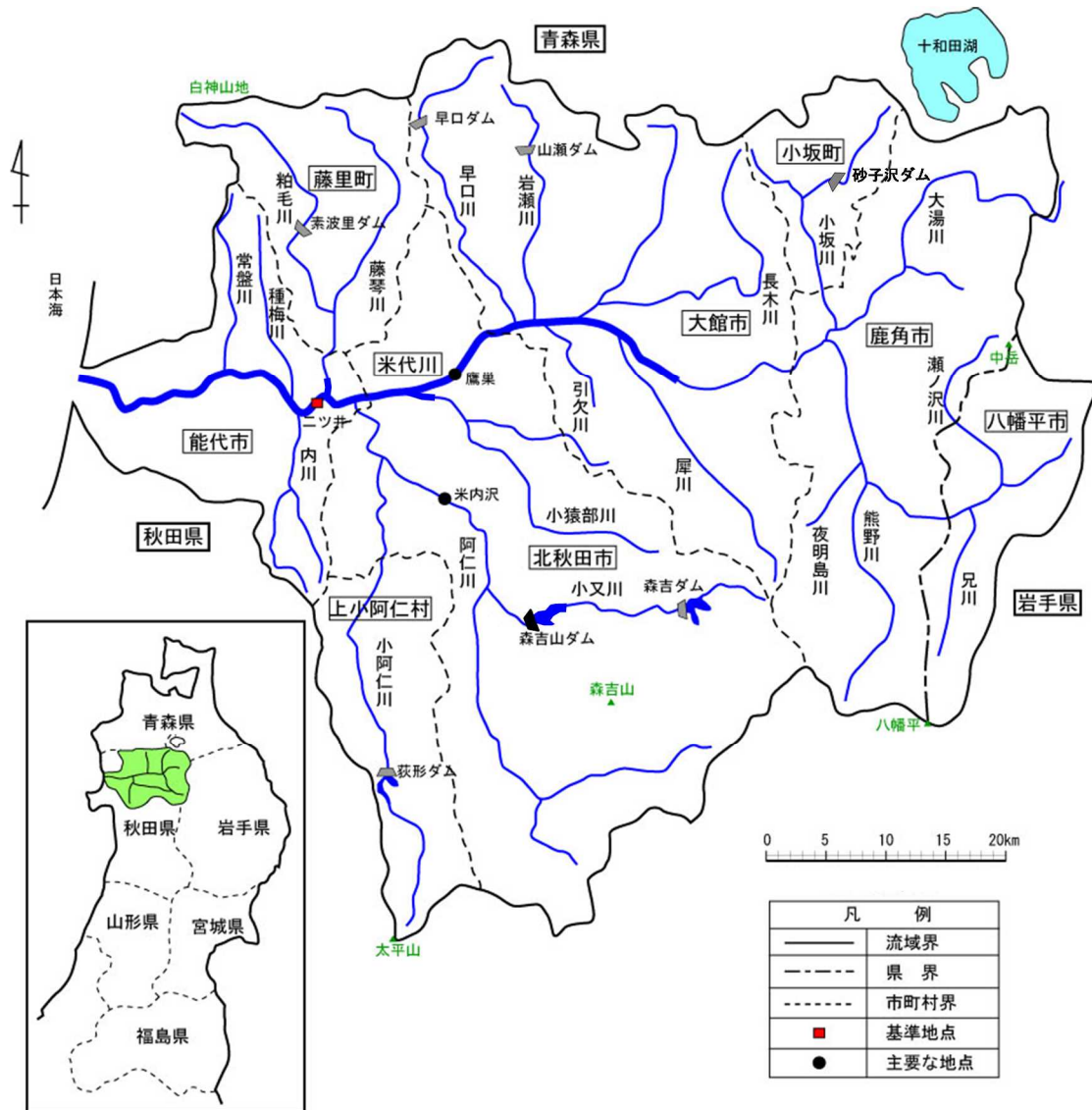
事業名 (箇所名)	雄物川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	東北地方整備局				
実施箇所	秋田県秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、羽後町					評価年度	令和5年度				
該当基準	再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削等										
事業期間	事業採択	平成25年度	完了	令和24年度							
総事業費(億円)	約1.074		残事業費(億円)		約295						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雄物川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ雄物川河川整備計画に基づき堤防の量的整備、河道掘削など災害防止のため治水対策を順次進めてきたが、河道配分流量に対し河道断面が不足しているため、現在の治水安全度は未だ不十分である。</li> <li>近年においても、平成19年9月、平成23年6月洪水が発生し、特に最近では平成29年7月・8月、平成30年5月洪水により被害が立て続けに発生、本年(令和5年)7月にも洪水が発生し、秋田市街地を中心に浸水被害が発生している。</li> </ul> <p>[洪水実績]</p> <p>昭和19年7月: 死者11名、流出・全壊戸数19戸、浸水家屋7,279戸  昭和22年7月: 死者11名、流出・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸  昭和47年7月: 流出・全壊戸数4戸、床上浸水1,465戸、床下浸水3,439戸  昭和62年8月: 床上浸水534戸、床下浸水1,040戸  平成19年9月: 床上浸水35戸、床下浸水238戸  平成23年6月: 全壊戸数1戸、床上浸水120戸、床下浸水325戸  平成29年7月: 全壊戸数3戸、半壊戸数43戸、床上浸水590戸、床下浸水1,471戸  平成29年8月: 床上浸水11戸、床下浸水69戸  平成30年5月: 床上浸水146戸、床下浸水240戸  令和5年7月: 全壊戸数11戸、半壊戸数2,425戸、床上浸水625戸、床下浸水2,806戸 ※令和5年12月12日時点</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和以降に発生した代表的な洪水(S19.7・S22.7洪水等)と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目標とする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 328戸 年平均浸水軽減面積: 597ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度								
	B:総便益(億円)	5,348	C:総費用(億円)	1199	全体B/C	4.5	B-C	4,149	EIRR(%)	16.3	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2492	C:総費用(億円)	232	継続B/C	10.7					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)	全体事業のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (-10% ~ +10%)	4.4 ~ 4.5		9.8 ~ 11.9							
	資産 (-10% ~ +10%)	4.4 ~ 4.4		10.6 ~ 10.7							
		3.9 ~ 4.8		9.4 ~ 11.5							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備実施後には、河川整備計画で目標とする規模の洪水(昭和19年7月洪水等)に対して、外水氾濫による浸水被害が軽減される。</li> <li>整備計画規模(昭和19年7月洪水等)の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は約42,600人と想定され、想定孤立者数は、避難率0%で33,700人、避難率40%で20,200人、避難率80%で6,700人と想定され、事業の実施により被害が解消される。</li> </ul>										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域内市町村の人口は近年減少傾向である。</li> <li>秋田県全体の米収穫量、稲作の作付面積は全国第3位を誇り、そのうち雄物川の米の収穫量、稲作作付面積は秋田県全体の約半分を占めている。また、秋田県は人口に占める農家人口比率について、14.2%と全国第1位となっており、雄物川流域市町村でも8.39%と高い割合を示す等、雄物川は農業との関わりが深い河川である。</li> </ul>										
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>前期整備として、中流部における平成29年7月洪水対応の河川整備を優先的に実施している。</li> <li>河川整備計画策定時(H26.11)から令和5年3月末時点までに、堤防量的整備の未施工区間のうち約14.4kmを解消し、河道掘削を約10.6km実施完了している。</li> </ul>										
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年(2024年)までに、雄物川直轄管理区間の中でも相対的に治水安全度の低い中流部①区間について、堤防整備(平成29年7月洪水対応)及び河道掘削を実施し、下流部への流量増に対応するため、下流部の河川整備と進捗調整しつつ治水安全度の向上を図る。また、河道掘削については学識者に意見を伺いながら、環境に配慮した上で実施していく。</li> <li>その後も雄物川水系河川整備計画で定める河川整備を実施することで、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目指す。</li> </ul>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備へ有効活用を図り、コストの縮減に努める。</li> <li>河道の伐採等は、公募伐採により地域の方々へ提供するなど、処分費の縮減に努める。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。</li> </ul>										
対応方針	継続										
対応方針理由	雄物川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続する。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続は妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省の対応方針(原案)については、異議ありません。</li> <li>当該事業は、人口や資産、重要交通網などが集中する雄物川流域において、河道掘削や堤防の整備等により雄物川の治水安全度の向上を図る重要な事業であります。近年においても平成29年7月・8月洪水等により、流域で被害が発生していることから、引き続き事業の推進が必要です。本意業を進めるにあたっては、一層のコスト縮減に努めながら、早期に整備効果が発現されるよう、効率的な事業執行をお願いします。</li> </ul>										

# 事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	米代川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局			
実施箇所	秋田県能代市、北秋田市、大館市					評価 年度	令和5年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	土地利用等を踏まえた治水対策、河道掘削 等									
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和34年度						
総事業費(億円)	約474		残事業費(億円)			約474				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・過去には昭和47年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。近年においては平成19年9月洪水、平成21年7月洪水、平成25年8月、9月洪水、令和4年8月洪水により被害が発生しており、現在の治水安全度は未だ不十分な状況にある。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・河川整備計画では、基準地点二ツ井については、昭和47年(1972年)7月洪水に対して気候変動を考慮した規模の洪水8,800m<sup>3</sup>/sを整備目標とし、既存ダムの洪水調節により河道の整備目標を7,900m<sup>3</sup>/sとする。また、上流部の主要な地点鷹巣においては、昭和33年(1958年)7月洪水に対して気候変動を考慮した規模の洪水4,800m<sup>3</sup>/sを整備目標とし、既存ダムの洪水調節により河道の整備目標を4,700m<sup>3</sup>/sとする。具体的には、河道掘削等と農地浸水の軽減を図りながら貯留・遊水機能を保全することにより家屋の浸水被害を防止し、被害の軽減を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	<p>&lt;洪水調節に係る便益&gt;</p> <p>年平均浸水軽減戸数: 111戸</p> <p>年平均浸水軽減面積: 315ha</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	1,074	C:総費用(億円)	302	全体B/C	3.6	B-C	772	EIRR(%)	14.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,074	C:総費用(億円)	302	継続B/C	3.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.3~3.9							
	残工期 (-10% ~ +10%)		3.5~3.6							
	資産 (-10% ~ +10%)		3.2~3.9							
事業の効果等	河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水面積は約2,900ha、浸水世帯数は約3,500世帯、浸水区域内人口は約8,800人の軽減効果が期待できる。また、浸水区域内の避難行動要配慮者数は約4,000人軽減が想定される。									
社会経済情勢等の変化	<p>・流域内市町村の人口は昭和55年以降減少傾向である。</p> <p>・産業別就業者数の構成について、地域の基幹産業である第一次産業の割合は、昭和60年から令和2年にかけて減少傾向である。</p> <p>・流域市町村の工業団地への企業進出や工場増設により製造品出荷額は概ね増加傾向である。</p> <p>・米代川沿川には、能代市街地や能代工業団地があり、資産が集積している。また、国道7号、103号、JR五能線、奥羽本線等の基幹交通ネットワークがあり、米代川において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。</p>									
主な事業の進捗状況	・河川整備計画策定(平成17年)後、平成19年9月洪水や平成25年8月洪水が発生し、復旧事業等による再度災害防止に向けた改修が進み、令和4年度末時点の事業費進捗率は約90%に達している。									
主な事業の進捗の見込み	<p>・令和12年度までに、質的整備・扇田地区堤防整備を行う。</p> <p>・令和24年度までに、二ツ井地区の河道掘削及び土地利用を踏まえた治水対策(外面・蟹沢・鷹巣)が一部完成する。上流域の整備に際し下流域の河道を概成させる。令和34年度までに、残る上流域での整備を行い、気候変動の影響を考慮した流量をHWL以下で流下可能となる。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに他事業と調整しながら有効活用を図っている。</p> <p>・河道内の樹木を、地域の協力のもと公募伐採とし、伐採費用のコスト縮減を図っている。また、従来は処分していた伐採木を地域の方に、無償提供することにより、処分費等のコスト縮減を図っている。</p> <p>・代替案立案の可能性については、効果発現時期や経済性を考慮して総合的に評価した結果、本計画が最も妥当と判断している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	前回の評価時以降も変わらず事業は必要かつ重要であり、事業の順調な進捗が見込まれ、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、引き続き事業を継続することが妥当と判断する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・国土交通省の対応方針(原案)については、異議ありません。</p> <p>・本事業は、将来の気候変動の影響による降雨量の増大などを勘案し、河道掘削や貯留・遊水機能の保全等により、家屋浸水被害の防止や農地浸水の軽減等を図る重要な事業です。米代川においては、支川の氾濫や内水氾濫がたびたび発生しておりますので、事業を進めるにあたっては、早期に整備効果が発現されるよう、引き続きコスト縮減に努めながら、必要な予算の確保と効率的な事業執行をお願いします。</p>									

事業箇所位置図



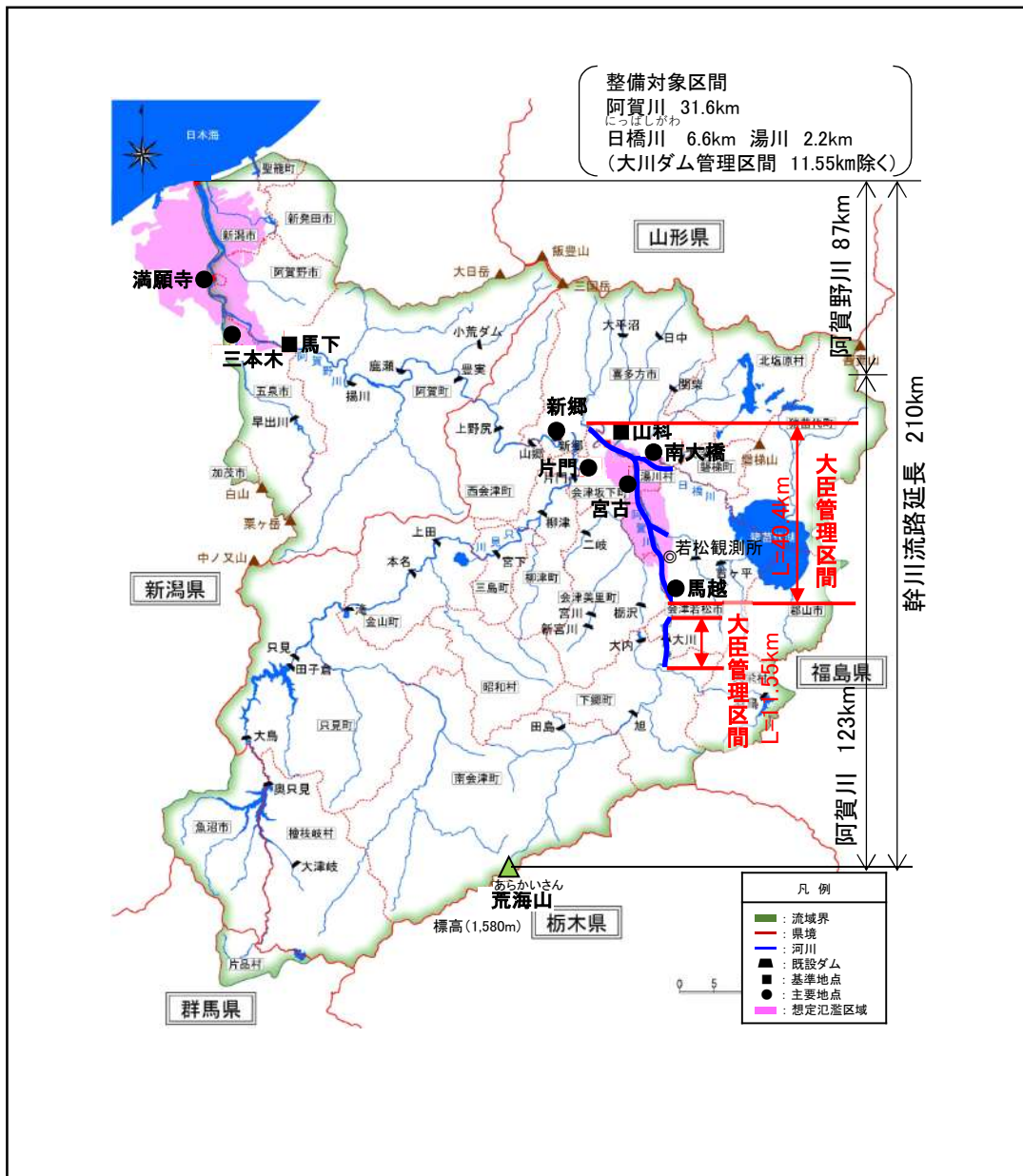
事業名 (箇所名)	赤川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	山形市鶴岡市、酒田市、三川町					評価 年度	令和5年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	河道掘削、堤防質的整備、床止改築 等										
事業期間	事業採択	平成25年度	完了	令和24年度							
総事業費(億円)	約120		残事業費(億円)		約40						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観測史上最大の洪水である昭和15年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、計画高水位を超え甚大な被害(約3,400世帯浸水)の発生が想定される。</li> <li>・整備計画流量に対し河道断面が不足しているため、現在の治水安全度は未だ不十分である。</li> </ul> <p>[洪水実績]</p> <p>昭和15年7月:家屋浸水1,266戸  昭和28年8月:家屋流失破損20戸、家屋浸水1,625戸  昭和44年8月:家屋浸水326戸  昭和46年7月:家屋流出破損5戸、家屋浸水1,622戸  昭和62年8月:家屋流出破損3戸、家屋浸水251戸  平成25年7月:家屋浸水40戸  令和2年7月:家屋浸水27戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観測史上最大の洪水である昭和15年7月洪水(基準地点熊出における河道の流量2,200m<sup>3</sup>/s)と同規模の洪水を安全に流下させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:250戸 年平均浸水軽減面積:254ha										
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和5年度								
	B:総便益 (億円)	2,348	C:総費用(億円)		131	全体B/C	17.9	B-C	2,217	EIRR (%)	23.3
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	94	C:総費用(億円)		30	継続B/C	3.1				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費(+10%~-10%)		17.5~18.2		2.9~3.4						
	残工期(+10%~-10%)		16.9~18.9		3.0~3.2						
	資産(-10%~+10%)		16.2~19.6		2.8~3.4						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画実施後には、昭和15年7月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋(約3,400世帯)や水田等農地(約1,580ha)の浸水被害が解消される。</li> <li>・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は約8,900人、想定死者数は避難率0%で約14人と想定され、事業実施により解消される。</li> </ul>										
社会経済情勢等 の変化	<p>○地域の人口・産業の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤川流域関係市町の総人口は、昭和55年をピークに若干の減少傾向にあるが、流域内人口の内赤川沿川の旧鶴岡市の人口割合は増加している。</li> <li>・農業生産額は、昭和60年の約823億円をピークに緩やかな減少傾向にあったが、近年は増加傾向に転じている。</li> <li>・製造品出荷額は、鶴岡市の工業団地の立地件数の増加に伴い、近年増加傾向にある。</li> </ul>										
主な事業の進捗 状況	<p>前回再評価以降実施している主な改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡・三川地区河道掘削</li> <li>・道形・文下地区質的整備</li> <li>・熊出地区質的整備</li> </ul>										
主な事業の進捗 の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね30年間の整備として、観測史上最大洪水である昭和15年7月洪水(基準地点熊出における河道の流量2,200m<sup>3</sup>/s)と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐことを整備目標とし、段階的に整備を進める。また、堤防の質的整備を実施する。</li> <li>・当面の整備(今後概ね6年間)として、人口・資産の集中する鶴岡市街地周辺やその下流区間において河道断面が不足している箇所があり、洪水被害の発生する恐れがあることから、河道断面を拡大するための河道掘削を実施する。</li> </ul>										
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々へ無償で提供するなど、処分費の縮減に努める。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等の考慮を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。</li> </ul>										
対応方針	継続										
対応方針理由	赤川流域における事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の継続は妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応方針(原案)のとおり、事業継続について異議ありません。事業の執行にあたっては、引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく別枠の財源を確保するとともに、本事業にも充当するなどし、治水対策を推進していただくようお願いいたします。</li> </ul>										

# 事業箇所位置図

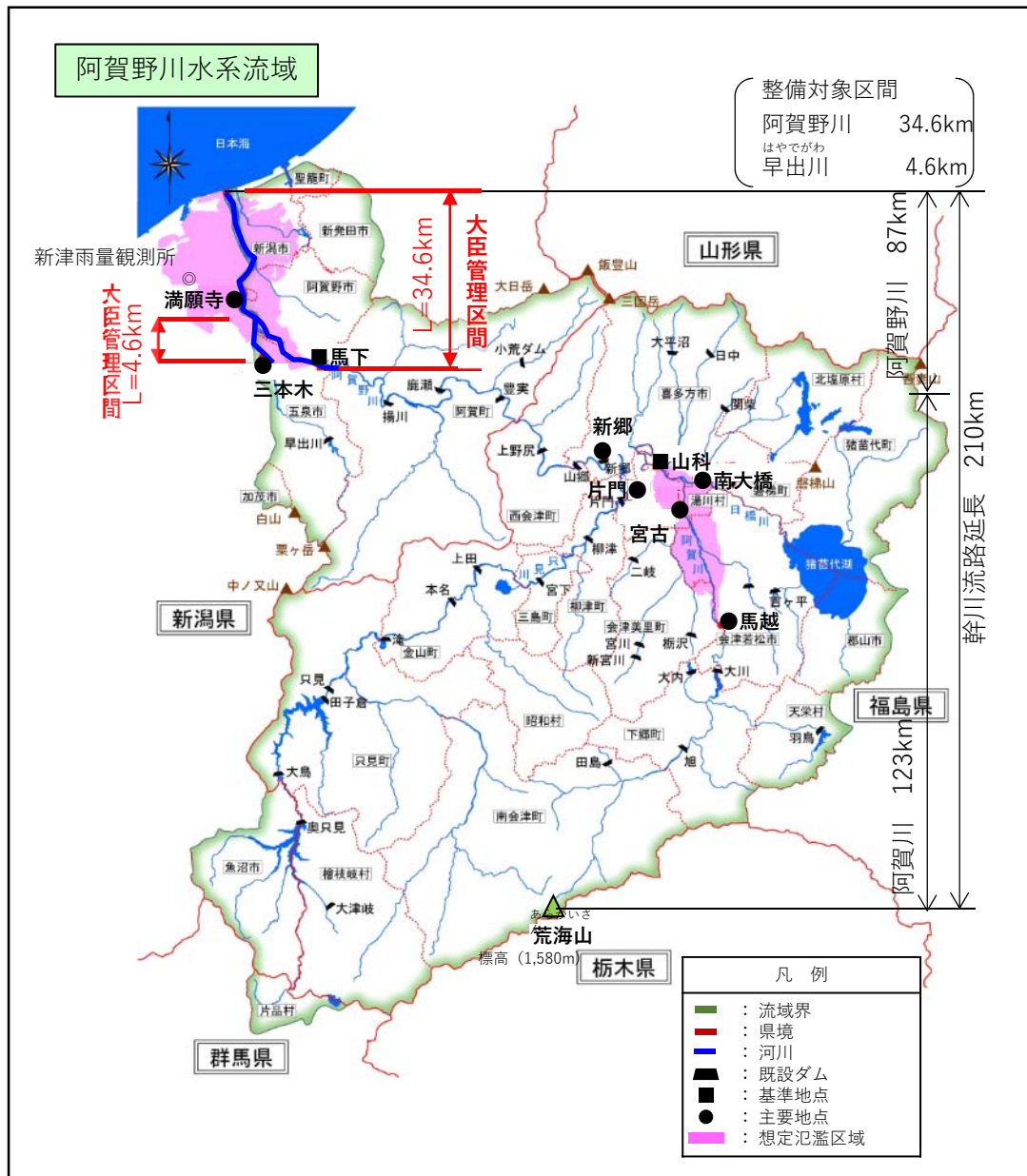




事業名 (箇所名)	阿賀川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北陸地方整備局			
			担当課長名	奥田 晃久						
実施箇所	福島県会津若松市、喜多方市、会津坂下町、会津美里町、湯川村					評価年度	令和5年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	河道掘削、堤防拡幅、浸透対策、水衝部対策									
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年度						
総事業費(億円)	約135		残事業費(億円)		約57					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道の断面積が不足している下流狭窄部区間、堤防の高さ、断面が不足している区間があり、大規模な洪水が発生した場合、甚大な被害の発生が想定される。</li> <li>・昭和22年(1947年)9月、昭和33年(1958年)9月、昭和57年(1982年)9月などに大きな洪水が発生し、甚大な被害に見舞われた。</li> <li>・平成14年に既往最大流量(山科地点:3,343m<sup>3</sup>/s)を記録する洪水が発生し、内水氾濫による浸水被害や漏水被害が発生した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿賀川での河川整備計画の目標(山科地点:3,900m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:238戸 年平均浸水軽減面積:45ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	401	C:総費用(億円)	137	全体B/C	2.9	B-C	264	EIRR(%)	10.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	386	C:総費用(億円)	42	継続B/C	9.1				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.8~3.0		8.4~10.0					
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.0~2.9		9.6~9.0					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.7~3.2		8.3~10.0					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削、堤防拡幅等により、河川整備計画の目標(山科地点:3,900m<sup>3</sup>/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。</li> <li>・事業実施による効果発現時点において、河川整備計画の目標(山科地点:3,900m<sup>3</sup>/s)を想定した場合、事業を実施しない場合、阿賀川流域では、災害時要配慮者数が7,200人、最大孤立者数が3,515人(避難率40%)、電力停止による影響人口が867人と推計されるが、事業を実施した場合、全て解消される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫区域内人口(氾濫域を含む市町村の人口)は約20万人前後であり、人口は減少傾向にあるが世帯数は横ばい傾向である。</li> <li>・阿賀川流域は、会津若松市を核に経済活動が活発で、JR磐越西線や磐越自動車道、高規格道路の計画・整備が進められている。</li> <li>・会津地域は、豊かな自然環境や歴史と伝統を有する全国有数の観光地であり、伝統ある漆器産業等の地場産業が発達している。</li> <li>・近年は電子精密機器・医療機器等の最先端技術産業が伸びてきており、圏域全体として発展している地域である。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大正8年(1919年)に直轄河川に編入し、国の直轄事業として河川改修に着手。</li> <li>・現在、河川整備計画(平成28年5月策定)に基づき、下流狭窄部の拡幅や堤防の拡幅・浸透対策、河道掘削等の整備を推進している。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、流下能力の向上のため、河道掘削、堤防拡幅を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</li> <li>・当面の事業として、河道掘削を実施する。</li> <li>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型砂利採取(試行)の取り組みを継続することで、河道掘削に係るコスト縮減を図っていく。</li> <li>・また、河道掘削の発生土の一部は、堤防拡幅の盛土材や会津地方の自治体等の基盤整備事業などに活用することにより、コスト縮減を図っている。</li> <li>・河道内樹木については、再繁殖抑制対策を継続するとともに、伐採後の処分費等を軽減するため、公募伐採の実施及び伐採木の無償配布等のコスト縮減対策を検討していく。</li> <li>・新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿賀川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> </ul> <p>&lt;福島県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の対応方針(原案)案については、異議ありません。</li> <li>・なお、これまでの度重なる浸水被害の発生状況を踏まえ、早期の事業効果の発現に努めて下さい。</li> </ul>									

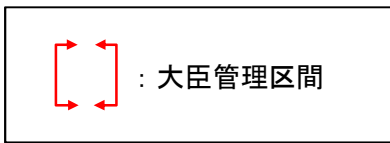
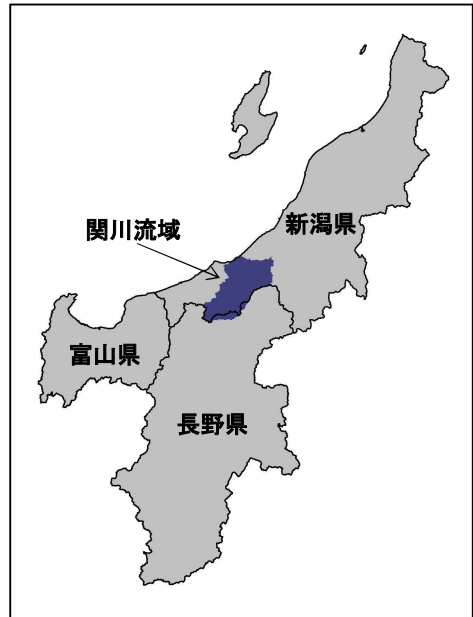


事業名 (箇所名)	阿賀野川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北陸地方整備局			
			担当課長名	奥田 晃久		評価年度	令和5年度			
実施箇所	新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	堤防拡幅、築堤、河道掘削、浸透対策、横断工作物の改築、水衝部対策、支川合流点処理、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年度						
総事業費(億円)	約235		残事業費(億円)		約132					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿賀野川は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から氾濫時の被害が甚大になることが想定される。</li> <li>昭和22(1947)年、33(1958)年、53(1978)年、56(1981)年、平成16(2004)年、令和元(2019)年などに大きな洪水が発生し、甚大な被害に見舞われた。</li> <li>平成23(2011)年に既往最大流量(馬下地点:9.948m<sup>3</sup>/s)を記録する洪水が発生し、阿賀野川では渡場床固上流など一部区間で計画高水位(H.W.L)を超過し、無堤部(小松地区)では浸水被害が発生するなど、多くの被害が発生した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:223戸 年平均浸水軽減面積:272ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	2,746	C:総費用(億円)	253	全体B/C	10.9	B-C	2,493	EIRR(%)	88.5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	426	C:総費用(億円)	107	継続B/C	4.0				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	10.5~11.2		3.7~4.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)	11.0~10.8		4.5~4.0						
	資産 (-10% ~ +10%)	9.8~11.9		3.6~4.4						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施により、河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m<sup>3</sup>/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。</li> <li>事業実施による効果発現時点において、河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m<sup>3</sup>/s)を想定した場合、事業を実施しない場合、阿賀野川流域では、災害時要配慮者数が約6,800人、最大孤立者数が約8,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約9,500人と推計されるが、事業を実施した場合、全て解消される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿賀野川流域の新潟県内関係市町村における総人口は近年減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。</li> <li>阿賀野川流域の新潟県内関係市町村における製造品出荷額は、増加傾向である。</li> <li>阿賀野川流域には、国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性をあわせ持ち、日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や阿賀野市、五泉市などを有する。また現在、新潟中央環状道路の整備が進んでおり、各地域間の交流・連携の軸となるとともに、「防災・救援首都」として、地域のさらなる発展が期待される。</li> <li>流域全体が米や果物、魚介類などの農産物や水産物の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。新潟市は平成19(2007)年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となり、平成26(2014)年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大正4(1915)年に直轄河川に編入し、国の直轄事業として河川改修に着手。</li> <li>阿賀野川では、水衝部対策、堤防拡幅や河道掘削工事等を実施。</li> <li>早出川では、捷水路開削を実施。</li> <li>令和5(2023)年度末(予定)の大臣管理区間において、堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は約95%。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図っている。現在は、水衝部対策、合流点処理を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</li> <li>当面の事業として、浸透対策、横断工作物の改築、水衝部対策、合流点処理を実施する。</li> <li>治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削の発生土は、堤防整備や他事業の盛土材として利用することにより、コスト縮減を図っている。</li> <li>河道内樹木は伐採後に、伐木の無償配布や自治体へのバイオ燃料用としての無償提供、切り株の萌芽抑制を行うことにより、コスト縮減を図っている。</li> <li>新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、いっそうの建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿賀野川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> </ul> <p>&lt;新潟県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民の安全・安心を確保し、活力ある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。</li> <li>本事業は、広大な扇状地に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで、社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。</li> <li>今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</li> <li>併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などにご配慮くださるようお願いします。</li> </ul>									

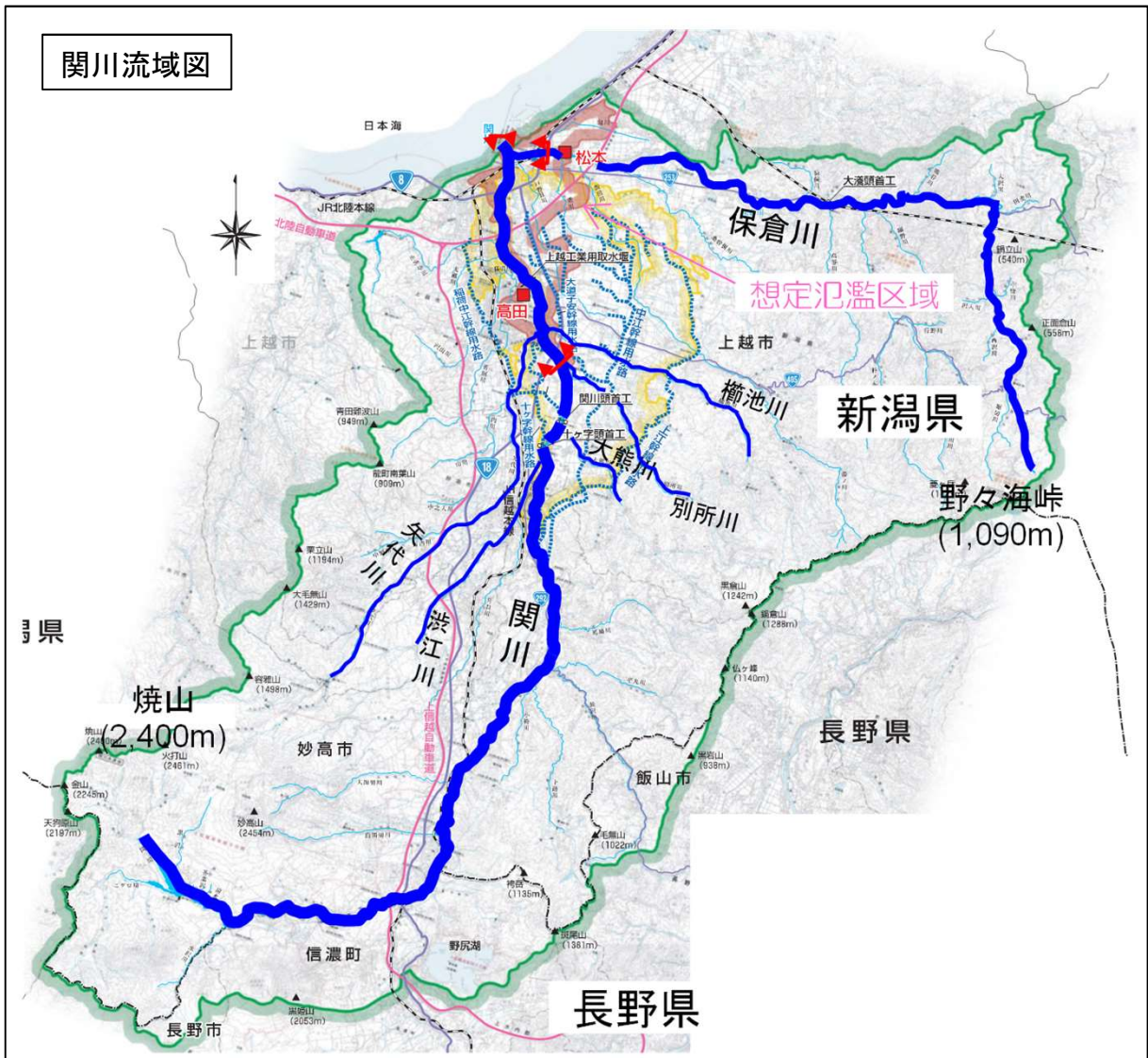


事業名 (箇所名)	関川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	北陸地方整備局			
実施箇所	新潟県上越市				評価年度	令和5年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
主な事業の諸元	河道掘削、保倉川放水路整備								
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和35年度					
総事業費(億円)	約1,663		残事業費(億円)	約1,663					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関川下流部は海岸砂丘背後の低平地で貯留型の氾濫形態であり、氾濫時の被害が甚大になることが想定される。</li> <li>昭和57年(1982年)9月、昭和60年(1985年)7月などに大きな洪水が発生し、甚大な被害に見舞われた。</li> <li>平成7年(1995年)7月に戦後最大流量(高田地点:2,600m<sup>3</sup>/s)を記録する洪水が発生し、床上浸水2,167戸、床下浸水2,620戸の被害が発生した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水による災害の発生の防止を図るため、関川、保倉川において気候変動後(2℃上昇時)の状況においても、平成21年(2009年)3月策定の河川整備計画での目標と同程度の治水安全度を概ね確保できる流量を安全に流下させることを目標とする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,198戸 年平均浸水軽減面積:175ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度						
	B:総便益(億円)	3,392	C:総費用(億円)	824	全体B/C	4.1	B-C	2,568	EIRR (%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,392	C:総費用(億円)	824	継続B/C	4.1			
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C				
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.7~4.6		3.7~4.6				
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.9~4.3		3.9~4.3				
	資産 (-10% ~ +10%)		3.7~4.5		3.7~4.5				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削、保倉川放水路の整備等により、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても、変更前の河川整備計画での目標と同程度の洪水が発生した場合の氾濫被害が解消される。</li> <li>事業実施による効果発現時点において、変更河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、関川・保倉川流域では、災害時要配慮者数が約10,000人、最大孤立者数が約11,700人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約12,700人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口はいずれも0人となる。</li> </ul>								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>関川流域の関係自治体における総人口は、概ね減少傾向である一方で、総世帯数は増加傾向。</li> <li>関川想定氾濫区域内の上越市は、北陸新幹線、在来線、北陸・上信越自動車道、国道8号、国道18号、重要港湾である直江津港等、交通網が発達。交通の利便性を活かし、工業団地等の整備や区画整理事業が行われ、商工業施設が多数立地、集積しており、今後更なる発展が見込まれる重要なエリア。</li> </ul>								
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和44年(1969年)に一級河川に指定、国の直轄事業として河川改修に着手。</li> <li>令和5年(2023年)3月、関川水系河川整備基本方針を変更。気候変動による降雨量増大を考慮し、河道配分流量は、関川:高田地点で3,700m<sup>3</sup>/s(洪水調節施設等300m<sup>3</sup>/s)、保倉川:松本地点で1,200m<sup>3</sup>/s(保倉川放水路で900m<sup>3</sup>/s分派)。</li> <li>関川水系河川整備基本方針の変更を踏まえ、目標流量の変更(関川:高田地点で3,200m<sup>3</sup>/s、保倉川:松本地点で800m<sup>3</sup>/s(保倉川放水路で900m<sup>3</sup>/s分派))を含めた河川整備計画変更手続きを実施中。</li> <li>令和5年(2023)度末(予定)の大臣管理区間において、堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、関川で100%、保倉川96.9%。</li> </ul>								
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで流下能力の向上のため、危険な箇所から順次河道掘削等を重点的に実施しているが、保倉川放水路整備等、未だ治水上対応しなければならぬ箇所がある。</li> <li>変更する河川整備計画の事業により、河道掘削及び保倉川放水路の整備を実施する。</li> <li>治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</li> </ul>								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削により発生した土砂は、他の公共事業と連携し有効活用することで、土砂処理費のコスト縮減を図っている。</li> <li>河道内伐採・堤防除草処分費低減のため、発生した伐採木・除草ローラーを地元の住民や農業高校へ提供している。</li> <li>施工に当たっては、ICT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組んでおり、今後新たにBIM/GIMをはじめとしたDXの導入、新技術や施工計画の見直し等代替案の検討により、さらなるコスト縮減や環境負荷軽減を図っていく。</li> </ul>								
対応方針	継続								
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。								
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> </ul> <p>&lt;新潟県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民の安全・安心を確保し、活力ある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。</li> <li>本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。</li> <li>今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</li> <li>併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などにご配慮くださるようお願いいたします。</li> </ul>								

# 位置図

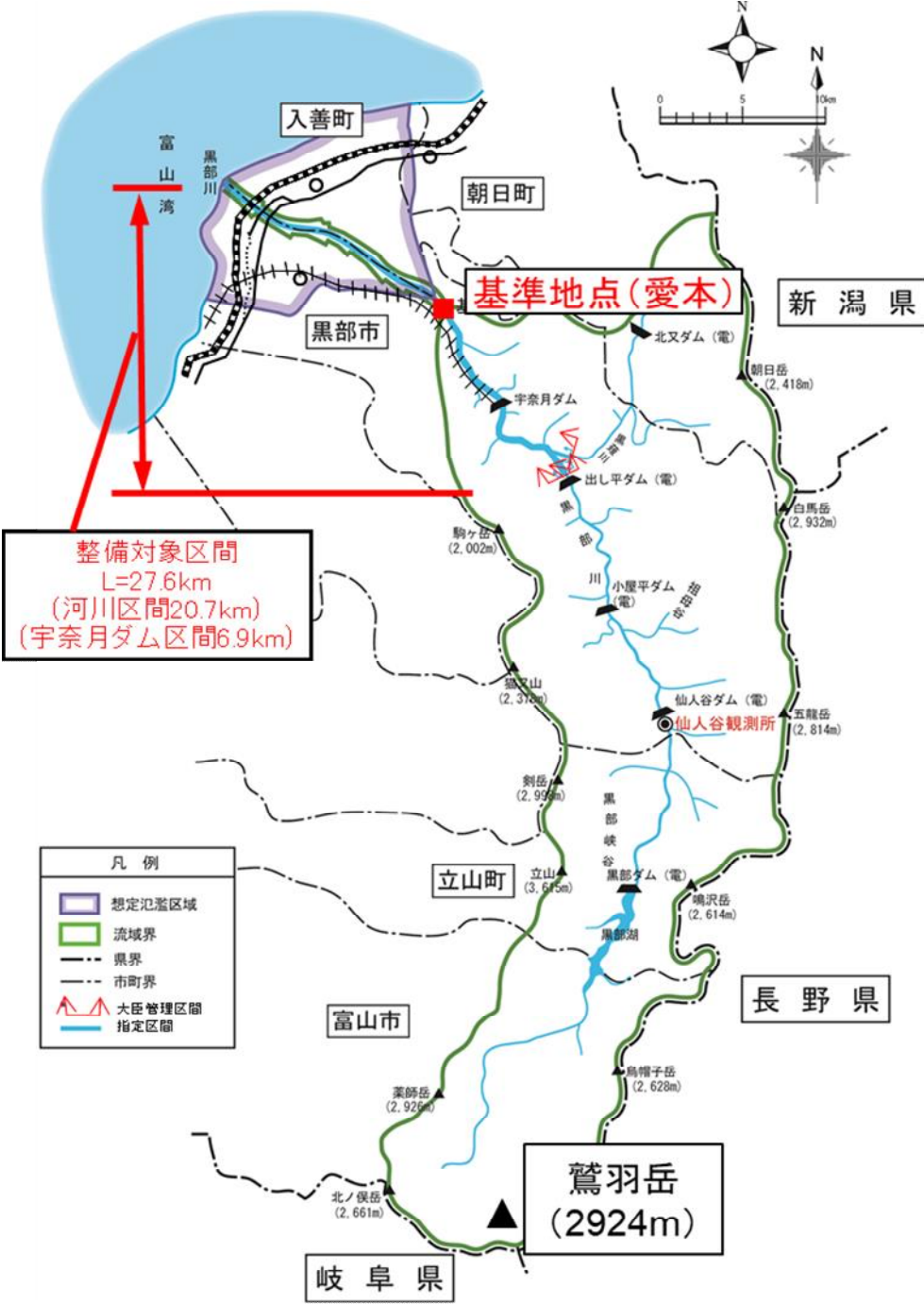


# 関川流域図



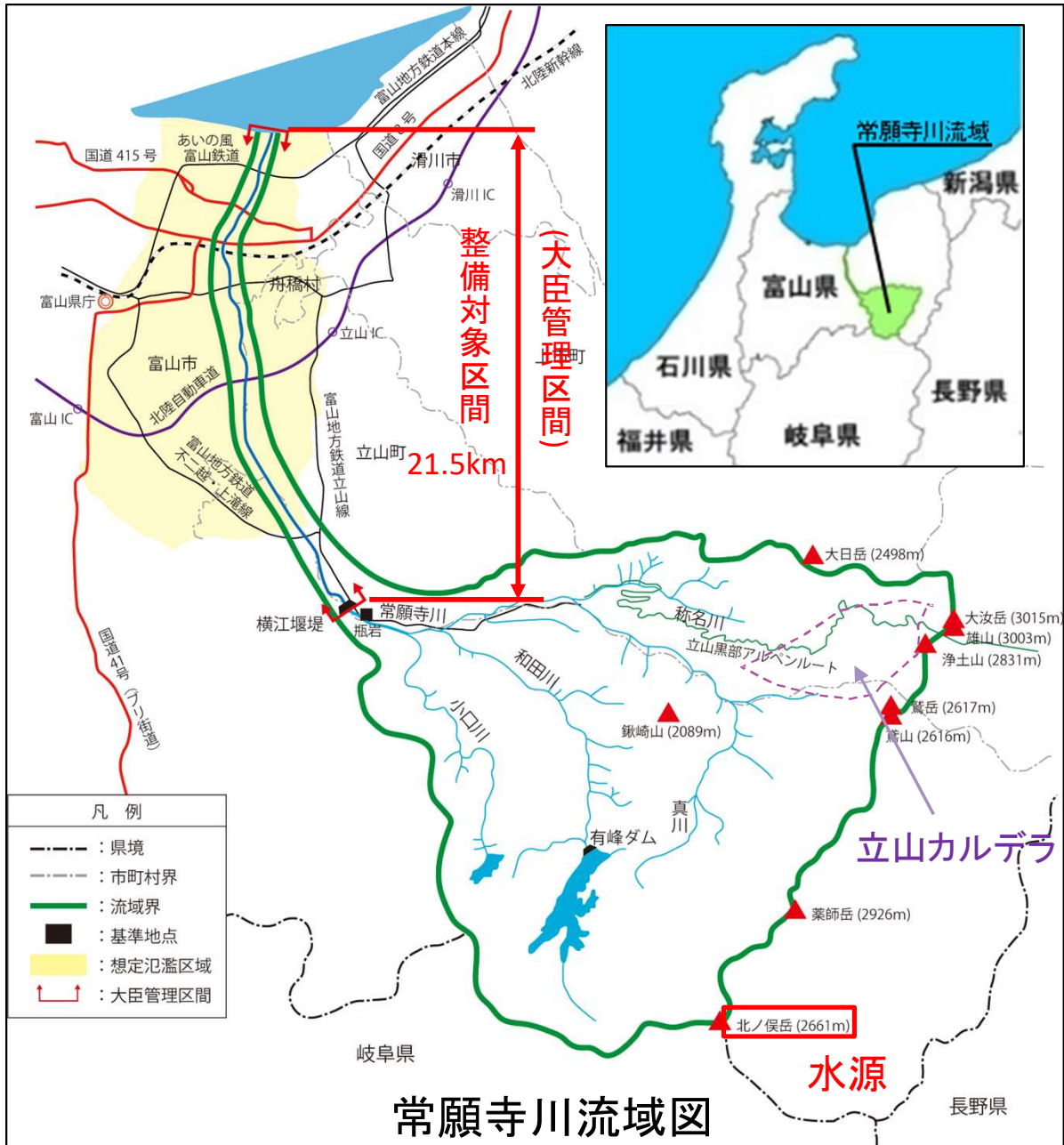
事業名 (箇所名)	黒部川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北陸地方整備局													
実施箇所	富山県黒部市、下新川群入善町					評価年度	令和5年度													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																			
主な事業の 諸元	急流河川対策(縦工、根継護岸工)、堤防整備、浸透対策、河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強)																			
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和20年度																
総事業費(億円)	約148		残事業費(億円)		約84															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準地点愛本を扇頂とする扇状地で、拡散型の氾濫形態であり、氾濫時の被害が甚大になることが想定される。</li> <li>・昭和44年(1969年)8月に戦後最大流量(基準地点愛本:約5,700m<sup>3</sup>/s)を記録する洪水が発生し、下流域では福島堤(入善町福島)などの堤防が決壊し、床上浸水436戸、床下浸水410戸の被害が発生した。</li> <li>・平成7年(1995年)7月の洪水では、河岸侵食や中流域で約600万m<sup>3</sup>の土砂堆積が発生し、発電所や観光施設などが甚大な被害に見舞われた。</li> <li>・急流河川であるため、平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘、侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大洪水[昭和44年(1969年)8月洪水]に相当する規模の洪水を安全に流下させ、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。</li> <li>・「急流河川」特有の計画規模相当の洪水及びこれに達しない流量の洪水時の強大なエネルギーにより発生する洗掘や侵食等に対して、根継護岸工や縦工等の洗掘・侵食対策を実施し、近年顕在化している課題の解決を図り、洗掘・侵食に対する堤防の安全性確保を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・軽減を推進する</li> </ul>																			
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,358戸 年平均浸水軽減面積:754ha																			
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度																	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		8,393		C:総費用(億円)		139		全体B/C		60.3		B-C		8,254		EIRR(%)		457.7	
感度分析	B:総便益(億円)		1,635		C:総費用(億円)		63		継続B/C		26.1									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により、戦後最大洪水である昭和44年(1969年)8月洪水と同規模の洪水(基準地点愛本:5,200m<sup>3</sup>/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、床下浸水世帯で8,467戸、床上浸水世帯で953戸、浸水面積で4,636ha減少する。</li> <li>・昭和44年(1969年)8月洪水と同規模の洪水を想定した場合、災害時要配慮者数が約15,100人、最大孤立者数が約3,500人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約3,700人と想定されるが、事業実施により災害時要配慮者数が約4,700人、最大孤立者数が約1,900人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約1,800人に軽減される。</li> </ul>																			
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒部川浸水想定範囲内の関係市町では河川整備計画の策定以降、総人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。</li> <li>・日本海側の産業基盤となる主要交通網として、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、国道8号が通過している。北陸新幹線の開通により、観光客数や鉄道の乗降客数が増加している。</li> <li>・製造業の本社機能の移転等の効果と合わせて、今後のさらなる地域開発が期待されている。</li> </ul>																			
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年(2006年)9月に黒部川水系河川整備基本方針を策定。基準地点愛本で基本高水のピーク流量7,200m<sup>3</sup>/sに対し、流域内の洪水調節施設により700m<sup>3</sup>/sを調節し、計画高水流量は6,500m<sup>3</sup>/sとしている。</li> <li>・平成21年(2009年)11月に黒部川水系河川整備計画を策定。河川整備目標流量は、戦後最大規模の昭和44年(1969年)8月洪水と同規模の洪水(基準地点愛本:5,200m<sup>3</sup>/s)とし、整備を進めている。</li> <li>・令和5年度末(2023年度末)(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は83%。</li> </ul>																			
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。現在は、従前に続き、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</li> <li>・当面の事業として、変更する河川整備計画により、急流河川対策(根継工、縦工)を実施する。</li> <li>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</li> </ul>																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「i-Constructionの活用(ICT建機を活用した工事施工)」の施策を建設現場に導入。3次元起工測量やICT建機により、施工を効率化・省力化するなどでコスト縮減を図っている。</li> <li>・洪水時に河川管理施設などへ影響を及ぼす可能性のある河川内の流木や、洪水の流れの妨げとなっていた樹木の伐採木を希望者に無償提供することにより、処分にかかる費用のコスト縮減を図っている。</li> <li>・河道掘削の発生土を築堤等の材料や侵食海岸の養浜材等に有効活用することでコスト縮減を図っている。</li> </ul>																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えられる。																			
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒部川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> </ul> <p>&lt;富山県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続に同意する。</li> <li>・今後ともコスト縮減に努めるとともに、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段のご配慮をお願いしたい。</li> </ul>																			

# 位置図

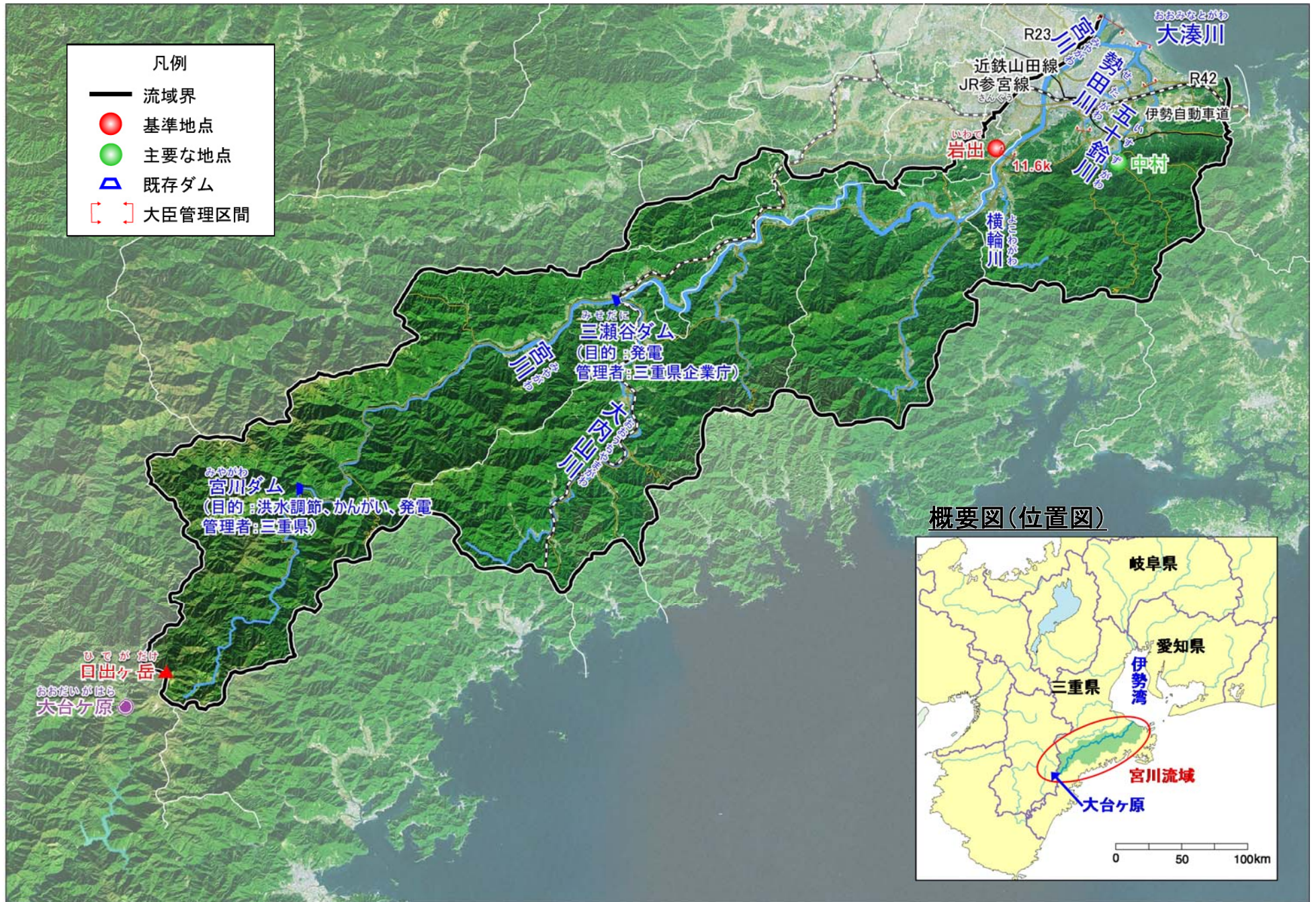




事業名 (箇所名)	常願寺川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北陸地方整備局			
			担当課長名	奥田 晃久						
実施箇所	富山県富山市、立山町					評価年度	令和5年度			
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業									
主な事業の諸元	急流河川対策、堤防整備、堤防の質的整備、河道掘削、危機管理型ハード対策									
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和20年度						
総事業費(億円)	約125		残事業費(億円)		約49					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常願寺川は急流河川であり、洪水流のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食され決壊する危険がある。</li> <li>氾濫区域には県都富山市を抱えており、氾濫した場合の被害が甚大であることから、想定される氾濫形態や背後地の資産・土地利用を総合的に勘案して、不断に急流河川対策等の治水対策を進める必要がある。</li> <li>昭和44年8月洪水では、常願寺川の激しい流れにより、富山地方鉄道立山線の上滝鉄橋が破損し不通となった。また、土石流を含む激しい洪水流により堤防が決壊した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画規模の洪水(瓶岩地点:4,600m<sup>3</sup>/s)が越流したり、浸透により堤防が決壊したりしないよう河道整備を進める。</li> <li>急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、氾濫被害の防止を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:735戸 年平均浸水軽減面積:80ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	3,185	C:総費用(億円)		163	全体B/C	19.5	B-C	3,022	EIRR(%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	928	C:総費用(億円)		43	継続B/C	21.8			
感度分析			事業全体のB/C				残事業のB/C			
	残事業費(+10%~-10%)	19.1	~	19.9	20.1	~	23.7			
	残工期(+10%~-10%)	19.5	~	19.5	21.7	~	21.8			
	資産(-10%~+10%)	17.7	~	21.3	19.7	~	23.9			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施により、計画規模の洪水(瓶岩地点:4,600m<sup>3</sup>/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が被災人口で約35,000人、床上浸水世帯で約6,400戸、浸水面積で約1,900ha解消される。</li> <li>計画規模(瓶岩地点:4,600m<sup>3</sup>/s)の洪水が発生した場合、災害時要配慮者数が約12,900人、最大孤立者数は約10,600人(避難率40%)、電力停止による影響人数が約9,000人と想定されるが、事業実施により解消される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>常願寺川流域の関係市町村における総人口は近年減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。また、氾濫域内人口は平成27年(2015年)時点で約29万人である。</li> <li>常願寺川流域の関係市町村における製造品出荷額は、増加傾向にある。</li> <li>富山市では、持続可能な都市を実現するため、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進しており、令和2年(2020年)3月には路面電車南北接続事業がその到達点の一つとして完成し、富山駅を中心としたLRTネットワークが形成されている。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和42年(1967年)に一級河川に指定され、直轄事業として河川改修に着手。</li> <li>直轄化以降、主に急流河川対策を実施。</li> <li>令和5(2023)年度末の常願寺川の大管管理区間の計画断面堤防の整備状況は約73%。</li> </ul>									
主な事業の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。現在は、急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全確保のため急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</li> <li>当面の事業として、急流河川対策及び堤防整備を実施する。</li> <li>治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>護岸工事において、プレキャスト製品の採用による施工の省力化および工期短縮の面から、コスト縮減を図っている。</li> <li>ICTの活用を推進し、建設現場の生産性向上を図っている。</li> <li>河川内の伐採木の無償提供を実施し、処分費等のコスト縮減を図っている。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考える。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常願寺川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> </ul> <p>&lt;富山県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続に同意する。</li> <li>今後ともコスト縮減に努めるとともに、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段のご配慮をお願いしたい。</li> </ul>									



事業名 (箇所名)	宮川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	中部地方整備局													
実施箇所	三重県伊勢市、玉城町					評価年度	令和5年度													
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																			
主な事業の諸元	堤防整備、堤防強化、河道掘削、排水機場増強、耐震対策																			
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和26年度																
総事業費(億円)	約185		残事業費(億円)		約67															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画の目標としている戦後第二位の洪水(平成16年9月洪水)と同規模(基準地点【岩出】: 7,800m<sup>3</sup>/s)の洪水により浸水が発生した場合、浸水面積約1,900ha、浸水区域内人口約3.9万人、浸水家屋数約1.5万世帯の被害が想定される。</li> <li>主な洪水災害 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年9月(台風21号): 床上浸水184戸、床下浸水86戸</li> <li>平成23年9月(台風12号): 床上浸水108戸、床下浸水82戸</li> <li>平成29年9月(台風21号): 床上浸水409戸、床下浸水670戸</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮川においては、過去に大きな被害をもたらした戦後2番目の規模となる平成16年(2004)9月洪水、支川勢田川においても、戦後2番目の規模となる昭和57年(1982)8月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても家屋浸水被害を防止することを目標とする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																			
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 768戸 年平均浸水軽減面積: 91ha																			
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度																	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		3,415		C:総費用(億円)		198		全体B/C		17.3		B-C		3,217		EIRR(%)		32.0	
感度分析	B:総便益(億円)		2,968		C:総費用(億円)		55		継続B/C		54.4									
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		16.8~17.7		残工期 (-10% ~ +10%)		17.0~17.5		資産 (-10% ~ +10%)		15.5~19.0		事業全体のB/C 16.8~17.7 残事業のB/C 49.5~60.2 51.1~57.7 48.9~59.8							
事業の効果等	<p>河川整備計画の目標規模の洪水(平成16年9月洪水)が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約1,900ha、浸水人口約38,800人、浸水家屋数約15,100世帯であり、整備を実施することで浸水被害を低減される。</li> <li>貨幣換算が困難な効果として、想定死者数が約30人、最大孤立者数が約16,000人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。</li> <li>機能低下する医療施設は1施設、社会福祉施設は17施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。</li> <li>途絶する主要道路は国道23号、県道38号、県道37号、県道32号、県道60号、県道21号であり、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。</li> <li>途絶する鉄道はJR線、近鉄線であり、整備を実施することで交通途絶(鉄道)被害は解消される。</li> <li>水害廃棄物の発生量は約3.5万tであり、整備を実施することで解消される。</li> </ul>																			
社会経済情勢等の変化	近年、宮川流域市町村の人口はやや減少しているが、世帯数は増加している。流域の下流部に広がる伊勢平野には、伊勢自動車道、一般国道23号、近鉄山田線、JR参宮線等のこの地方の根幹をなす交通網がある。伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待されている地域である。																			
主な事業の進捗状況	宮川水系では、整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、河道掘削、内水対策を重点的に進めており、河川整備計画(平成27年11月策定)に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約64%程度である。																			
主な事業の進捗の見込み	宮川では、整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、河道掘削、内水対策を重点的に進めており、引き続き関係機関と十分な連携・調整を図りながら事業を実施していく。																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <p>事業実施の各段階において、新技術・新工法の採用等によりコスト縮減に努めます。例えば、矢板護岸で、新断面鋼矢板を用いることで材料費の縮減や、現場測量で、IOT測量を用いることで人件費の縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】</p> <p>河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、今回の評価では、事業を巡る社会経済情勢等に大きな変化はなく、また、事業の投資効果、進捗状況に問題はないため、現時点においても、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えます。</p>																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。																			
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>(三重県)</p> <p>本事業は、近年、甚大な浸水被害が発生した宮川下流域における治水安全度向上並びに地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。引き続き、本県と十分な協議・調整を図り、宮川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減に努め、効率的かつ計画的な事業執行をお願いします。</p>																			

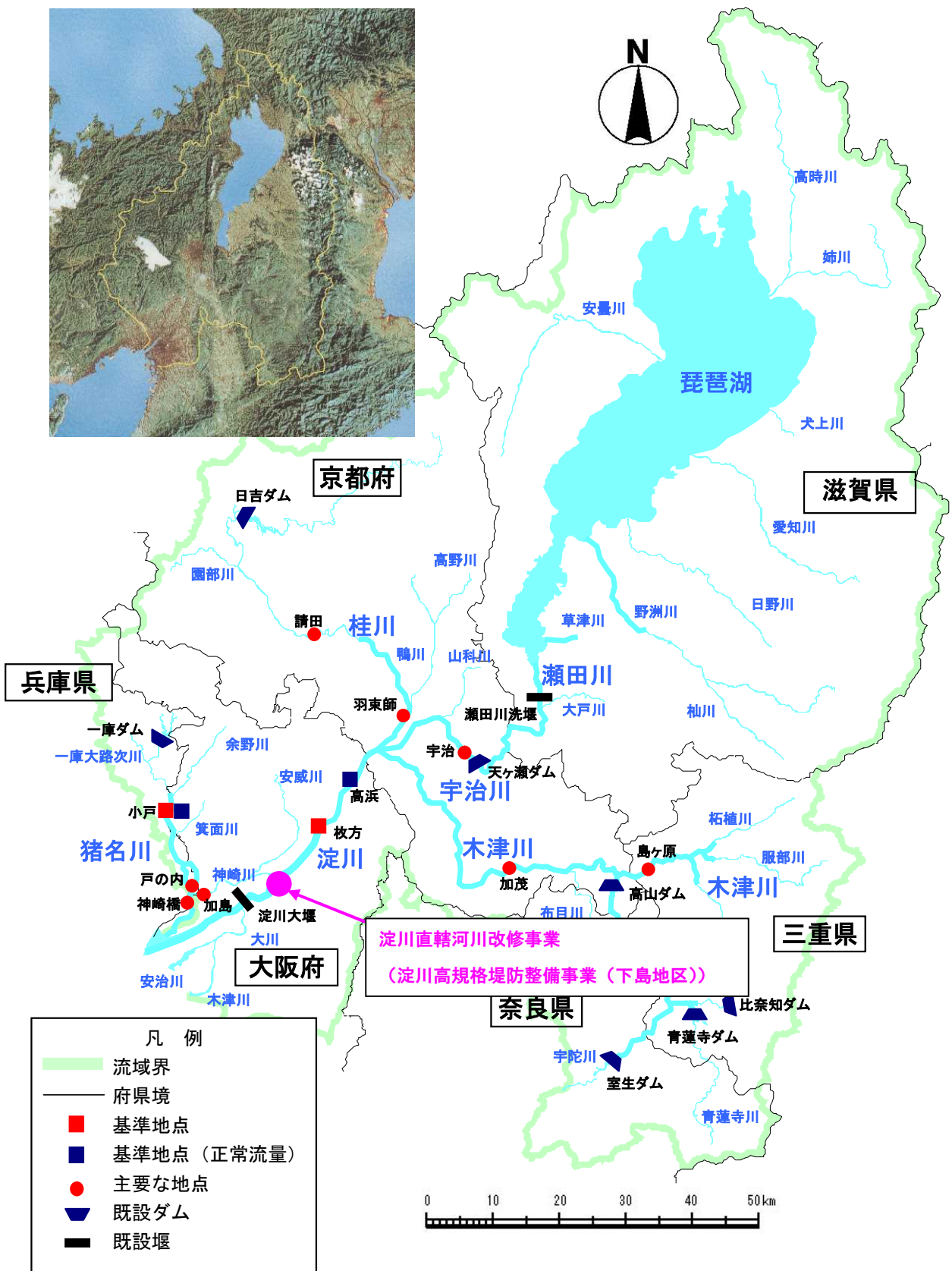


- 凡例
- 流域界
  - 基準地点
  - 主要な地点
  - ▲ 既存ダム
  - ⌈ ⌋ 大臣管理区間

概要図(位置図)

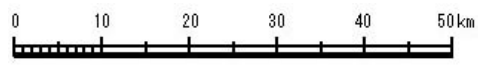


事業名 (箇所名)	淀川直轄河川改修事業 (淀川高規格堤防整備事業(下島地区))		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 奥田 晃久		事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	大阪府守口市					評価 年度	令和5年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	高規格堤防整備									
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和13年度						
総事業費(億円)	約53		残事業費(億円)		約53					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖積平野に形成された淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にあり、このエリアには、関西の中核機能が集中しているが、海抜ゼロメートル地帯となっており、氾濫が起ると壊滅的な被害が発生する恐れがある地区となっている。</li> <li>・このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小化するため高規格堤防を整備している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 13戸 年平均浸水軽減面積: 0.2ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益 (億円)	54	C:総費用(億円)	45	全体B/C	1.2	B-C	8.4	EIRR (%)	4.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	54	C:総費用(億円)	45	継続B/C	1.2				
感度分析			<事業全体のB/C>		<残事業B/C>					
	残事業費	(+10% ~ -10%)	1.1	~ 1.3	1.1	~ 1.3				
	残工期	(+10% ~ -10%)	1.2	~ 1.2	1.2	~ 1.2				
	資産	(-10% ~ +10%)	1.1	~ 1.3	1.1	~ 1.3				
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格堤防を整備することで、超過洪水時においても越水・侵食・浸透による堤防決壊を防ぐことで壊滅的な被害を回避することができる。また、周辺住民等の避難場所としても機能し、加えて、良好な住環境が提供されるなど、まちづくりの面でも多面的な効果を発揮する。</li> </ul>									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備予定箇所での氾濫が発生した場合に浸水被害が想定される、大阪市、守口市、寝屋川市、門真市、大東市では、人口が非常に集積しており、人口、世帯数ともに増加傾向である。また、大企業の工場も立地しており、製造品出荷総額についても緩やかに増加傾向となっている。</li> <li>・人口集積に加え、大企業の立地、鉄道(京阪電鉄、地下鉄、モノレール等)や道路(阪神高速道路・近畿自動車道・国道1号等)などの交通網も発達しており、氾濫が発生すると広範囲に浸水被害が広がり、被害による経済・社会活動への影響が計り知れないことから、高規格堤防整備の必要性が高い地域となっている。</li> </ul>									
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地区では守口市学校等規模適正化基本方針に基づく、下島小学校と八雲小学校・八雲中学校の統廃合が計画されており、高規格堤防事業との共同事業に向けて、守口市と淀川河川事務所が調整を行い、事業着手の条件が整ったところ。</li> </ul>									
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度より高規格堤防整備に着手し、令和13年度完了することを予定している。</li> </ul>									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格堤防の盛土材は、他事業で発生する掘削土(建設発生土)を粒度調整して有効活用することによりコスト縮減を図る。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地区が位置する淀川下流部は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、淀川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である淀川高規格堤防整備事業(下島地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」とすることが妥当と判断される。</li> </ul> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川高規格堤防整備事業(下島地区)について、以下の事項を要請します。</li> <li>○まちづくりと併せて進められる事業であり、地元(守口市)からの要望もあることから事業継続は妥当と考える。</li> <li>○事業の実施にあたってはコスト縮減を図ること。</li> <li>○高規格堤防は、治水上有効ではあるが、効果発現に時間がかかること、事業費が膨大であることなどから、今後の事業の進め方については、十分協議すること。</li> </ul>									



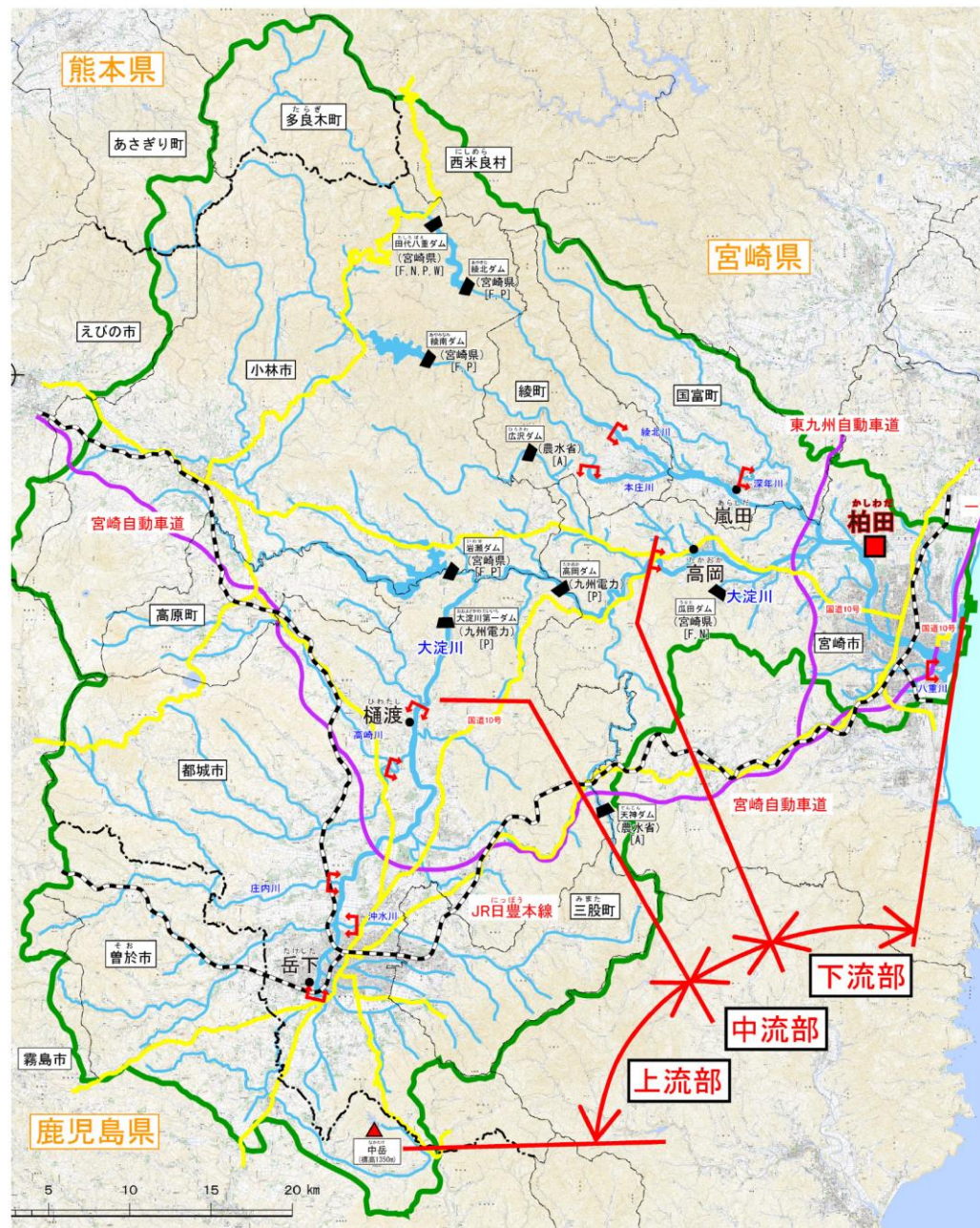
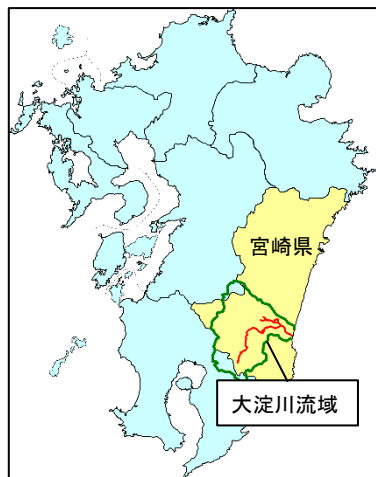
- 凡例
- 流域界
  - 府県境
  - 基準地点
  - 基準地点 (正常流量)
  - 主要な地点
  - 既設ダム
  - 既設堰

淀川直轄河川改修事業  
(淀川高規格堤防整備事業 (下島地区))



事業名 (箇所名)	大淀川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	九州地方整備局			
実施箇所	宮崎県宮崎市、都城市、国富町、綾町					評価年度	令和5年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	築堤、河道掘削、遊水地、浸透・侵食対策、地震・津波・耐震対策 等									
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和30年度						
総事業費 (億円)	約606		残事業費(億円)	約477						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大淀川は、都城盆地で多くの支川を合わせつつ狭窄部に入り、岩瀬川や本庄川を合わせ宮崎平野を貫流し宮崎市において日向灘に注ぐ河川形態を呈している。</li> <li>・上流部は都城市、下流部が宮崎市といった人口・資産の集積する市街部を貫流していることから、ひとたびはん濫した場合は浸水範囲が広範囲にわたり甚大な被害が発生する。</li> <li>・河川整備計画目標流量(柏田地点:10,500m<sup>3</sup>/s)に対して、流下能力が一部不足しており、今後更に整備を進める必要がある。</li> <li>・整備計画目標規模の洪水により、大淀川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約34km<sup>2</sup>、人口は約8.8万人にも達する。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年9月洪水: 床上浸水401戸、床下浸水586戸</li> <li>・平成16年8月洪水: 床上浸水164戸、床下浸水203戸</li> <li>・平成17年9月洪水: 床上浸水3,834戸、床下浸水872戸</li> <li>・平成30年9月洪水: 床上浸水319戸、床下浸水166戸</li> <li>・令和4年9月洪水: 床上浸水203戸、床下浸水101戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において整備の目標としている規模(柏田地点:10,500m<sup>3</sup>/s)の洪水を安全に流す。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 598戸 年平均浸水軽減面積: 77ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	1,889	C:総費用(億円)	404	全体B/C	4.7	B-C	1,484	EIRR(%)	17.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,530	C:総費用(億円)	274	継続B/C	5.6				
感度分析			全体事業のB/C	残事業のB/C						
	残事業費	(+10% ~ -10%)	4.4 ~ 5.0	5.1 ~ 6.2						
	残工期	(+10% ~ -10%)	4.7 ~ 4.7	5.6 ~ 5.5						
	資産	(-10% ~ +10%)	4.1 ~ 5.1	4.7 ~ 6.1						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標規模に対する整備により、一般資産被害約951億円、農作物被害約4億円、公共土木施設等被害約816億円、営業停止損失約46億円、応急対策費用約61億円を軽減する。</li> <li>・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により、浸水区域内人口が約46,800人、電力の停止による影響を受ける人が約37,700人軽減される。</li> <li>・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により、浸水区域内人口が約27,000人、電力の停止による影響を受ける人口が約25,500人軽減される。</li> <li>・L1津波が発生した場合、八重川地震津波対策の事業実施により、家屋約1,700戸及び宮崎空港の浸水が解消される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域内の人口は、概ね横ばいとなっている。</li> <li>・大淀川流域内では、東九州自動車道や国道10号都城道路をはじめとする道路整備が進められており、これらの開発等に伴う、生活利便性の向上、産業活動の活性化等の促進により、大淀川流域では、今後も、周辺地域も含めた広域的な開発・発展への更なる期待が高まっている。</li> <li>・大淀川では、河川改修の整備促進等を目的とした期成会などから河川改修を望む声大きい。</li> <li>・流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を目的とした「大淀川水系流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」をとりまとめ推進している。</li> <li>・大淀川では流域の住民や各関係団体のボランティアによる清掃活動や河川を利用したイベント活動が行われている。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎市街部の位置する本川の本庄川合流点より下流区間の河道掘削を実施中。</li> <li>・大淀川下流高岡地区の築堤・耐震対策を実施中。</li> <li>・大淀川上流部において、遊水地整備を実施中。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	<p>○当面の対策(概ね8年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎市街部の位置する本川の本庄川合流点より下流区間の河道掘削を実施し、洪水時の水位低減を図る。</li> <li>・大淀川下流高岡地区の築堤・耐震対策を実施し、地震による災害の発生防止・軽減を図る。</li> <li>・大淀川下流の浦之名地区において高水敷掘削を実施し、洪水時の水位低減を図る。</li> <li>・大淀川上流部において、引堤及び遊水地整備を実施する。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施にあたっては、樋管における無動力ゲートの採用、現地発生材の有効活用、ICT建設機械による施工等の新技術・新工法の積極的活用などにより、一層のコスト縮減に努める。</li> <li>・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。</li> <li>・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	「大淀川直轄河川改修事業」は、前回再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も順調な進捗が見込まれるため。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流下能力が不足している箇所が残されており、また、河川改修に伴い治水安全度が向上し、県民の人命・財産を守るために必要な事業であるため、「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。</li> </ul>									

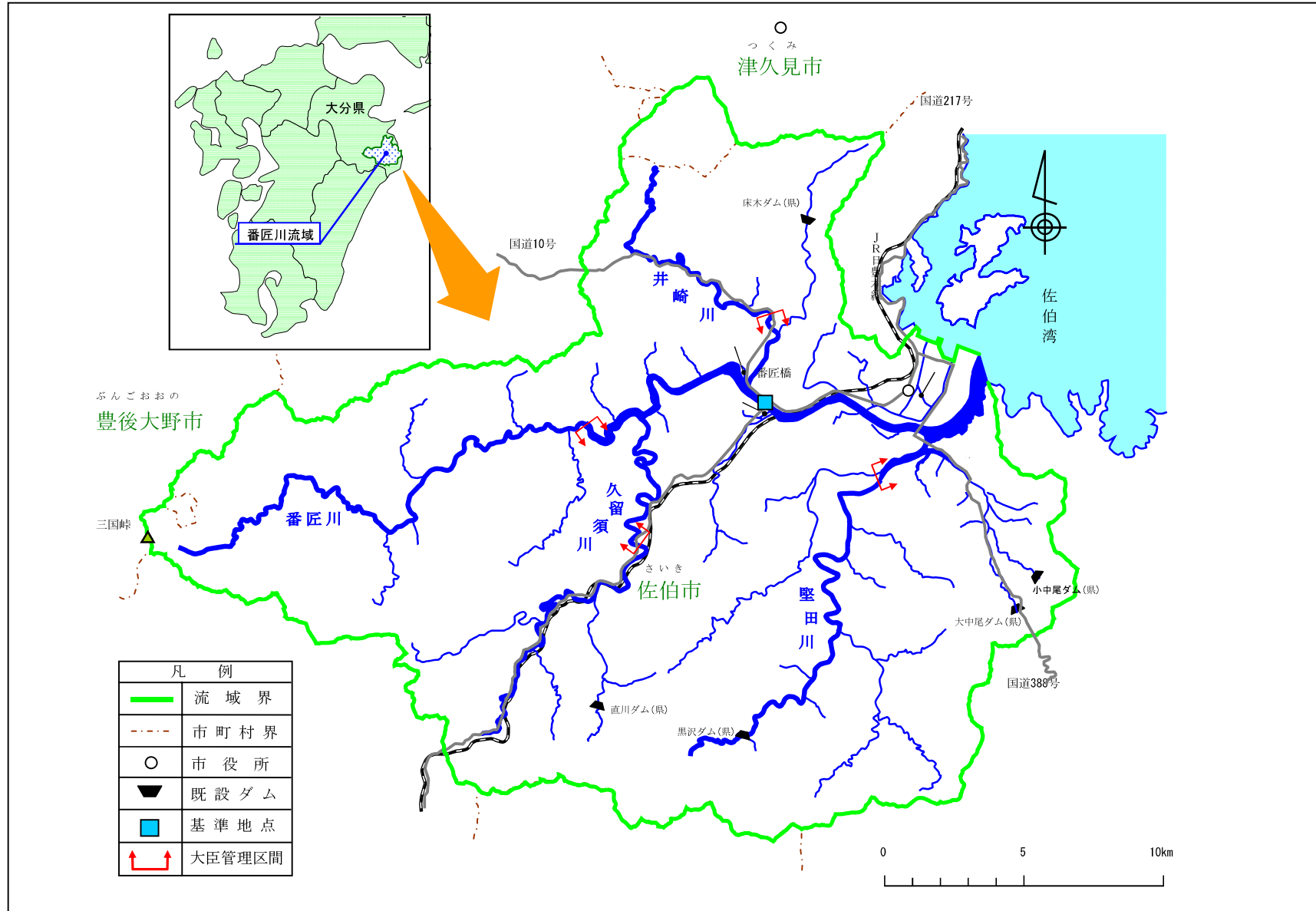
# 位置図





事業名 (箇所名)	番匠川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 奥田 晃久	事業 主体	九州地方整備局													
実施箇所	大分県佐伯市				評価 年度	令和5年度													
該当基準	社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業																		
主な事業の 諸元	堤防整備、河道掘削、耐震対策、横断工作物の改築 等																		
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和35年度															
総事業費(億円)	約210		残事業費(億円)	約210															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年9月の台風18号による洪水において観測史上最高水位を記録し、支川井崎川上流部及び本川上流部では堤防からの越水により浸水被害が発生した。また、市街部を含む多くの区間で計画高水位を超過し、各地で内水被害が発生した。</li> <li>変更整備計画目標流量である基準地点番匠橋3,400m<sup>3</sup>/sの洪水により、番匠川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約11.6km<sup>2</sup>、人口は約28,200人に達する。</li> <li>番匠川は大分県南部に位置し、県南地域における社会・経済・文化の基盤をなす佐伯市の流域がほとんどを占めている。</li> </ul> <p>【洪水被害実績】 平成29年9月洪水 床上浸水392戸、床下浸水588戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年9月洪水と同規模の洪水に対応して被害の防止又は軽減を図る。</li> <li>計画規模を上回る洪水や整備途上において施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害を可能な限り軽減できるよう流域治水を推進していく。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																		
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：78戸 年平均浸水軽減面積：19ha																		
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和5年度																
	B:総便益 (億円)	353	C:総費用(億円)	114	全体B/C	3.1	B-C	239	EIRR(%)	23.4									
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	353	C:総費用(億円)	114	継続B/C	3.1													
感度分析	<p>&lt;事業全体のB/C&gt;                      &lt;残事業のB/C&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.8 ~ 3.4</td> <td>2.8 ~ 3.4</td> </tr> <tr> <td>残工期 (-10% ~ +10%)</td> <td>3.0 ~ 3.2</td> <td>3.0 ~ 3.2</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.7 ~ 3.5</td> <td>2.7 ~ 3.5</td> </tr> </table>										残事業費 (+10% ~ -10%)	2.8 ~ 3.4	2.8 ~ 3.4	残工期 (-10% ~ +10%)	3.0 ~ 3.2	3.0 ~ 3.2	資産 (-10% ~ +10%)	2.7 ~ 3.5	2.7 ~ 3.5
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.8 ~ 3.4	2.8 ~ 3.4																	
残工期 (-10% ~ +10%)	3.0 ~ 3.2	3.0 ~ 3.2																	
資産 (-10% ~ +10%)	2.7 ~ 3.5	2.7 ~ 3.5																	
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画規模の洪水が発生した場合、整備計画対応河道を整備することにより、浸水区域内人口約26,800人、電力の停止による影響人口約18,700人が解消される。</li> <li>基本方針規模の洪水が発生した場合、整備計画対応河道を整備することにより、浸水区域内人口約23,800人、電力の停止による影響人口約16,300人が軽減される。</li> </ul>																		
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定氾濫区域内人口の推移は横ばいである。</li> <li>平成21年度に「脇津留地区土地区画整理事業」が完成し、平成25年度には国際物流ターミナルの供用開始と佐伯弥生バイパスの開通、翌年度には東九州自動車道の開通により、九州東部の物流の効率化を支援するとともに産業や観光面での更なる発展が期待されている。</li> <li>地域より河川事業の推進への強い要望が寄せられている。</li> <li>流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とした、「番匠川水系流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」をとりまとめている。</li> <li>番匠川では、川を中心とした住民団体の活動が盛んに行われており、防災意識の啓発活動をはじめ、行政と住民が連携した川づくりを実施している。</li> </ul>																		
主な事業の 進捗状況	番匠川において、河道掘削、樹木伐採を実施中 番匠川下流蛇崎地区において、堤防耐震対策を実施中 番匠川支川久留須川において、河道掘削、樹木伐採を実施中																		
主な事業の 進捗の見 込み	当面の整備として平成29年9月洪水で被害を受けた井崎川上流部の堤防整備、並びに資産が集中する番匠川下流の河道掘削及び河川管理施設の耐震対策等を実施するとともに、番匠川上流部及び支川久留須川についても上下流の治水安全度のバランスを考慮しながら整備を進めていく。																		
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施にあたっては、河道掘削等による発生土について、築堤工事や側帯盛土、他行政工事に再利用する他、一般公募による民間事業者等への土砂提供を実施するなど、処分費等の削減に取り組んでいる。</li> <li>新技術・新工法等の積極的活用を図り、一層のコスト削減に努める。</li> <li>現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。</li> <li>河川改修等の当面整備予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> </ul>																		
対応方針	継続																		
対応方針理 由	佐伯市街部において、想定氾濫区域内に人口・資産が集中しており、浸水すると大きな被害が発生することから、事業を実施することにより治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口や電力の停止による影響人口の軽減及び事業の費用対効果等も十分に見込まれるため。																		
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>再評価に係わる資料について、意見はありません。</p>																		

# 位置図



事業名 (箇所名)	石狩川総合水環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 豊口 佳之	事業 主体	北海道開発局
実施箇所	北海道旭川市、南富良野町、江別市、砂川市、恵庭市、美瑛町、南幌町				評価 年度	令和5年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の諸元	<p>【旭川駅周辺かわまちづくり】 親水広場、取付道路、側帯等</p> <p>【南富良野町かわまちづくり】 親水護岸、高水敷整正、管理用通路等</p> <p>【江別市かわまちづくり】 高水敷整正、側帯、管理用通路、階段護岸等</p> <p>【砂川地区かわまちづくり】 親水護岸、高水敷整正、管理用通路、水路工等</p> <p>【恵庭かわまちづくり】 親水護岸、管理用通路等</p> <p>【美瑛川地区かわまちづくり】 高水敷整正、管理用通路等</p> <p>【石狩川下流自然再生(幌向地区)】 湿地整備等</p>					
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和15年度		
総事業費(億円)	約29		残事業費(億円)	約13		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【旭川駅周辺かわまちづくり】 ・JR旭川駅前から繋がる平和通買物公園周辺を含む本市の中心市街地は、郊外型商業施設等の出店が相次ぎ、老舗百貨店が閉店するなど、相対的に本市における中心性が低下してきている。 ・徐々に中心性が薄れつつあった昭和60年代、中心市街地の将来像について検討がなされ、都心部の中心性の回復を図るとともに、懸案となっていた忠別川で分断されていた都心部と神楽地区の連続化を実現させるための整備事業を推進してきた。 ・そこで、JR旭川駅南側地区を拠点としてかわまちづくり事業を推進し、市内に分散している観光・アイヌ文化教育の拠点となるエリア、常磐公園や旭川市科学館などの利活用の拠点となるエリアを「かわ」でつなぐことにより、新たな観光動線の創出やエリア間の観光客流動の活性化に伴う広域的な観光振興や活性化を一層推進する。</p> <p>【南富良野町かわまちづくり】 ・空知川が近接する当該地区は、明治35年の十勝線の幾寅駅の開業を契機に森林鉄道が敷設され、木材の貴重な輸送手段として発展した。町内の金山地区と併せて多数の木材関連工場が操業し、明治後半から昭和にかけて「林業のまち」として賑わっていたが、現在は木材工場がなくなり、かつての賑わいが薄れてきつつあるのが実情である。 ・現在、空知川では、平成28年8月に発生した台風10号に伴う未曾有の洪水を安全に流下させることを目的に治水事業が進められている。水害時の迅速な水防活動・緊急復旧を目的として、幾寅地区の空知川左岸にMIZBEステーションを整備しているが、環境学習・防災教育等の文化活動や地域コミュニティの拠点としても利活用する地元からの要望があり、平常時の利活用方法等を早急に検討する必要が生じた。 ・そこで、MIZBEステーションに併せて水辺とまちを一体的に整備し、MIZBEステーションの認知度・知名度、イベントでの利用価値、観光ポテンシャル等を向上させることで、交流人口の増加、水辺の賑わいの創出、水辺を活用したイベント等による広域的な観光誘客を図る。</p> <p>【江別市かわまちづくり】 ・石狩川と千歳川が合流する事業箇所周辺地域には、明治時代に始まった北海道の開拓において主要な交通手段だった鉄道と舟運の結節点である江別港がかつて存在し、外輪船(旧岡田倉庫)などの歴史的建造物が残っている。 ・しかし、江別市街地築堤整備に伴う移設が必要となっており、江別市では令和5年度中の移設を予定している。 ・今回の堤防整備に併せて、外輪船(旧岡田倉庫)の歴史的景観を活かしつつ、水辺とまちを一体的に整備し、交流人口の増加、歴史的経緯を踏まえた水辺の賑わいの創出を行う。</p> <p>【砂川地区かわまちづくり】 ・平成27年8月、道央自動車道砂川SAにスマートインターチェンジが開通したが、砂川市内へ観光客を誘引するための観光資源をどう作っていくかが課題となっていた。 ・また、石狩川の洪水調節のために平成7年に完成した砂川遊水地は、平常時は水上アクティビティや釣り、散歩等を楽しむオアシスパークとして利用され、美しい景観、広大な水辺空間等の魅力を有していた。 ・そこで、地元関係者・砂川市・河川管理者からなる「オアシスパークからゆめまちづくり協議会設立準備会」が平成28年1月に発足し、砂川オアシスパークを観光情報の拠点、休憩ポイント等として利活用するため、協議・検討が進められてきた。 ・平成30年1月、より具体的な事業計画の策定と実践のために協議会が設立され、市民及び関係者の期待も高まっている。</p> <p>【恵庭かわまちづくり】 ・恵庭市では、「恵庭市総合戦略」に基づき、職・住・観光機能の拡充のため、「ガーデンデザインプロジェクト」を推進しており、事業箇所に近接する道と川の駅周辺を「花のビレッジ」と位置付け、花の拠点(公園)の整備及び新住宅団地建設を進めている。 ・事業箇所である漁川の河川空間は、隣接する市街地で展開される花の拠点及び新住宅団地と一体となった新たな「恵庭市の交流観光の拠点」として、市民及び観光客が、気軽に自然と触れ合い、多様なレクリエーションを楽しみ過ごすことができる魅力あるレクリエーションエリアとしての役割を担うことが期待されており、河川空間へのアクセス向上、親水機能の向上等が課題となっている。</p> <p>【美瑛川地区かわまちづくり】 ・美瑛町は、近年、青い池が観光名所となったほか、周辺に道の駅びえい「白金ビルケ」がオープンしたこともあり、多くの観光客が来訪して観光入込客数が増加している。 ・また、サイクリングイベント「センチュリーライド」の実施などにより、自転車利用者が増加している。 ・多くの観光資源は、美瑛川の上流(山岳・温泉エリア)と下流(丘陵・市街エリア)に分かれているため、つながりとしての川の役割が期待されている。</p> <p>【石狩川下流自然再生(幌向地区)】 ・夕張川下流部の高水敷には、ボグ(ミズゴケを主体とする湿原)が多くを占めた幌向原野の名残である高位泥炭が広く分布している。 ・夕張川の高水敷では、地表面付近の水分の染み出しにより泥炭層の表面から乾燥し、分解が進行している。その結果、本来は、泥炭地では見られないオオアワダチソウ(外来種)等の乾いた所を好む植物が高位泥炭地に侵入し、ホロムイコウガイ等の地域固有の希少な湿生植物の生育環境が消失してきている状況にあり、このまま放置すると、貴重なボグが失われるおそれがある。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【旭川駅周辺かわまちづくり】 ・地域の観光ポテンシャルを有効活用したソフト施策の実施による魅力向上を図ることにより、地域や観光客等の外部の人間にとって魅力的な「かわまち」を目指す。 ・地元住民が安心して遊び、憩い、愛着を持って接することができる河川空間を整備することによりJR旭川駅周辺の地域づくりに寄与する。</p>					

目的・必要性	<p>【南富良野町かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の観光ポテンシャルを有効活用したソフト施策の実施による魅力向上と、ブランドイメージ定着を図ることにより、地域や観光客等の外部の人間にとって魅力的な「かわまち」を目指す。</li> <li>・地元住民が安心して遊び、憩い、愛着を持って接することができる河川空間を整備することにより、幾寅市街地の地域づくりに寄与する。</li> </ul> <p>【江別市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外輪船(旧岡田倉庫群)の歴史的景観を活かしつつ、高水敷整理、側帯、管理用通路等の水辺整備を行うことで、市民が日常的に水辺を利用し、水辺とまちをつなぐ人の流れや民間活力を取り入れ、河川空間の賑わいを創出する。</li> </ul> <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道12号沿線の砂川市街地中心部の商業施設等から至近の距離にある「砂川遊水地」について、「すながわスイートロード」など地域活性化の取組と連携した利活用を推進し、交流人口の増加、地域活性化等を図る。</li> </ul> <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、恵庭市と国が連携し、漁川へのアクセス向上のための管理用通路及び親水施設の整備を行うものである。隣接する花の拠点(公園緑地)整備及び民間による新住宅団地の計画と連携して、より魅力的な水辺空間を創造し、交流人口の増加、居住環境の向上等を図る。</li> </ul> <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、道道の近くを流れる美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用し、上下流に分かれている観光地を結ぶことで、市街部周辺の観光地から白金温泉地区への観光客の誘導を行い、周遊性の向上による地域活性化やインバウンドを含めた観光の促進を図る。</li> </ul> <p>【石狩川下流自然再生(幌向地区)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幌向地区の自然再生は、石狩川下流において大きく減少した湿原の再生を目指し、石狩川下流自然再生計画書に基づき、石狩川の湿原の特徴であるボグを中心とした湿原を再生する。</li> </ul>																				
便益な主な根拠	<p>&lt;水辺整備&gt;-CVMにて算出</p> <p>【旭川駅周辺かわまちづくり】(令和5年度算出)</p> <p>支払い意思額: 488円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 194,208世帯      支払い意思額: 380円/人/日(日帰り観光客)、受益者数: 839,386人日/年</p> <p>【南富良野町かわまちづくり】(令和5年度算出)</p> <p>支払い意思額: 595円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 44,231世帯      支払い意思額: 947円/人/日(日帰り観光客)、受益者数: 234,197人日/年</p> <p>【江別市かわまちづくり】</p> <p>支払い意思額: 429円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 62,599世帯      支払い意思額: 825円/人/日(日帰り観光客)、受益者数: 527,965人日/年</p> <p>【砂川地区かわまちづくり】(令和5年度算出)</p> <p>支払い意思額: 636円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 56,776世帯      支払い意思額: 495円/人/日(日帰り観光客)、受益者数: 202,538人日/年</p> <p>【恵庭かわまちづくり】(令和5年度算出)</p> <p>支払い意思額: 442円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 86,444世帯      支払い意思額: 406円/人/日(日帰り観光客)、受益者数: 531,247人日/年</p> <p>【美瑛川地区かわまちづくり】(令和5年度算出)</p> <p>支払い意思額: 401円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 216,037世帯      支払い意思額: 527円/人/日(日帰り観光客)、受益者数: 729,995人日/年</p> <p>&lt;自然再生&gt;-CVMにて算出</p> <p>【石狩川下流自然再生(幌向地区)】(令和5年度算出)</p> <p>支払い意思額: 604円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 154,315世帯</p>																				
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td>令和5年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,209</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>37</td> <td>B/C</td> <td>32.3</td> <td>B-C</td> <td>1,172</td> <td>EIRR(%)</td> <td>53.4</td> </tr> </table>	基準年度	令和5年度									B:総便益(億円)	1,209	C:総費用(億円)	37	B/C	32.3	B-C	1,172	EIRR(%)	53.4
基準年度	令和5年度																				
B:総便益(億円)	1,209	C:総費用(億円)	37	B/C	32.3	B-C	1,172	EIRR(%)	53.4												
残事業の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>851</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>11</td> <td>B/C</td> <td>75.7</td> </tr> </table>	B:総便益(億円)	851	C:総費用(億円)	11	B/C	75.7														
B:総便益(億円)	851	C:総費用(億円)	11	B/C	75.7																
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>事業全体のB/C</td> <td>残事業のB/C</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>31.4 ~ 33.2</td> <td>69.3 ~ 83.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>31.8 ~ 32.8</td> <td>74.7 ~ 76.7</td> </tr> <tr> <td>便益(-10%~+10%)</td> <td>29.0 ~ 35.5</td> <td>68.1 ~ 83.2</td> </tr> </table>		事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費(+10%~-10%)	31.4 ~ 33.2	69.3 ~ 83.2	残工期(+10%~-10%)	31.8 ~ 32.8	74.7 ~ 76.7	便益(-10%~+10%)	29.0 ~ 35.5	68.1 ~ 83.2								
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費(+10%~-10%)	31.4 ~ 33.2	69.3 ~ 83.2																			
残工期(+10%~-10%)	31.8 ~ 32.8	74.7 ~ 76.7																			
便益(-10%~+10%)	29.0 ~ 35.5	68.1 ~ 83.2																			
事業の効果等	<p>【旭川駅周辺かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「旭川駅周辺かわまちづくり」の整備により、既存アクティビティの機能を充実させ、観光・歴史・文化・まちづくりに関する効果的な情報発信を行うことにより、旭川市街地の認知度・知名度のさらなる向上、地域観光のゲートウェイであるJR旭川駅を中心に「かわ」と「まち」が一体となった賑わいの創出を図る。</li> </ul> <p>【南富良野町かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「南富良野町かわまちづくり」の整備により、MIZBEステーションの利活用施設としての機能を充実させ、観光・歴史・文化・まちづくりに関する効果的な情報発信を行うことにより、MIZBEステーションの認知度・知名度向上、MIZBEステーションを中心に「かわ」と「まち」が一体となった賑わいの創出を図る。</li> </ul> <p>【江別市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外輪船(旧岡田倉庫)は、江別市の芸術・文化の発信を目的としたイベントスペースとして活用されており、最近では海外アーティストの展示会やプロジェクションマッピング等が行われている。</li> <li>・近年、周辺では住民の転入や保育施設の開設等が見られはじめており、整備により日常的な散策や水辺利用が見込まれている。冬場はファットバイク・クロスカントリースキーコースを設定することで、周辺施設と一体となった水辺空間が創出され、地域の魅力向上と活性化に寄与する。</li> <li>・また、同時に江別市の観光誘客を推進することで、歴史的経緯を踏まえた水辺の賑わいの創出、水辺を活用したイベントによる市内外からの広域的な観光誘客、交流人口の増加が期待される。</li> </ul> <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親水護岸の整備や多目的広場の基盤整備等により、地域の住民及び砂川市を訪れる観光客が、水上及び水辺での様々なレクリエーション活動を、より安全、快適に行えるようになる。</li> <li>・また、「すながわスイートロード」など地域活性化の取組と連携することで、町の中心と水辺との間に人の流れを作り出し、地域の観光振興や地域活性化が期待される。</li> <li>・砂川遊水地の利用者数は順調に増加しており、平成30年度は約2.4万人の利用があった。</li> </ul>																				

事業の効果等	<p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな親水エリアの創出や、これまでできなかった水際の水生生物観察などが可能になるとともに、隣接市街地と一体的な魅力的な水辺空間が形成される。</li> <li>・近年、新型コロナウイルス拡大の影響により観光市場全体が落ち込んでいるなかで、令和2年3月にリニューアルオープンした「道と川の駅 花ロードえにわ」の利用者数が100万人以上を維持しており、併設された直売所の売上げが大きく増加しているなど、集客力の高い施設となっている。</li> <li>・これらの観光施設や、周辺で多数展開されているイベントとの連携により、地域の交流人口の増加や観光振興など地域活性化が期待される。</li> </ul> <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美瑛町によるまちづくりと連携して、美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用することにより、地域の活性化、滞在型観光の振興等が期待される。</li> <li>・また、ジョギング・クロスカントリースキー等の新たな地域資源の創出、自転車や歩行者の安全性向上、観光客の増加等による地域振興が期待される。</li> </ul> <p>【石狩川下流自然再生(幌向地区)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほろむい七草を始めとした希少な湿生植物の生育地の形成に向け、ミズゴケ属の群落に代表される多様なボグの生育環境の形成が期待される。また、このボグの周辺では、ヨシ属・スゲ属群落に代表される多様なフェンの形成など、整備箇所周辺とボグの間の移行帯の形成が期待される。</li> <li>・現在、遮水壁の設置により湿地面積が回復傾向にあり、その効果が発現している。</li> </ul>
社会経済情勢等の変化	<p>①関連事業との整合</p> <p>【旭川駅周辺かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川からのまちづくりを基本コンセプトとし、忠別川沿いの自然環境空間と買物公園等、既存市街地の都市と自然の一体化を図り、中心市街地の賑わい創出と活力を取り戻すことを目的に実施した。忠別川の大きな景観を生かしながら、都心部にくつろぎの空間を創り出すことによって生活に潤いをもたらすとともに、雄大な自然環境や北国旭川の気候で育った植物を市民や観光客が身近に触れ楽しむことができる「あさひかわ北彩都ガーデン」等を整備した。</li> <li>・自転車利用の安全性・快適性の向上を図り、牛朱別川河川管理用通路への積極的な誘導を推進するため、「石狩川上流サイン設置指針」に基づき、牛朱別川左岸に案内標識を設置した。案内標識は設置箇所を最小限とし、ピクトグラムや英語表記を採用し、増水・道路交差の注意喚起や拠点施設までの距離等複数の機能を持たせ、利用者の視認性向上に貢献している。</li> </ul> <p>【南富良野町かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の人々のための情報発信機能、地域のまち同士が連携する地域の連携機能という3つの機能を併せ持つ道路施設として、南富良野町と道路管理者が連携し、道の駅「南ふらの」を国道38号沿いに整備した。空知川に生息するイトウやアメマスを中心に自然に近い状態で展示しているほか、南富良野産の農産物加工品や木彫品、陶芸品、手芸品等を販売している。</li> <li>・国土交通省の令和元年度「重点道の駅」に選定されたことを受け、現在道の駅再編整備計画を推進しており、現在の道の駅を改修するとともに、レンタルショップやアウトドア商品を取り扱う複合型商業施設、公園等を新たに配置する予定。</li> </ul> <p>【江別市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江別市では、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年策定)に基づき、観光振興による交流人口の増加と経済活性化を目指している。具体的な施策として、石狩川や歴史的建造物などの地域資源を観光振興への有効活用とすることを掲げている。</li> <li>・令和元年8月に設立された「さっぽろ連携中枢都市圏観光協議会」では、札幌市及び近隣の11市町村が連携し、観光客を増加させ、圏域全体の観光消費を増大させるために、戦略的な共同プロモーション事業等を実施しており、当該事業箇所を拠点として活用することを検討している。</li> </ul> <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のうち「新しい人の流れをつくる」を実現するために、行政、地域及び関係団体が連携して砂川オアシスパークの更なる利活用を通してまちの活性化を図る。</li> </ul> <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「恵庭市総合戦略」に基づき、恵庭市では「ガーデンデザインプロジェクト」として職・住・観光機能の拡充を推進しており、花のビレッジ(現 はなふる)、駅周辺の賑わいづくり、工業団地の用途拡大を機能的、複合的に推進すること等により、田園と都市の融合を目指している。</li> <li>・恵庭かわまちづくりは、「花のビレッジ」構想の施策の一つに位置付けられており、事業箇所隣接する「花の拠点(公園)」及び「松園地区新住宅団地(スマートタウン)」と連携し、魅力的な河川空間の整備を図り、新しい「恵庭市の交流観光の拠点」の創出を目指している。</li> </ul> <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美瑛町では、「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」及び地元関係者協議の検討結果を踏まえ、美瑛川地区水辺整備として「駐車場の確保」、「案内看板の設置」、「休憩所などの設置」及び「景観への配慮」について計画している。</li> <li>・この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「美瑛川地区かわまちづくり」として国土交通省に申請し、平成26年3月26日に登録された。</li> </ul> <p>【石狩川下流自然再生(幌向地区)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幌向地区の自然再生は、体験学習、環境教育など自然環境の保全に対する啓発や、幌向地区で再生される景観や様々な植生の観光資源としての活用を促進するなど、地域活性化に資する取組を行い、地域社会に貢献していく。</li> </ul> <p>②河川等の利用状況</p> <p>【旭川駅周辺かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川市の河川敷地は、大雨等による川の増水時の水位の急激な上昇を抑える役割を果たしているとともに、多くの市民が憩いや自然とのふれあい、イベントの場として河川空間を利活用している。</li> <li>・忠別川・牛朱別川沿いの河川管理用通路で、散策やサイクリング等を楽しむ光景が見られる。</li> <li>・忠別川沿いの「あさひかわ北彩都ガーデン」では、夏には「北彩都ガーデンフェスタ」、秋には「オータムガーデン」、冬には「冬の遊び広場」等多くのイベントが開催されており、多くの市民が様々なコンテンツを楽しんでいる。</li> <li>・「あさひかわ北彩都ガーデン」は、庭園だけでなくランニングや歩くスキー等も楽しむことができ、令和3年度には約11.5万人が来場している。</li> <li>・市民や地元のNPO等と河川管理者が連携しながら、市民参加による清掃活動等の維持管理や小学生を対象とした水生生物の観察会等の環境教育に取り組んでいる。</li> </ul> <p>【南富良野町かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南富良野町は、度々空知川の洪水氾濫に見舞われてきた地域だが、河川整備が進められており、多くの町民が憩いや自然とのふれあい、イベントの場として広く河川空間を利活用している。</li> <li>・空知川沿いの河川管理用通路で、散策やサイクリングを楽しむ光景が見られる。</li> <li>・夏には「かなやま湖湖まつり」、冬には「氷点下まつり」等のイベントが開催されており、かなやま湖畔で多くの町民が森と湖を背景に行われる多彩なプログラムを楽しんでいる。</li> <li>・カヌーによるかなやま湖の水上散歩やラフティングによる空知川の川下り等、様々なアウトドアアクティビティが行われている。</li> <li>・かなやま湖畔キャンプ場にはログ風の水洗トイレ、炊事場、野外ステージが整備されており、毎年多くの利用者が来場している。</li> </ul>

【江別市かわまちづくり】  
 ・当該整備箇所では、春には「こいのぼりフェスティバル」、夏には「えべつ花火」や「石狩川リバーセーリング」等、多くのイベントが開催されている。また、NPO主体で開催された「ミズベのロングマーケット」では、千歳川沿いで多くの市民がコンサート・雑貨販売等を楽しんでいる。  
 ・整備箇所に隣接する江別河川防災ステーションでは、江別の観光の紹介及び物産の販売を行っており、年間約10.6万人(令和4年度)が来場している。  
 ・他にも、市民や地元のNPO等と河川管理者が連携しながら、市民参加による清掃活動等の維持管理や小学生を対象とした水生生物の観察会等の環境教育に取り組んでいる。

【砂川地区かわまちづくり】  
 ・「砂川遊水地」は、「砂川オアシスパーク」として生まれ、サイクリングやヨット、水上バイク、釣りなどに利用されるとともに、「石狩川下覧権(くだらんかい)川下り大会」、「ラブ・リバー砂川夏まつり」などのイベントが開催される水辺のレクリエーションエリアとなっている。

【恵庭かわまちづくり】  
 ・事業箇所に近接する「道と川の駅 花ロードえにわ」は、年間約100万人の利用者があり、えにわマルシェなど様々なイベントが実施されている。  
 ・また、「道と川の駅 花ロードえにわ」に隣接して水遊びのできる多目的広場ウォーターガーデンが設置されており、子供や家族連れでにぎわっている。  
 ・事業箇所である漁川の河川空間は、散策、ジョギングやサイクリングなどに利用され、市内外から多くの人々が訪れる水辺のレクリエーションエリアとなっている。

【美瑛川地区かわまちづくり】  
 ・美瑛川沿いの堤防は、各種スポーツイベントや日々の散策等に利用されている。

【石狩川下流自然再生(幌向地区)】  
 ・計画地周辺は、地域のNPO法人によるフットパス行事、環境教育・研究の場等として利用されている。

③地域開発の状況

【旭川駅周辺かわまちづくり】  
 ・旭川市の令和5年1月1日現在の人口は、約32万人であり、近年は減少傾向にある。

【南富良野町かわまちづくり】  
 ・南富良野町の令和5年1月1日現在の人口は、約2千人であり、近年は減少傾向にある。

【江別市かわまちづくり】  
 ・江別市の令和5年1月1日現在の人口は、約12万人であり、近年、大きな変化はない。

【砂川地区かわまちづくり】  
 ・砂川市の令和5年1月1日現在の人口は、約1.6万人であり、近年、若干の減少傾向にある。

【恵庭かわまちづくり】  
 ・恵庭市の令和5年1月1日現在の人口は、約7万人であり、近年、大きな変化はない。

【美瑛川地区かわまちづくり】  
 ・美瑛町の近年の人口は約1万人で減少傾向にあり、少子高齢化の影響で高齢化率は上昇傾向にある。  
 ・観光面では、美瑛センチュリーライドなどのスポーツイベントの開催や、青い池の観光地化、道の駅びえい「白金ビルケ」の新規オープンなどにより、観光入込客数は近年増加傾向にある。一方で、丘陵地を訪れた人が白金温泉に滞在するという動線が定着しておらず、町内全体の宿泊客数は減少する通過型の観光になっていることが課題となっている。また、都市公園の面積は、平成22年以降横ばいとなっている。

【石狩川下流自然再生(幌向地区)】  
 ・南幌町の令和5年1月1日現在の人口は、約0.8万人であり、近年、大きな変化はない。

④地域の協力体制

【旭川駅周辺かわまちづくり】  
 ・令和4年5月以降、「旭川駅周辺かわまちづくり懇談会」を計3回開催しており、JR旭川駅南側地区を拠点とする忠別川・牛朱別川の水辺整備・利活用方法や「かわまちづくり」計画等に関する協議結果を議事要旨としてとりまとめ、ホームページで公開している。  
 ・また、ソフト・ハード施策の立案にあたり、河川管理者や地元事業者と合同で現地確認を行い、水辺空間の現状について認識を共有するとともに、整備・利活用や運営体制に関する意見交換を行っている。

【南富良野町かわまちづくり】  
 ・令和4年10月、南富良野町、河川管理者、地元関係者等からなる「南富良野町水辺空間利活用意見交換会」を開催し、当該地区の水辺整備や河川空間の利活用推進に向けた意見交換を行うとともに、道の駅「南ふらの」やMIZBEステーション周辺の河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組について協議した。  
 ・令和5年2月、南富良野町、河川管理者、アウトドア事業者等からなる「空知川における都市・地域再生等利用区域勉強会」を開催し、当該地区やかなやま湖を含む空知川における都市・地域再生等利用区域の指定に向けた意見交換を行った。  
 ・また、令和5年3月、南富良野町、河川管理者、自治会からなる「南富良野町河川空間利活用協議会」を開催し、かなやま湖周辺や空知川等の景観、歴史、文化及び観光資源や地域の創意を生かした水辺の賑わいの創出と将来のまちの活性化・元気再生に寄与することを目的として、河川空間の利活用に関する意見交換を行った。

【江別市かわまちづくり】  
 ・令和2年11月、江別市・学識経験者・地元関係者による「江別市かわまちづくり協議会」が設立され、外輪船周辺の河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組の協議が進められている。  
 ・また、令和3年1月からは、江別市と河川管理者、地域住民による「江別市かわまちづくり勉強会」を開催し、より具体的な事業計画の策定と実践に向けた議論・検討等を行っている。  
 ・今後、河川占用許可準則第22条(都市・地域再生等利用区域の指定)に基づく営利活動を行う民間事業者の参入が見込まれており、事業を遂行・運営する実行組織の発足を目指す。

【砂川地区かわまちづくり】  
 ・砂川遊水地では、従来から市民団体がごみ拾いを行ったり、あじさいの植栽を行うなど、河川愛護活動が続けられている。  
 ・流域自治体等で構成される地元期成会「北海道河川環境整備促進協議会」から、「河川等が連続した身近な公共空間・河川水面を地域固有の河川の特性を生かして利活用する、個性ある“まちづくり”に対する施策」及び「地域の特徴・魅力を高める水辺の整備」の積極的な推進が要望されている。  
 ・平成28年1月に国、砂川市、NPO、地元住民などで構成する「オアシスパークからゆめまちづくり協議会 設立準備会」が設立され、かわまちづくりに関するワークショップで幅広い議論が行われるとともに、平成30年1月には「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」が設立され、かわまちづくりを推進する環境が整っている。  
 ・また、平成29年8月及び11月に、先例地の視察やウォーターヒルズスクエアを活用した物販、フリーマーケットなど新たな利活用を目指す社会実験の取組が実施され、これらの社会実験の結果を踏まえ、令和2年11月に都市・地域再生等利用区域の指定が決定した。

【恵庭かわまちづくり】  
 ・恵庭市と関係団体、地域住民などで構成する「恵庭水と緑のまちづくり審議会」との協議を踏まえ、「ガーデンデザインプロジェクト」に沿ったかわまちづくりを計画している。  
 ・また、「恵庭市観光推進協議会」、「恵庭一万本桜植樹市民の会」、「恵庭河川愛護会」などの恵庭市のまちづくりや観光推進の関係機関とも連携し、地域で一体となった体制で事業を進めている。  
 ・漁川では、従来から市民団体がごみ拾いや植樹・植栽活動を行うなど、河川愛護活動が続けられている。  
 ・令和5年6月にかわまちづくりの事業範囲の一部を含むエリアが「花の拠点かわゾーン地区」として、都市・地域再生等利用区域の指定がなされた。

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p>【美瑛川地区かわまちづくり】  ・流域自治体等で構成される「北海道河川環境整備促進協議会」「北海道上川地方総合開発期成会」「石狩川上流治水促進期成会」等の期成会から、美瑛川地区の環境整備事業促進が要望されている。  ・美瑛町では、地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」が平成25年7月に設立され、美瑛川の堤防をサイクリングコースとして利用し、地域経済活性化を目指すための方策や、美瑛川沿いの砂防設備の周知、火山災害に関する防災意識向上を図る方策が検討され、同年12月に「美瑛川周辺における地域活性化のための整備のあり方に関する提言」がまとめられた。  ・また、平成27年11月より「美瑛川地区かわまちづくりWG」を設立し、美瑛川沿いのサイクリングコースに必要な整備内容、地域との連携方法等について検討し、効果的な整備を推進している。  ・さらに、地元住民等による防災施設の現地研修会も行われており、河川の利用に関しても、河川管理者、住民、学校などが、連携しながら河川清掃等の維持管理や防災・環境教育などに取り組んでいる。  【石狩川下流自然再生(幌向地区)】  ・「北海道河川環境整備促進協議会」及び「空知地方総合開発期成会」から、夕張川の自然再生の取組が要望されている。  ・「石狩川下流自然再生実施計画書」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などについて地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいる。  ・これまで、地元NPO主催のフットパスイベントと連携した自然再生の紹介や地元自治体や教育委員会、郷土史研究会、NPO団体等からなる「幌向地区自然再生ワークショップ」による自然再生フォーラムの開催などの取組が実施されている。  ・さらに、NPO等地域団体の連携による環境教育やフットパスイベントの取組、石狩川沿川の活動団体からなる「石狩川流域 湿地・水辺・海岸ネットワーク」の設立など、連携協働の輪も広がっている。</p>
<p>主な事業の進捗状況</p>	<p>【旭川駅周辺かわまちづくり】  ・令和6年度着手  【南富良野町かわまちづくり】  ・令和6年度着手  【江別市かわまちづくり】  ・事業進捗率：24%（総事業費2.6億円に対し、約0.6億円が実施済み）  【砂川地区かわまちづくり】  ・事業進捗率：94%（総事業費4.8億円に対し、約4.5億円が実施済み）  【恵庭かわまちづくり】  ・事業進捗率：91%（総事業費4.8億円に対し、約4.4億円が実施済み）  【美瑛川地区かわまちづくり】  ・令和元年度完了  【石狩川下流自然再生(幌向地区)】  ・事業進捗率：92%総事業費約4.0億円に対し、約3.7億円が実施済み)</p>
<p>主な事業の進捗の見込み</p>	<p>【旭川駅周辺かわまちづくり】  ・令和15年度完了(予定)  ・親水広場、取付道路、側帯等  【南富良野町かわまちづくり】  ・令和15年度完了(予定)  ・親水護岸、高水敷整正、管理用通路等  【江別市かわまちづくり】  ・令和14年度完了(予定)  ・高水敷整正、側帯、管理用通路、アクセス通路、階段護岸等  【砂川地区かわまちづくり】  ・令和10年度完了(予定)  ・モニタリング  【恵庭かわまちづくり】  ・令和10年度完了(予定)  ・モニタリング  【石狩川下流自然再生(幌向地区)】  令和6年度完了(予定)  ・管理用通路等</p>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p>&lt;コスト縮減の方策&gt;  【旭川駅周辺かわまちづくり】  ・側帯盛土については購入土から土取場を活用することとし、約23百万円のコスト縮減を図る。  【南富良野町かわまちづくり】  ・今後、実施設計段階において、他事業の土砂活用等のコスト縮減対策について検討する。  【江別市かわまちづくり】  ・側帯整備に他事業で発生した掘削土を活用し、約4百万のコスト縮減を図る。  【砂川地区かわまちづくり】  ・管理用道路造成に他事業で発生したボックスカルバートを活用し、約14百万のコスト縮減を図った。  【恵庭かわまちづくり】  ・管理用道路造成に隣接する恵庭市による公園整備により発生した土砂を活用し、約32百万円のコスト縮減を図った。  【石狩川下流自然再生(幌向地区)】  ・植生移植を地元住民やNPOと連携して行うことで約18百万円のコスト縮減を図った。  【美瑛川地区かわまちづくり】  ・管理用通路の盛土に他事業の河道掘削により発生した土砂を流用し、約5百万円の縮減を行った。  &lt;代替案立案の可能性&gt;  【旭川駅周辺かわまちづくり】  ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。  【南富良野町かわまちづくり】  ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。  【江別市かわまちづくり】  ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。  【砂川地区かわまちづくり】  ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。  【恵庭かわまちづくり】  ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。  【美瑛川地区かわまちづくり】  ・整備内容については、地元関係者、有識者、行政関係者などからなる「美瑛川地区かわまちづくりWG」において議論を重ねた上で定めており、現計画が最適である。  【石狩川下流自然再生(幌向地区)】  ・整備内容については、計画段階から地域活動団体、有識者、国及び関係機関からなる「石狩川下流幌向地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。</p>

対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;  当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;  「石狩川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議はありません。  当該事業は、市町と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、地域の要望を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。  なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>



# 石狩川総合水系環境整備事業位置図

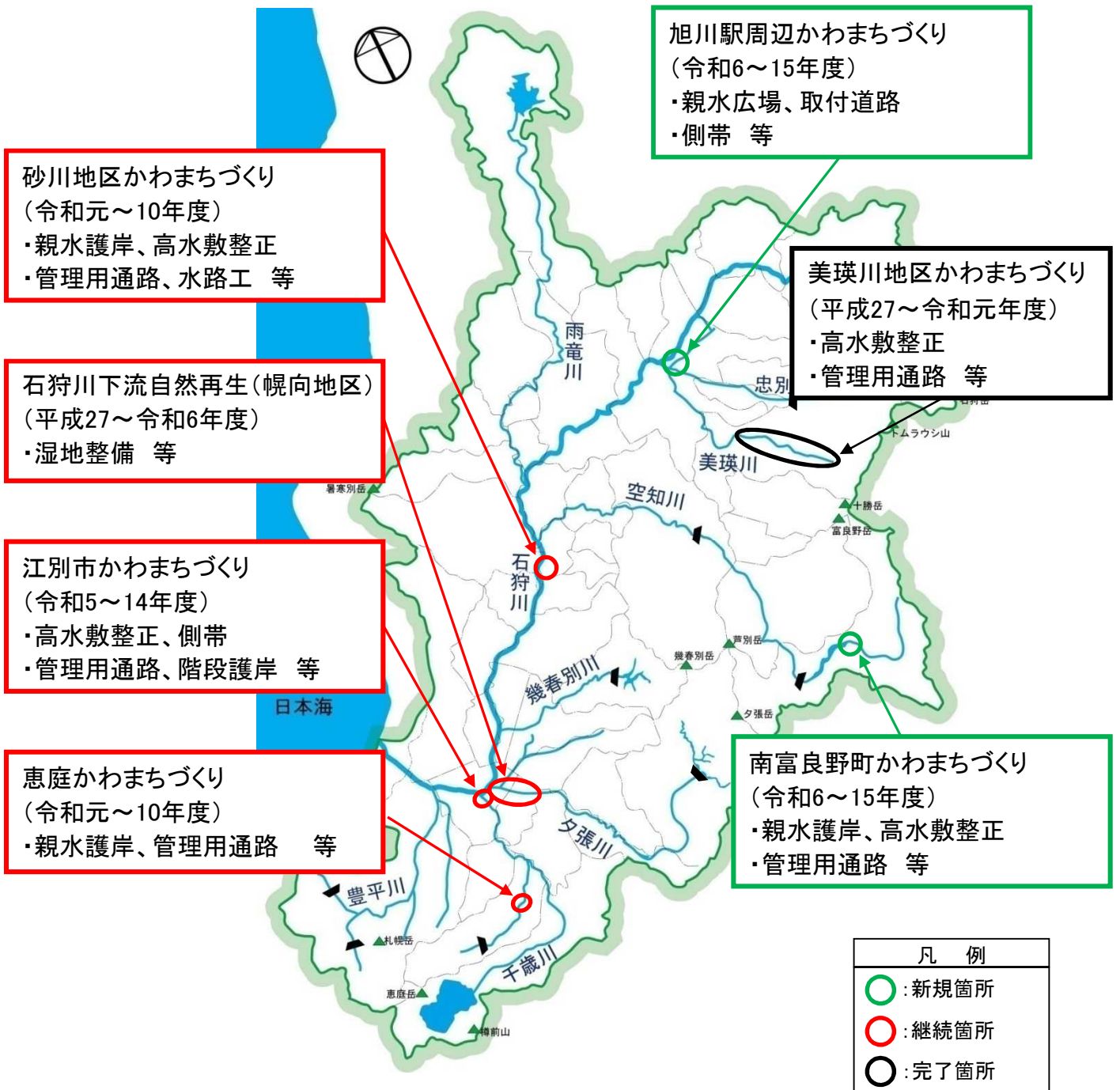


図 実施中(実施済)事業の位置図

事業名 (箇所名)	十勝川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 豊口 佳之	事業 主体	北海道開発局				
実施箇所	北海道帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、中札内村、更別村				評価 年度	令和5年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】 管理用通路、親水護岸整備 等</p> <p>【帯広市かわまちづくり】 管理用通路、高水敷整正 等</p> <p>【十勝川水系自然再生】 掘削工(湿地)、掘削工(水際:エコトーン) 等</p> <p>【札内川地区自然再生】 河道整正、樹木伐採 等</p>									
事業期間	事業採択	平成25年度	完了	令和35年度						
総事業費(億円)	約108		残事業費(億円)	約100						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域に位置する音更町、池田町及び幕別町においては、各自自治体で拠点整備がされているため、個々に独立した観光施設が当地域内に点在している状況である。 ・そのため、十勝川中流域における施設間のネットワークの構築により、人の動きを活性化させることで、飽きさせない長期滞在型の観光地として、3町のまちづくりと一体となり地域振興に寄与することが求められている。</p> <p>【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市では、「帯広市総合計画」に基づく帯広市新総合体育館の整備が完了し、今後も魅力的なかわとまちの空間を形成するために、まちと河川空間を一体として周辺施設を整備することとされている。 ・新施設の活用を考える市民ワークショップでは、帯広市新総合体育館の周辺では、河川敷とのアクセスが確保されていない状況があること及び利用されていない土地があることが示され、河川敷の一体的な利用ができていない状況が明らかになるなど、十勝川河川敷の更なる利用の機運が高まっている。</p> <p>【十勝川水系自然再生】 ・十勝川及び主要支川では、水鳥等の生息環境となる湿地環境、水生生物の多様な生息環境となる水際環境(ワンド)、浅場から陸地への移行帯で抽水植物や水生生物の多様な生息環境となる水際環境(エコトーン)、礫河原依存種の生息環境となる礫河原等が減少している。 ・これらの生息環境の減少が、生物多様性など生態系へ影響を及ぼし、河川利用者の減少を招き、河川利用文化が衰退するおそれがある。</p> <p>【札内川地区自然再生】 ・近年、札内川は、河道内の樹林化が進んでおり、かつて河道内に広く見られた礫河原が急速に減少している。 ・北海道指定の天然記念物で水河期の遺存種であるケショウヤナギの自生地の一部が本事業箇所に含まれているが、ケショウヤナギについては更新地環境の衰退が懸念されている。 ・河道内の樹林化や礫河原の減少により水辺利用できる場所が制限され、「川狩り」に象徴される河川利用文化の衰退のおそれがある。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・音更町・池田町・幕別町と国が連携し、十勝川中流域の更なるにぎわいの創出や地域の観光振興を目指して、十勝川沿いの河川敷へのアクセス路の整備、水辺景観の改善等を行い、観光施設へのアクセス性を向上させ、サイクリングコースに沿った周遊観光ルートを構築することで、観光振興の促進を図る。</p> <p>【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市と国が連携し、帯広市新総合体育館の改築を契機に帯広市新総合体育館周辺の十勝川河川敷へのアクセス向上のための親水施設の整備を行うものであり、帯広市新総合体育館の運営事業者を中心に、全国規模のスポーツ大会及び練習場としての利用を想定し、都市・地域再生等利用区域を利用した地域活性化を図る。</p> <p>【十勝川水系自然再生】 ・十勝川水系に生息・生育・繁殖する動植物にとって良好な河川環境を目指し、湿地環境、水際環境、礫河原等の河川環境の保全・再生・創出を図る。</p> <p>【札内川地区自然再生】 ・札内川に生息、生育及び繁殖する動植物にとって良好な河川環境を目指し、川の流れが持つ営力により礫河原を更新できるシステムの再生を図る。</p>									
便益な主な根拠	<p>&lt;水辺整備&gt;←CVMにて算出</p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】【帯広市かわまちづくり】 支払い意思額:654円/世帯/月(住民)、受益世帯数:144,334世帯 支払い意思額:239円/人/日(観光客:宿泊)、受益者数:905,606人</p> <p>&lt;自然再生&gt;←CVMにて算出</p> <p>【十勝川水系自然再生】 支払い意思額:718円/年/月、受益世帯数:168,223世帯</p> <p>【札内川地区自然再生】 支払い意思額:474円/世帯/月、受益世帯数:98,253世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和5年度								
	B:総便益(億円)	614	C:総費用(億円)	69	B/C	8.9	B-C	545	EIRR(%)	84.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	432	C:総費用(億円)	54	B/C	8.0				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10%~-10%)	8.1	~	9.9	7.3	~	8.9			
	残工期(+10%~-10%)	9.3	~	8.5	8.4	~	7.6			
	便益(-10%~+10%)	8.0	~	9.8	7.2	~	8.8			
事業の効果等	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川沿いに位置する各自自治体の観光施設を結ぶサイクリングコースの整備等といった水辺に触れ合い親しむ環境及び十勝川を活かした魅力的な河川空間の創出、地域住民・観光客の利便性向上並びに地域の観光振興・活性化へ寄与することが期待される。</p> <p>【帯広市かわまちづくり】 ・市や国の管理用通路や高水敷整正などのハード整備と併せ、市のPFI事業が連携することで、十勝川を活かした魅力的な河川空間が創出され、体育館利用者や市民が水辺に触れ合い親しむことができ、恒常的ににぎわい創出及び交流人口増加による地域活性化が図られることが期待される。</p>									

事業の効果等	<p>【十勝川自然再生】 ・湿地環境、水際環境、礫河原等の河川環境の保全・創出を図る取組により、多様性と連続性を基調とした良好な河川環境が回復すると期待される。</p> <p>【札内川地区自然再生】 ・自然の攪乱リズムを復活させる取組により、流路変動や河床攪乱により礫河原が再生し、礫河原依存種が世代交代していくことができる河川環境が回復すると期待される。</p>
社会経済情勢等の変化	<p>①関連事業との整合</p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域の音更町、池田町及び幕別町では、各自自治体の都市計画等(音更町は「都市再生整備計画(平成26年1月策定)」、池田町は「池田町第4次総合計画(平成27年12月策定)」、幕別町は「幕別町都市マスタープラン(平成24年3月策定)」)の中で、十勝川中流域での整備に関する計画を立てている。 ・3自治体の都市計画等を基本とし、各自自治体の地方創生事業を基に自治体・国・関係者の協働による「十勝川中流域観光振興ビジョン」が策定され、それに基づき、3町の観光拠点地を結びサイクリングコースの設定や整備、コース上の水辺空間の整備等を柱として、十勝川の雄大な自然や景観を活かした地域の観光振興を図る。</p> <p>【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市では、健康スポーツ都市宣言をしており、「第六期帯広市総合計画」(平成29年2月策定)において、帯広市民の体力の向上や健康の保持・増進につながる施策の一つとして、帯広市新総合体育館の改築を掲げている。 ・帯広市新総合体育館の改築を契機に、体育館の利用や隣接する河川敷の利用への期待が高まることから、まちと河川敷を繋ぐ道路の利便性を高め、スポーツ振興の場や多様な人々が交流しにぎわう場として、体育館と河川敷が一体となった整備を進める。</p> <p>【十勝川水系自然再生】 ・十勝川及び主要支川の沿川市町村の総合計画や都市マスタープラン等の自治体の計画では、地域活性化に関する施策として、観光・レクリエーション施設の充実、自然環境の保全、生涯学習の推進等が掲げられている。取組推進にあたっては、道路や農業などの他事業との連携についても考慮するとともに、既往の地域住民や河川協力団体、企業等との連携事例を参考として分野間連携や官民連携によって、地域活性化を進めていく。</p> <p>【札内川地区自然再生】 ・地域住民と関係機関が一体となって取り組み、地域の発展に寄与する川づくりに努める。 ・札内川や礫河原再生の取組に関する情報を地域住民と幅広く共有し、河川利用に関する安全教育等の充実を図る。 ・住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を支援する。 ・教育関係者や市民団体及び地域住民とも連携しつつ、憩いの場・環境学習の場としても利用しやすい水辺の整備・保全を行うとともに、川づくりに携わる人材育成に努める。</p> <p>②河川等の利用状況</p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域の周辺では、毎年7月に十勝管内で開催される「イカダ下り」や河川敷を活用したビアガーデン等のイベント、民間事業によるサケに関する観察・捕獲・産卵の見学ツアー、電動アシスト付きレンタサイクルによるサイクリングイベントなど多くのイベントが開催され、市民や観光客が訪れる水辺のレクリエーションエリアとなっている。</p> <p>【帯広市かわまちづくり】 ・十勝川の高水敷は、緑地公園や運動公園・パークゴルフ場が整備されており、若者から高齢者まで、日常的に利用されている。また、季節的なイベントとして、全国規模の花火大会なども実施され、例年、多くの観光客が訪れ、にぎわいが生まれている。 ・近年では、地元サイクリストを中心に、河川敷の堤防等を活用したサイクルツーリズムの機運も高まりつつある。</p> <p>【十勝川水系自然再生】 ・流域の河川は、四季折々の自然環境や景観が大きな魅力となっており、スポーツやレジャー、エコツーリズムを楽しむ場として多くの人々に利活用されている。 ・十勝川流域では、サイクルツーリズムの推進が盛んであり、河川沿いにはナショナルサイクルルート「トカプチ400」が指定され、河川空間が利用されている。</p> <p>【札内川地区自然再生】 ・札内川は、「川狩り」に象徴されるように流域の住民にとって愛着のある水辺として親しまれてきており、現在もEポートや河原でのバーベキュー等で流域住民に利用されている。 ・全道40箇所ある「子どもの水辺」のうち12箇所が十勝圏に集中しており、札内川でも小学生、近隣保育園の子ども達等に利用されている。</p> <p>③地域開発の状況</p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域に位置する音更町・池田町・幕別町の令和5年1月1日現在の人口は合計で約8万人であり、おおむね横ばい傾向となっている。</p> <p>【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市の令和5年1月1日現在の人口は約16.3万人であり、横ばい傾向となっている。</p> <p>【十勝川水系自然再生】 ・十勝川水系沿川地域である1市14町2村(帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、中札内村、更別村)の令和5年1月1日現在の人口は合計で約32万人であり、近年の変化はおおむね横ばい傾向となっている。</p> <p>【札内川地区自然再生】 ・札内川沿川地域である帯広市、中札内村の令和5年1月1日現在の人口は合計で約19.3万人であり、おおむね横ばい傾向となっている。</p> <p>④地域の協力体制</p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・平成28年6月に、十勝川中流域かわまちづくり協議会を池田町役場内に設置され、音更町、池田町及び幕別町、各地域の商工会、観光振興関係団体、公共団体(十勝釧路管内サケ・ます増殖事業協会、十勝エコロジーパーク財団)、地元事業者、十勝総合振興局帯広建設管理部及び北海道開発局帯広開発建設部の各担当者によるワークショップ協議会を開催し、様々な視点による意見交換を行い整備内容に反映させている。</p> <p>【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市(スポーツ振興室・商工観光課・みどりの課)、PFI事業者(指定管理者)、帯広市商工会議所、河川敷沿川の町内会、体育連盟、河川協力団体及び北海道開発局帯広開発建設部などで構成する意見交換会の場として「帯広市かわまちづくり協議会」を設置し、地域の意向を地域活性化に資する方針・計画書に反映させている。</p> <p>【十勝川水系自然再生】 ・流域の河川は、スポーツやレジャー以外にも、河川管理者と教育機関との連携による研究、実習等の場としても利活用されるなど、地域住民や河川協力団体等との協働による川づくりも行われている。 ・十勝川外流域治水協議会において、流域治水における十勝川水系の自然再生との連携について検討が進められている。</p> <p>【札内川地区自然再生】 ・「十勝川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、信頼感のある安全で安心できる国土の形成に資する事業促進のほか、個性あふれる活力ある地域社会の形成に資する事業の促進として、札内川のケショウヤナギ更新地の保全、治水の杜づくり、子どもの水辺等の取組への支援など、自然再生と環境保全、水辺整備等について要望されている。 ・治水の杜づくりの植樹や水辺の楽校での自然観察会等の取組は、これまでも地域住民や学校等との連携・協働により進められている。</p>
主な事業の進捗状況	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・事業進捗率：約79%(総事業費1.5億円に対し、約1.2億円実施済)</p> <p>【帯広市かわまちづくり】 ・事業進捗率：約70%(総事業費2.0億円に対し、約1.4億円実施済)</p>

主な事業の進捗状況	<p>【十勝川水系自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度事業着手</li> </ul> <p>【札内川地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業進捗率:100%(総事業費約5.5億円に対し、約5.5億円実施済み)</li> </ul>
主な事業の進捗の見込み	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和13年度完了(予定)</li> <li>・管理用通路、親水護岸整備 等</li> </ul> <p>【帯広市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和13年度完了(予定)</li> <li>・管理用通路、高水敷整正 等</li> </ul> <p>【十勝川水系自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和35年度完了(予定)</li> <li>・掘削工 等</li> </ul> <p>【札内川地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度完了</li> <li>・モニタリング</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減の方策&gt;</p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の基盤整備や日常的な維持管理に関し、地元関係者及び民間事業者と連携しながら検討を進め、コスト縮減に努める。</li> </ul> <p>【帯広市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の基盤整備や日常的な維持管理に関し、地元関係者及び民間事業者と連携しながら検討を進め、コスト縮減に努める。</li> </ul> <p>【十勝川水系自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施に伴い発生する伐開物について、自治体と連携しながら有効活用に向けた取組を実施するなど、コスト縮減に努める。</li> </ul> <p>【札内川地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施に伴い発生する伐開物について、自治体と連携しながら有効活用に向けた取組を実施するなど、コスト縮減に努める。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かわまちづくりの実施計画は、音更町、池田町、幕別町及び各地域の商工会、観光振興関係者、公共団体、地元事業者並びに十勝総合振興局帯広建設管理部、北海道開発局帯広開発建設部の関係者によるワークショップ協議会により議論を重ねており、現計画が最適である。</li> </ul> <p>【帯広市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かわまちづくりの実施計画は、帯広市(スポーツ振興室・商工観光課・みどりの課)、PFI事業者(指定管理者)、帯広市商工会議所、河川敷治川の町内会、体育連盟、河川協力団体、北海道開発局帯広開発建設部などで構成する「帯広市かわまちづくり協議会」を設置し、議論を重ねており、現計画が最適である。</li> </ul> <p>【十勝川水系自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十勝川水系自然再生の計画は、計画立案段階から河川環境等に関する学識経験者、地域の観光業等に携わる有識者等からなる「十勝川水系自然再生検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。</li> </ul> <p>【札内川地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業はかつて有していた良好な河川環境を再生する取組であり、その必要性に変化はない。</li> <li>・札内川自然再生の計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者からなる「札内川技術検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>「十勝川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議はありません。</p> <p>当該事業は、湿地環境等の保全・創出を図ることにより、良好な河川環境の回復に寄与することなどから、関係機関と連携のうえ、早期完成を図るようお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>

# 十勝川総合水系環境整備事業位置図

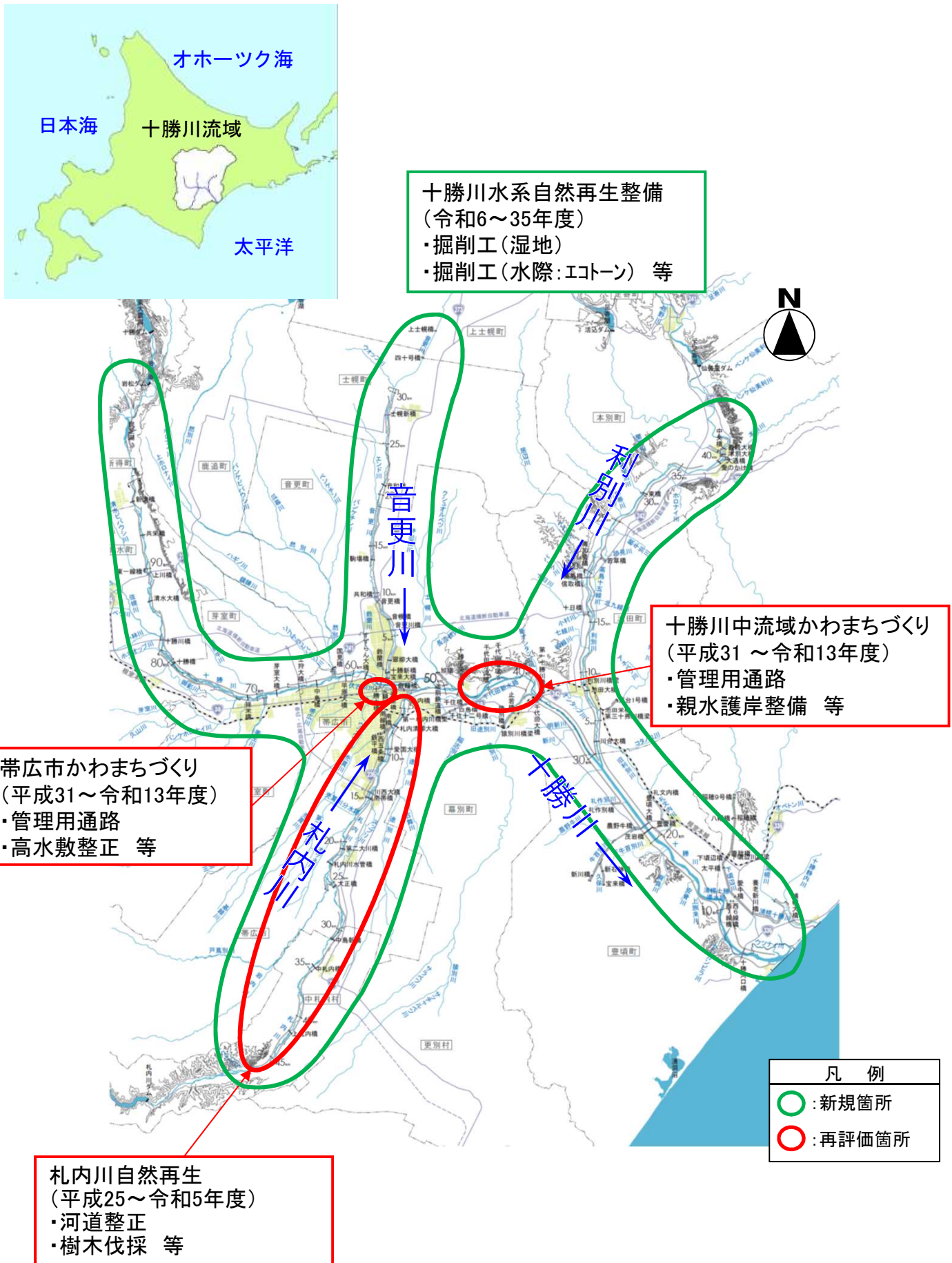


図 実施中(実施済)事業の位置図

事業名 (箇所名)	名取川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局			
			担当課長名	豊口 佳之		評価年度	令和5年度			
実施箇所	宮城県仙台市、名取市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	水辺整備2地区									
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和14年度						
総事業費(億円)	約15		残事業費(億円)		約8.6					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・名取川は、良好な自然環境を有しており、堤内は市街化が著しく、河川空間は都市における貴重な空間となっており、身近な自然とのふれあいの場として活用するとともに、沿川住民の憩いの場として位置づけられている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。          ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	CVMにて算出 閑上地区かわまちづくり:支払意志額:313円/世帯/月、集計世帯数181,535世帯 名取川藤塚地区かわまちづくり:支払意志額148円/世帯/月、集計世帯数:179,951世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	104	C:総費用(億円)	18	全体B/C	5.9	B-C	86	EIRR(%)	16
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	29	C:総費用(億円)	9.1	継続B/C	3.2				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費	(+10% ~ -10%)	5.6 ~ 6.2		3.0 ~ 3.4					
	残工期	(+10% ~ -10%)	5.7 ~ 6.1		3.1 ~ 3.3					
	便益	(-10% ~ +10%)	5.3 ~ 6.5		2.8 ~ 3.5					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備済の閑上地区かわまちづくりでは、水辺空間を利用した「なとり夏まつり」の復活や、「ゆりあげ港朝市」「サイクルスポーツセンター」などの観光拠点との周遊性向上、日常の散策などにより、かつての水辺のにぎわいを取り戻しつつある。</li> <li>・整備予定の名取川藤塚地区かわまちづくりでは、豊かな自然環境を活かした藤塚地区独自の利活用が展開され、新たな賑わいの創出が期待される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備済の閑上地区かわまちづくりは、地元団体や民間企業により親水活動やイベント、総合学習の場として利用されているほか、清掃活動が継続的に実施されており、河川利用及び河川愛護の意識が高まっている。</li> <li>・整備予定の名取川藤塚地区かわまちづくりは、東日本大震災によって甚大な被害を受けた藤塚地区において、震災の記憶を継承し、地域住民が憩うための場として、仙台市が取り組んでいる公園整備事業と連携しながら、新しい藤塚地区を構築していく必要がある。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	全体計画の2地区のうち、1地区が整備完了済みであり、進捗状況は全体の全体の約42.2%(事業費ベース)である。									
主な事業の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閑上地区かわまちづくりは令和4年度に整備が完了してモニタリング・分析評価等を実施しており、令和9年度に完了する予定である。</li> <li>・名取川藤塚地区かわまちづくりは、勉強会や検討会において検討を行っており、令和6年度に事業着手し、令和9年度の整備完了を目指している。整備完了後もモニタリング・分析評価を実施し、令和14年度に完了する予定である。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設資材(現場発生品のコンクリートブロック)の再利用をすることでコスト縮減を図っている。</li> <li>・坂路工等の盛土施工時において、他の現場で発生した土砂を活用し、購入土量を抑えることでコスト縮減を図っている。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、名取川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;・・・地整等・自治体等対応          事業の継続は妥当と判断する。          &lt;都道府県の意見・反映内容&gt;・・・地整等対応(直轄事業等のみ)          [宮城県知事]対応方針(原案)のとおり「継続」で異議ありません。</p>									

# 名取川総合水系環境整備事業 位置図

- : 整備済(モニタリング中)
- : 整備予定
- : 水辺整備事業
- : 水環境事業



事業名 (箇所名)	最上川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	東北地方整備局				
			担当課長名	豊口 佳之	評価年度	令和5年度				
実施箇所	山形県長井市、寒河江市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	水辺整備2地区									
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和11年度						
総事業費(億円)	約14		残事業費(億円)		約2.4					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最上川は、景勝地や観光資源が豊富であり、沿川には舟運時代に栄えた街並みや文化財が数多く残っている。</li> <li>・最近では、景観・歴史・文化等と河川が有する地域の魅力(資源)を活かし、河川利用者の推進を図りながら地域の活性化や観光振興に寄与した整備が期待されている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成と水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	CVMにて算出 ・長井かわまちづくり:支払意思額386円/世帯/月、集計世帯数32,019世帯 ・寒河江かわまちづくり:支払意思額331円/世帯/月、集計世帯数96,493世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	94	C:総費用(億円)	24	全体B/C	4.0	B-C	70	EIRR(%)	9.5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	30	C:総費用(億円)	2.9	継続B/C	10.4				
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C						
	残事業費	(+10% ~ -10%)	3.9 ~ 4.0	9.5 ~ 11.4						
	残工期	(+10% ~ -10%)	3.9 ~ 4.1	10.1 ~ 10.7						
	便益	(-10% ~ +10%)	3.6 ~ 4.4	9.3 ~ 11.4						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備済の長井地区かわまちづくりでは、管理用通路(フットパス等)を整備し、まちと水辺空間との動線が確保されたことで、ウォーキングイベントや鉄道会社と協働した散策イベントや、ボランティアガイドによるかわまち案内を行っており、地域団体と民間事業者等が連携した取組が行われている。</li> <li>・整備中の寒河江かわまちづくりでは、水辺に近づくための坂路やオープンデッキ等を整備することで、来訪した人々が集い、憩うことのできる親水空間を創出するとともに、公園と水辺の回遊性を促進することで、交流拠点としての活性化が期待される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備済の長井地区かわまちづくりは、平成29年4月に道の駅「川のみなと長井」がオープンし、令和2年4月には最上川緑地公園が開園しかわとまちをつなぐ観光交流拠点として、市民や観光客に活用されている。</li> <li>・整備済の寒河江地区かわまちづくりは、市の歴史・文化や観光名所と水辺空間を活かし、更なる賑わいの創出が期待されている。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	全体計画の2地区のうち、1地区が整備完了済みであり、進捗状況は全体の全体の約83.3%(事業費ベース)である。									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長井地区かわまちづくりは、令和3年度に整備が完了し、その後はモニタリングを進め、令和8年度に事業完了する予定である。</li> <li>・寒河江地区かわまちづくりは、令和2年度に着手し、令和6年度の整備完了を目指している。また、整備完了後もモニタリング、分析評価を実施し、令和11年度に完了する予定である。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業で使用する盛土材は、購入土ではなく、河道掘削により発生する土砂を流用することでコスト縮減を図っている。</li> <li>・代替案の可能性については、計画立案段階から有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、最上川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の継続は妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川空間の適切な保全と利用を図るため、自治体と連携して計画的に整備が実施されており、事業の投資効果も期待できることから、対応方針(原案)のとおり、事業継続について異議ありません。</li> </ul>									



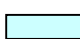
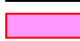

# 最上川総合水系環境整備事業 位置図



寒河江地区かわまちづくり

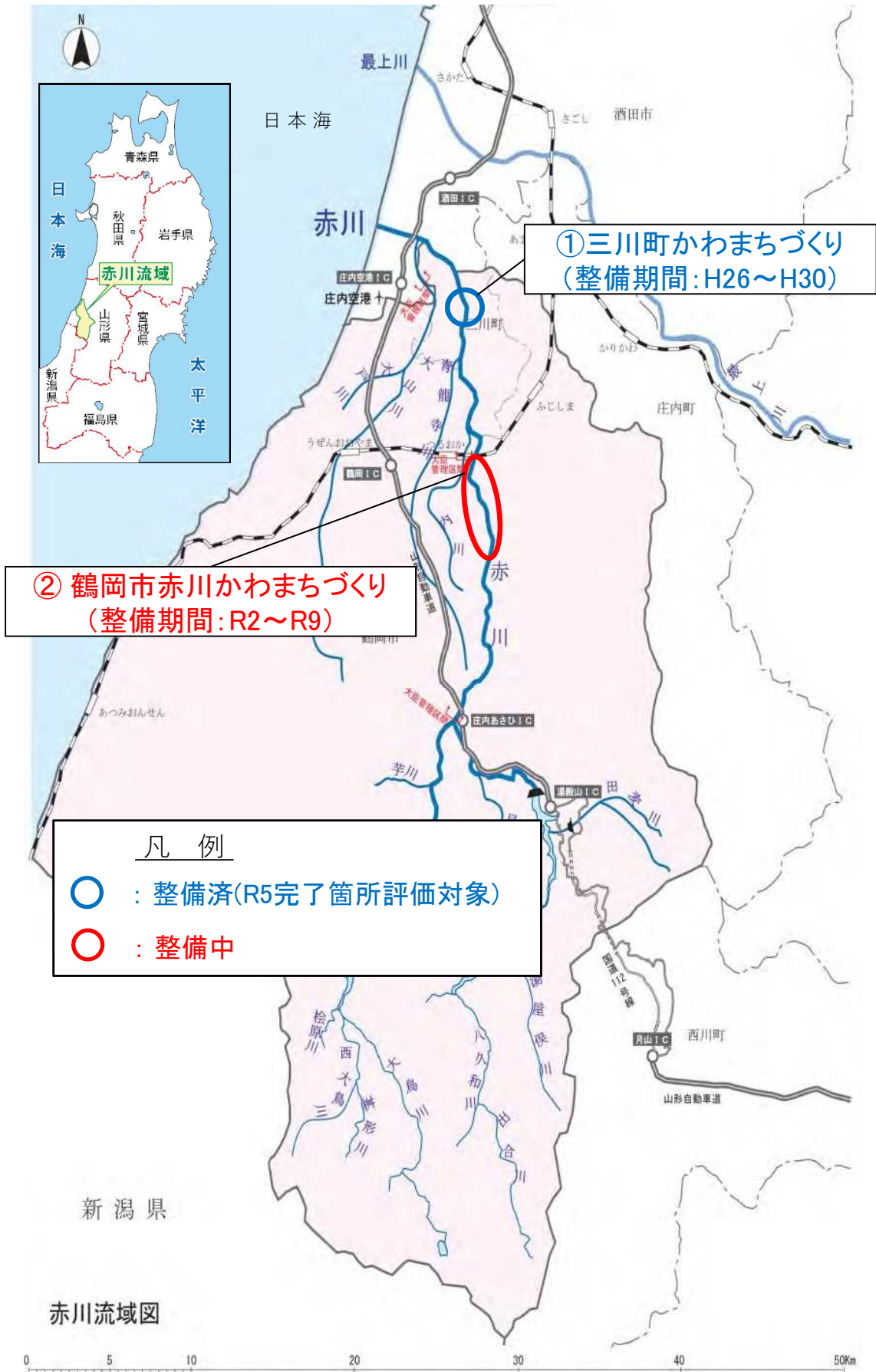
長井地区かわまちづくり

## 凡 例

-  : 整備済地区(モニタリング中)
-  : 整備中地区
-  : かわまちづくり

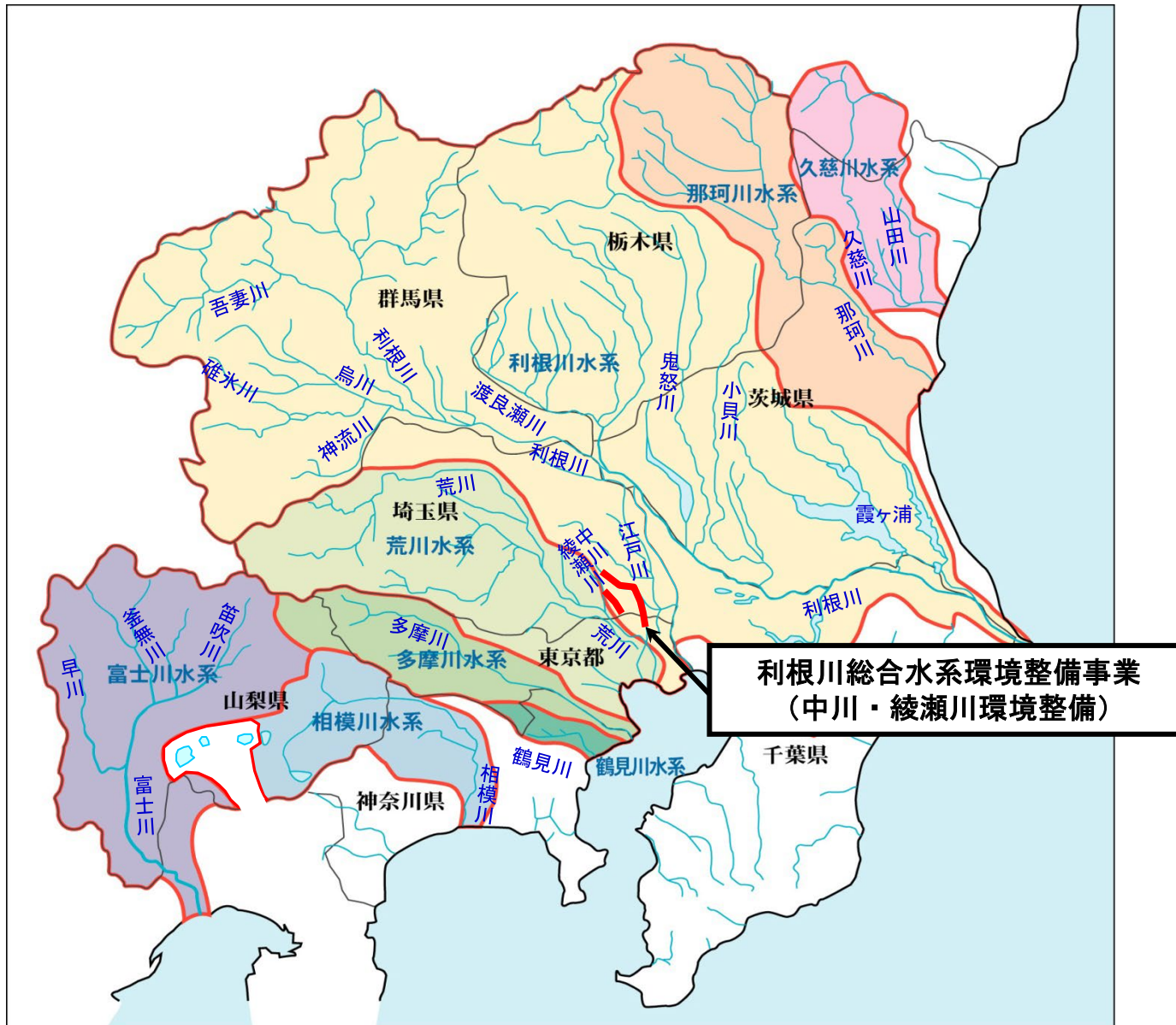
事業名 (箇所名)	赤川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	東北地方整備局				
			担当課長名	豊口 佳之	評価年度	令和5年度				
実施箇所	山形県三川町、鶴岡市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	水辺整備2地区									
事業期間	事業採択	平成26年度	完了	令和14年度						
総事業費(億円)	約10		残事業費(億円)		約3.3					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;            三川町では、「第3次三川町総合計画(H22.8月策定)」に基づき、赤川河川緑地の拡張整備を行い、町民憩いの場、交流活動の場として活用し、地域の公園・緑地、商業、観光、文化施設などの連携と交流の活性化を目指している。            鶴岡市では、「鶴岡市都市再興基本計画(H29.1月策定)」に基づき、赤川の水辺を利用し、市民が水と触れあえる憩いの空間の整備を市民協働で進め、恵まれた自然を生かしたかわまちづくりを目指している。また「鶴岡市歴史的風致維持向上計画(H25.11月策定)」では、赤川は歴史的風致、文化の始まりの場所とされており、鶴岡市赤川かわまちづくりと連携することで、歴史的観光拠点とのネットワークを構築し、まちとかわとの回遊機能の向上を推進することとしている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;            良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;            ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現            ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	CVMにて算出 三川町かわまちづくり:支払意思額300円/世帯/月、集計世帯数40,373世帯 鶴岡市赤川かわまちづくり:支払意思額349円/世帯/月、集計世帯数:28,649世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	50	C:総費用(億円)	20	全体B/C	2.5	B-C	30	EIRR(%)	9.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	8.5	C:総費用(億円)	5.1	継続B/C	1.7				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費	(+10% ~ -10%)	2.5 ~ 2.6		1.5 ~ 1.8					
	残工期	(+10% ~ -10%)	2.5 ~ 2.6		1.6 ~ 1.7					
	便益	(-10% ~ +10%)	2.3 ~ 2.8		1.5 ~ 1.8					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備済の三川町かわまちづくりでは、整備により、川沿いの散策することができるようになったことや水辺に近づきやすくなったことから、ウォークラリー等イベント開催やカヌーなどの水辺の賑わいが創出された。</li> <li>・整備中の鶴岡市赤川かわまちづくりでは、水辺空間を活用したイベントの開催等が可能となり、水辺の賑わい創出が期待される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備済の三川町かわまちづくりでは、三川町の公園整備と合わせ、まちづくりと一体となった河川空間・拠点の整備により利用者数の増加や、地域イベントの活用が確認されている。</li> <li>・整備中の鶴岡市赤川かわまちづくりでは、子供から高齢者まで幅広い世代が集う新たな水辺空間を創出するとともに、歴史的風致維持向上計画と連携し、観光客を赤川沿いに誘導することで、更なる賑わいの創出が期待される。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	全体計画2地区のうち、1地区が整備完了済であり、進捗状況は全体の68.1%(事業費ベース)である。									
主な事業の進捗の見込み	・鶴岡市赤川かわまちづくりは、令和2年度に事業着手し、令和9年度の整備完了を目指している。また整備完了後もモニタリング、分析評価を実施し、令和14年度に完了する予定である。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・緩傾斜盛土について、他の現場で発生した土砂を活用し購入土量を抑えることでコスト縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、赤川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;            事業の継続は妥当と判断する。            &lt;都道府県の意見・反映内容&gt;            (山形県知事)対応方針(原案)のとおり、事業継続について異議ありません。</p>									

# 赤川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (中川・綾瀬川環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 豊口 佳之	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	東京都、埼玉県					評価 年度	令和5年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	水辺整備:2箇所										
事業期間	事業採択	平成24年度	完了	令和14年度							
総事業費(億 円)	約20		残事業費(億円)	約17							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・中川・綾瀬川流域は、急激な都市化に対応した河川改修、激甚災害による緊急復旧など治水優先で直立護岸が多く整備されてき一方で、近年における水質の改善により、地域における水辺環境への利用のニーズが高まっており、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が求められている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成を確保する。</p>										
便益の主な 根拠	<p>CVMにて算出</p> <p>・中川中川八潮地区環境整備事業(中川やしお水辺の楽校)</p> <p>支払意思額:349円/世帯/月 集計世帯数:35,052世帯</p> <p>・葛飾中川かわまちづくり事業</p> <p>支払意思額:404円/世帯/月 集計世帯数:224,683世帯</p>										
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和5年度									
	B:総便益 (億円)	208	C:総費用(億円)	20	全体B/C	10.5	B-C	187.8	EIRR (%)	22.8	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	171	C:総費用(億円)	16	継続B/C	11.0					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	9.9 ~ 11.3	残工期 (+10% ~ -10%)	10.2 ~ 10.9							
	残工期 (+10% ~ -10%)	10.3 ~ 10.8	便益 (-10% ~ +10%)	10.7 ~ 11.3							
	便益 (-10% ~ +10%)	9.5 ~ 11.6		9.9 ~ 12.1							
事業の効果 等	(水辺整備)										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習や自然体験活動等が開催されるなど利用者数が増加する。</li> <li>歩行回遊性が向上し、地域の賑わいが創出される。</li> </ul>										
社会経済情 勢等の変化	<p>・中川・綾瀬川は流域の都市化等に伴う水質悪化が社会問題となっていたが、清流ルネッサンス等の取り組みにより、平成28年度には水質基準を年間を通じ下回る状況となった。水質改善が進捗してきたことと足並みをそろえるように、地域における良好な自然環境、水辺環境への期待は年々高まってきている。</p> <p>・中川の水辺は、地域において市街地の貴重な空間と認識され、河川敷は広場等に利用されている。更に今後は、誰もが安心して水辺の散策や自然とふれあうことのできる場所となるよう、地域から期待されている。</p>										
主な事業の 進捗状況	<p>・中川八潮地区環境整備事業は、令和4年度に工事が完了し、水辺の協議会等が主体となった利活用等が開始されている。現在は、整備効果を確認するためにモニタリング調査を行っている。</p>										
主な事業の 進捗の見込 み	<p>・葛飾中川かわまちづくり事業は、令和6年度に着手する予定である。</p> <p>・中川八潮地区環境整備事業は、令和7年度に事業完了予定である。</p>										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>・地元自治体や市民との協同による維持管理等、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努める。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理 由	<p>本事業は、河川空間を活用し賑わいの創出を行うとともに、河川の安全で安心な利用に寄与するものであり、事業の必要性・重要性は高く、中川八潮地区環境整備事業のモニタリングを継続し、葛飾中川かわまちづくり事業に新たに着手することが妥当。</p>										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・特になし</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>(東京都)</p> <p>・都市化が著しい首都圏において、中川・綾瀬川の下流は、多様な水辺利用が楽しめ、水際の自然が存在する貴重な空間である。誰もが安心して散策や自然とふれあえることのできる水辺空間の創出に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、「葛飾中川かわまちづくり事業」を推進するようお願いする。</p> <p>(埼玉県)</p> <p>・本県において、中川・綾瀬川の水環境の改善及び川の再生は重要な課題の一つであり、安全に水辺に親しむことができる空間を創出する利根川総合水系環境整備事業は必要な事業と考えている。</p> <p>実施にあたっては、引き続き、コスト縮減に十分留意し、着実に事業を進めていただきたい。また、関係機関や地域住民等との調整を図りながら、適切な維持管理や更なる利用促進についてお願いしたい。</p>										

# 事業位置図



事業名 (箇所名)	豊川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課				事業主体	中部地方整備局													
				担当課長名	豊口 佳之																		
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川市							評価年度	令和5年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																						
主な事業の諸元	自然再生事業1式																						
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和10年度																			
総事業費(億円)	約26			残事業費(億円)			約6.6																
目的・必要性	<p>【解決すべき課題・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊川下流域は、かつて干潟やヨシ原が広がり、生物の良好な生息・生育場となっていたが、宅地化、市街化や河道整備等により、生物の棲める環境が減少した。</li> </ul> <p>【達成すべき目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊川下流域において干潟やヨシ原の再生を図り、良好な河川環境を創出する。</li> </ul> <p>【政策体系上の位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</li> </ul>																						
便益の主な根拠	CVMにて算出 支払意志額：263円/世帯/月 集計世帯数：183,233世帯																						
事業全体の投資効率性	基準年度			令和5年度																			
	B:総便益(億円)	187		C:総費用(億円)	44	全体B/C	4.3	B-C	143	EIRR(%)	18.9												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	29		C:総費用(億円)	6.4	継続B/C	4.5																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>B/C( 4.1 ~ 4.3 )</td> <td>B/C( 4.1 ~ 5.0 )</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>B/C( 4.3 ~ 4.3 )</td> <td>B/C( 4.5 ~ 4.6 )</td> </tr> <tr> <td>便益 (-10% ~ +10%)</td> <td>B/C( 3.8 ~ 4.7 )</td> <td>B/C( 4.1 ~ 5.0 )</td> </tr> </tbody> </table>												事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	B/C( 4.1 ~ 4.3 )	B/C( 4.1 ~ 5.0 )	残工期 (+10% ~ -10%)	B/C( 4.3 ~ 4.3 )	B/C( 4.5 ~ 4.6 )	便益 (-10% ~ +10%)	B/C( 3.8 ~ 4.7 )	B/C( 4.1 ~ 5.0 )
	事業全体のB/C	残事業のB/C																					
残事業費 (+10% ~ -10%)	B/C( 4.1 ~ 4.3 )	B/C( 4.1 ~ 5.0 )																					
残工期 (+10% ~ -10%)	B/C( 4.3 ~ 4.3 )	B/C( 4.5 ~ 4.6 )																					
便益 (-10% ~ +10%)	B/C( 3.8 ~ 4.7 )	B/C( 4.1 ~ 5.0 )																					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生した干潟でアサリやハマグリなど、干潟を利用する底生生物の種類が増加している。</li> <li>ヨシ原再生の取り組み後は、ヨシを利用する鳥類のオオヨシキリが増加している。</li> <li>ヨシ原や干潟の再生により、多様性のある水際の景観が形成され、川の自然とのふれあいに利用されている。</li> <li>子どもたちの環境学習や自然観察の場、地域主体の自然観察会(野鳥、魚類、植物など)などが開かれている。</li> </ul>																						
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊川下流部の人口は平成17年まで増加し、その後は横ばい傾向にあるが、世帯数は年々増加傾向にある。</li> <li>近年の「川と海のクリーン大作戦」への参加者は1,000人前後にあり、河川環境に対する住民の意識は高い。</li> <li>豊川下流部にある河川敷公園や環境護岸は、年間約3~4万人に利用されている。</li> </ul>																						
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度末施工量(面積)ベースの進捗率は、ヨシ原の施工面積が4.90haで進捗率89.1%、干潟の施工面積が2.18haで進捗率50.7%である。</li> <li>R4年度末事業費ベースの進捗率は約67.2%である。</li> </ul>																						
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊川自然再生事業は「グリーンインフラ事業」として位置付けられており、自然環境の保全・復元などの自然再生としての干潟再生・ヨシ原再生の取り組みにより、干潟・ヨシ原が有する多様な機能に着目した環境学習・自然観察に活用されている。今後も継続的に推進することで自然環境の拡充に努める。</li> <li>事業の推進にあたっては、学識経験者や有識者、漁業関係者等からなる「豊川流域圏自然再生検討会」において、意見交換や情報交換を行いながら進めている。</li> <li>豊川河口部のアサリ着底稚貝調査においては、三河港湾事務所と連携をとることで河口部と海域を含めた広域的把握に努める。</li> </ul>																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業実施にあたって、ヨシ原再生のための材料や干潟再生の養浜材料は、近傍の工事から調達した土砂や河道掘削により発生した土砂等を利用することにより、コスト縮減を図っている。																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																						
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>干潟整備の手法について引き続き検証・精査されたい。</li> <li>干潟の面積や干潟を利用する生物の生息種数を定量的に示すことも重要であるが、生物の個体数や干潟の利用者数の増加等を多面的に評価することも考えられる。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>(愛知県)</p> <p>「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</p> <p>なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。</li> <li>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</li> </ul>																						

# 豊川総合水系環境整備事業 位置図



自然再生（干潟再生）

自然再生（ヨシ原再生）

対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	矢作川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	中部地方整備局			
			担当課長名	豊口 佳之						
実施箇所	愛知県西尾市、碧南市、豊田市					評価年度	令和5年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	水辺整備事業1式、自然再生事業1式									
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	令和13年度						
総事業費(億円)	約31		残事業費(億円)	約14						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;  矢作川は、かつては豊富な水量や自然環境に恵まれていたが、水資源開発や流域の発展等により、流量の減少や水質の悪化等、河川環境は変化してきている。砂州が卓越する河川の中で、白い砂州、樹林、河口部のヨシ原、干潟等による多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生、水質の改善、及び流域の人々に親しまれる川づくりを目標としている。</p> <p>【自然再生】  (河口部自然再生)  ・昭和40年代には、広い干潟・ヨシ原が形成され、シジミやカニ類等の底生動物、シギ・チドリ類等が生息する豊かな生態系が形成。  ・砂利採取や河道整備が昭和40～50年代を中心に行われた結果、干潟・ヨシ原が減少し、生物の生息環境が少なくなり、外来種の侵入により生物の多様性が喪失。  ・河口部の多様な生態系の保全・再生を図るため、昭和40年代の干潟・ヨシ原面積を目標に再生を行う。  ・地域と連携・協働し再生を行う。</p> <p>【水辺整備】  (白浜水辺整備)  ・矢作川白浜地区は、名鉄豊田市駅を中心とする都心部と集客力の高い豊田スタジアムの間に位置しており、観光振興及び地域活性化に向けて高いポテンシャルを有している。  ・矢作川は、市民の憩いや賑わいの場となっており、地元団体による竹林伐採等の市民活動が行われている。  ・2019ラグビーワールドカップに向け、市民の利活用に対する機運が高まり、1)隣接する都心や豊田スタジアムと一体となった回遊性を高めるために必要な「交流空間」、2)豊かな自然環境を活かした「水辺空間」、3)多様な世代が多様な楽しみ方を実現する「憩いの空間」の創出を目指し、平成29年度に「矢作川かわまちづくり計画」を豊田市が策定。  ・緑化や親水空間は局所的な整備に留まり、連続的な緑や親水空間が整備されておらず、緑の基本計画に掲げる『緑の環境都市軸の形成(面的な緑の創出)』に向けた更なる取組みが必要。  ・また、日常的な利用増進や賑わい創出に向けて水辺一帯の連続性や回遊性、都心を含めた周遊性の確保が必要。  ・特に、豊田市が主催する世界ラリー選手権、アジア競技大会等を契機に、矢作川の河川敷を利用し、まちと水辺が一体となつたにぎわいある空間づくりとその活用が必要。  ・かわまちづくり計画を変更(R4.8登録)し、新たな取り組みを推進。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;  【自然再生】  良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生に努める。  【水辺整備】  関係機関と連携し、レクリエーション活動や憩い交流の場としてさらなる利活用の推進を図るため、水辺環境の整備を行う。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;  ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。  ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	CVMにて算出 (河口部自然再生) 支払意思額:334円/月/世帯 集計世帯数:60,001世帯 (白浜水辺整備) 支払意思額:261円/月/世帯 集計世帯数:123,482世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	109	C:総費用(億円)	38	全体B/C	2.9	B-C	71	EIRR(%)	5%
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	43	C:総費用(億円)	14	継続B/C	3.1				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	B/C(2.8 ~ 2.9)	B/C(2.9 ~ 3.3)							
	残工期 (+10% ~ -10%)	B/C(2.8 ~ 2.9)	B/C(3.0 ~ 3.1)							
	便益 (-10% ~ +10%)	B/C(2.5 ~ 3.1)	B/C(2.7 ~ 3.4)							
事業の効果等	【自然再生】 (河口部自然再生) ・多様な生物の生息・生育場が広がることにより、シジミやカニ類等の底生生物、オオヨシキリ等のヨシ原・干潟を利用する生物の生息が確認されており、多様な生態系が再生されてきている。 【水辺整備】 (白浜水辺整備) ・河川空間整備とまちづくりと連携による良好な空間形成が図られ、まちの活性化が期待される。 ・散策路・サイクリングロードや高水敷、ゆるやかな水辺が整備により、安心した親水利用・環境学習イベントの場・散策や休息の場として利用、まちとの連続性や回遊性が高めるとともに様々なフレキシブルな活用が期待される。									
社会経済情勢等の変化	・沿川市人口は約124万人、世帯数は約50万世帯であり、増加傾向である。 ・「川と海のクリーン大作戦」への参加者は、令和4年において3,000人を上回り、地域住民の河川環境に対する関心が伺える。また近年の河川利用者は年間110万人程度である。									



<p>主な事業の進捗状況</p>	<p>【自然再生】  (河口部自然再生) 令和4年度末事業費ベースで約49%である。  【水辺整備】  (白浜水辺整備) 令和4年度末事業費ベースで約54%である。</p>
<p>主な事業の進捗の見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生は、「矢作川自然再生検討会」で学識者、有識者からの意見を踏まえて進めるとともに、地域住民との協働によるヨシ植えを実施しており、地域と連携して進めている。</li> <li>・白浜水辺整備は、「矢作川河川環境活性化プラン」に基づき、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりの検討を進めている。また、矢作川利用調整協議会等を実施し、地域の意見を取り入れながら、利活用の提案・検討を進めている。</li> <li>・流域治水におけるグリーンインフラの活用推進や、愛知県が推進する「矢作川カーボンニュートラルプロジェクト」を通じて、自然環境や水辺空間の有する多面的な機能の活用を更に推進していく。</li> </ul>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生は、干潟再生の養浜材料として河道掘削やヨシ原生による掘削土を利用することや、ヨシ原生において地域協働によるヨシ植えを実施している。</li> <li>・水辺整備は、地元団体と連携した地域協働による樹木伐採・維持管理を実施している。</li> <li>・これにより、コスト縮減を図っている。</li> </ul>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢作川らしい河川環境の保全・再生や、地域住民の河川利用に関する需要が見込まれ事業の必要性は高い。</li> <li>・以上のことから、矢作川総合水系環境整備事業を継続する。</li> </ul>
<p>その他</p>	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生には、河川環境の再生や生物多様性の創出など多面的な機能があるため、そうした金銭換算できない非利用価値についても評価指標に加えられると良い。</li> <li>・非利用価値を考慮する上で、CVM調査が最適であるかは引き続き議論した方が良い。</li> <li>・自然再生や水辺整備により水辺空間の利活用が進むことは、流域治水の理解・促進にも繋がるため、あらゆる場面で流域治水との関連性を持たせることが重要である。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;  (愛知県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。なお、事業の推進に当たっては、以下のとおり要望します。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 早期完了を目指して、着実な事業実施をお願いします。</li> <li>2. 事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など、効率的な事業推進に努められるようお願いします。</li> <li>3. 「矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト」を通じて、自然環境や水辺空間の有する多面的な機能の活用の推進をお願いします。</li> </ol>

# 矢作川総合水系環境整備事業 位置図



## ▽矢作川自然再生事業

実施箇所	内容	期間
河口部自然再生	ヨシ原・干潟の再生	H15-R7

## ▽矢作川水辺整備事業

実施箇所	内容	期間
だいもん 大門水辺整備	坂路整備 高水敷整備 階段整備 親水護岸整備	H18-R1 (R2完了箇所評価)
しらはま 白浜水辺整備	緩傾斜堤防 高水敷整備 階段整備 樹木伐採 坂路、橋梁整備	H30-R13

<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span> 凡例	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid red;"></span> の事業は、事業継続中
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span> 水辺整備	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span> の事業は、完了
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen;"></span> 自然再生	

事業名 (箇所名)	榊田川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	中部地方整備局					
			担当課長名	豊口 佳之							
実施箇所	三重県松阪市、多気町				評価年度	令和5年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業の諸元	榊田川自然再生事業 1式										
事業期間	事業採択	平成25年度	完了	令和20年度							
総事業費(億円)	約21		残事業費(億円)		約17						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;          (魚道改善自然再生)          ・榊田川は、かつてはアユ等の魚類が多く遡上し、多様な生物生息環境を形成していた。このため、沿川ではアユにまつわる文化が形成されていた。          ・呼び水機能が不十分なことや砂州の形成などにより魚道機能が低下したため、アユ等の回遊魚が堰を上れず、健全な生活史を完結できる環境となっていない。          (氾濫原・湿地環境再生)          ・かつてはワンドが広く見られるなど、氾濫原・湿地環境が広がることでヒメガマなどの湿地性の植物が見られ、多様な動植物の生息生育環境を形成していた。          ・近年、土砂堆積が顕著になっており、砂州の陸域化が進行している。これにより、樹林化や外来植生が拡大し、氾濫原・湿地環境が減少し、これらの環境に依存する生物の減少が確認されており、今後更なる減少が懸念される。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;          ・榊田川の多様な生態系の保全・再生を図るため、遡上経路確保のための河道掘削及び魚道の改良等を行う。          ・土砂堆積の進行による湿地性の生物の減少に対する新たな自然再生について榊田川自然再生推進会議で議論した結果、陸域化した砂州を切り下げて、氾濫原・湿地環境の再生を行う。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;          ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。          ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>										
便益の主な根拠	CVMにて算出 (榊田川自然再生：魚道改善自然再生) 支払意思額：294円/月/世帯 集計世帯数12,928世帯 (榊田川自然再生：氾濫原・湿地環境再生) 支払意思額：294円/月/世帯 集計世帯数53,374世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度								
	B:総便益(億円)	31	C:総費用(億円)		18	全体B/C	1.7	B-C	13	EIRR (%)	6.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	23	C:総費用(億円)		13	継続B/C	1.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		全体事業費(B/C)		残事業(B/C)						
	残工期 (+10% ~ -10%)		B/C(1.6~1.8)		B/C(1.6~1.9)						
	便益 (-10% ~ +10%)		B/C(1.6~1.7)		B/C(1.6~1.9)						
事業の効果等	(魚道改善自然再生) ・魚道整備実施後は、新屋敷取水堰下流で滞留するアユや回遊性底生魚が減少し、上流へ上る個体が増加している。特に、遡上能力が低いウツセミカジカやカマキリの生息範囲が拡大している。これにより、連続する堰上流において多様な生物生息環境が再生される。 ・生物生息環境が回復することにより、生物観察など、環境学習の場としての利用の活性化が期待できる。 ・アユの遡上量が増加することにより、アユを活用した地域の活性化が期待できる。 (氾濫原・湿地環境再生) ・陸域化した砂州を切り下げ、浅場やワンドとすることで、外来植物を抑制し、湿地性の植物やそれを利用するトンボなどの生き物が増加することが期待できる。										
社会経済情勢等の変化	・流域内市町の人口・世帯数は、ほぼ横ばい傾向である。 ・川と海のクリーン大作戦や水生生物調査、アゼオトグリの保全活動、外来魚対策など、地域と連携した環境保全等の取り組みが行われており、多くの地域住民が参加している。										
主な事業の進捗状況	(魚道改善自然再生) 令和4年度末事業費ベースで約92%である。 (氾濫原・湿地環境再生) 令和4年度末事業費ベースで0%である。										
主な事業の進捗の見込み	・事業の推進にあたっては、学識経験者や有識者、地域の活動団体、関係機関等からなる「榊田川自然再生推進会議」を設立し、意見交換や情報交換を行いながら進めており、今後も継続的に開催する予定であり、事業実施にあたっての支障はない。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・堰管理者との調整を進め、簡易的な手法により魚道改良を行うことで、コスト削減を図った。 ・掘削土砂は他事業で活用する等により、コスト削減が図られるよう務める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・榊田川沿川では、地域住民による河川清掃や環境学習、希少種保全など、環境保全等に関する様々な取り組みが行われており、榊田川の環境に対する意識が高く、さらなる事業の推進が期待される。 ・榊田川の特徴であるアユ等の回遊魚の遡上環境や氾濫原・湿地環境を再生することにより、多様な生物の生息環境の保全・再生や、地域の活性化が期待される。 以上のことから、引き続き榊田川総合水系環境整備事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 榊田川自然再生事業について、施工前後に詳細な環境調査を行い、入念なモニタリングによる適切な事業管理を行うこと。 <三重県の意見・反映内容> ・本事業は、榊田川に生息するアユ等回遊魚の遡上環境の改善や陸域化した砂州で氾濫原・湿地環境を再生することにより、多様な生物の生息環境の保全・再生するための事業です。引き続き、本県と十分な協議・調整を図り、榊田川水系河川整備計画に基づき更なるコスト削減に努め、効率的かつ計画的な事業執行をお願いします。										

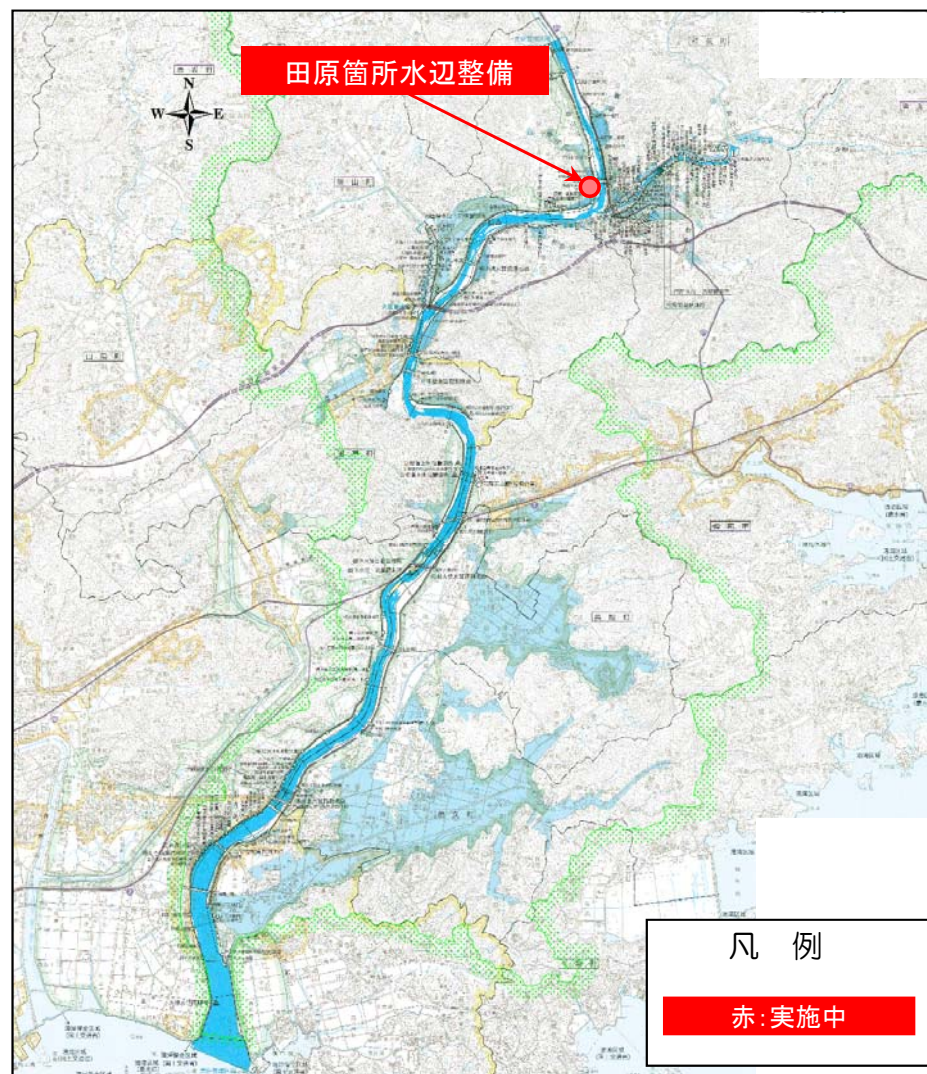
# 櫛田川総合水系環境整備事業 位置図



事業名 (箇所名)	吉井川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	中国地方整備局			
			担当課長名	豊口 佳之						
実施箇所	吉井川直轄管理区間内					評価年度	令和5年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年)が経過している事業									
主な事業の諸元	【水辺整備】 ・田原(たわら)箇所水辺整備[2019年度～2026年度予定] 親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正、緩傾斜法面整備									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	2.2		残事業費(億円)		0.3					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 吉井川水系は、岡山県東部に位置し、その源を岡山県苫田郡鏡野町の三国山(標高1,252m)に発し、奥津溪を抜けた後、津山盆地を東流し、津山市で香々美川、加茂川等の支川を合わせた後、吉備高原の谷底平野を南流、赤磐市で吉野川、和気郡和気町で金剛川等の支川を合わせ岡山平野を流下し、岡山市西大寺で児島湾の東端に注ぐ、幹川流路延長133km、流域面積2,110km<sup>2</sup>の一級河川である。 流域内の下流部では早くから文化が開け、奈良時代から平安時代にかけて旺盛な開拓が展開され、また、津山と岡山を結ぶ高瀬舟の利用とあいまって地方有数の河港として繁栄する等、吉井川は地域の文化、経済の発展を支えてきた。 吉井川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 【水辺整備】 《田原箇所水辺整備》 田原箇所は、雑草や雑木が繁茂し河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況であるため、効率的な河川巡視などの河川管理の実施や水辺利用者が安全に水辺空間を利用できるように、親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正、緩傾斜法面の整備を行う。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	田原箇所水辺整備 CVM 支払意思額 = 306円/世帯/月、集計世帯数 = 5,768 世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	4.1	C:総費用(億円)	2.6	全体B/C	1.6	B-C	1.6	EIRR (%)	6.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	0.6	C:総費用(億円)	0.3	継続B/C	1.9				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		- ~ -		- ~ -					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.5 ~ 1.8		1.7 ~ 2.1					
事業の効果等	親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正、緩傾斜法面の整備を行うことにより、効率的な河川巡視などの河川管理の実施や、安全に水辺利用ができるようになる。									
社会経済情勢等の変化	田原箇所周辺の世帯数は、緩やかな増加傾向にある。									
主な事業の進捗状況	国による整備(高水敷整正、親水護岸、河川管理用通路、緩傾斜法面整備)、和気町による整備(多目的広場整備(芝生)、簡易トイレ、駐輪場)が完了している。									
主な事業の進捗の見込み	・令和4年度に整備が完成しており、今後はモニタリング調査による整備効果の確認を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・多目的広場の芝生は、日本サッカー協会による「ポット苗方式芝生化モデル事業」に採択され、ポット苗の無償提供を受けた。また、芝の植え付けも町の呼びかけにより、町民や学生のボランティアによって施行されており、コスト縮減できた。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。									
対応方針	事業継続									
対応方針理由	・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検討等、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; ・妥当である。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt; ・妥当である。</p>									

# 吉井川水系環境整備事業：位置図

河川名	事業名	市	事業内容
吉井川	田原箇所水辺整備	和気町	(国) 親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正、緩傾斜法面整備 (町) 多目的広場整備（芝生）



事業名 (箇所名)	矢部川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	九州地方整備局			
			担当課長名	豊口 佳之		評価年度	令和5年度			
実施箇所	福岡県筑後市、みやま市									
該当基準	事業採択後5年経過して継続中の事業									
主な事業の諸元	(船小屋地区)管理用通路、親水護岸、坂路、高水敷整正、緩傾斜堤防									
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	約7.3		残事業費(億円)		約0.99					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かつて水浴場として多くの人々に賑わった中ノ島公園には、夏場も人が少ない状態となっている。</li> <li>矢部川沿いには、船小屋温泉郷や整備中の県営「筑後広域公園」、川の駅船小屋恋ぼたる等、堤内には魅力ある施設が集中し個別施設で賑わいを見せているものの、アクセスに支障のある堤防等で分断されており、堤内外が一体となった賑わいとなっていない。</li> <li>河川空間においても、矢部川から中ノ島公園へのアクセス路が整備されておらず、来訪者の安全な通行を妨げている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>筑後広域公園等の既存インフラ・イベントと連携した水辺整備を行うことにより、昭和30年頃のかつての賑わいの中心であった船小屋地区の中ノ島公園を中心とした水辺の賑わいを取り戻すとともに地域の活性化を図る。</li> <li>高水敷整正及び親水護岸等の整備により、河川巡視や河川管理の円滑化、河川利用の安全性の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成</li> </ul>									
便益の主な根拠	CVMにて算出 (船小屋地区)支払意思額:320円/月/世帯、集計世帯数:102,729世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	72	C:総費用(億円)	8.6	全体B/C	8.4	B-C	64	EIRR (%)	19.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	10	C:総費用(億円)	0.89	継続B/C	11.7				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10% ~ -10%)		8.3 ~ 8.5		10.6 ~ 13.0					
	残工期(+10% ~ -10%)		8.4 ~ 8.4		11.7 ~ 11.7					
	便益(-10% ~ +10%)		7.6 ~ 9.2		10.5 ~ 12.9					
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①高水敷整正及び親水護岸等の整備により、安全で多様な水辺の利用が可能となったことから、子ども達の環境学習や継続的な地域の活性化に資する</p> <p>②河川管理用の通路や階段を整備することにより、河川巡視や河川管理の円滑化、河川利用の安全性の向上を図ることが可能となっている。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・矢部川の中流部に位置する県営「筑後広域公園」は、平成17年に供用以降、平成19年に中ノ島公園が編入、平成23年には九州新幹線「船小屋駅」の駅前広場が供用、令和2年にはみやま市側の「フィットネスエリア」が供用されるなど、多様なサービスが提供され続けている。国道209号より東側(矢部川上流側)においては、新たなエリア「環境学習エリア」として、河川区域も含めた空間に民間活力の導入による地域の活性化や観光振興の視点を取り入れた公園施設が計画されている。</p> <p>・熊本県熊本市から佐賀県鹿島市に至る高規格道路である「有明海沿岸道路」は、令和3年3月に大川東IC~大野島IC間(3.7km)が開通し福岡県区間(延長27.5km)が全線開通した。令和4年11月には大野島IC~諸富IC区間(1.7km)の開通により有明海沿岸道路で福岡県と佐賀県が繋がった。筑後市及びみやま市の人口は、近年横ばいとなっているものの、沿線地域との連携、交流促進、広域拠点とのアクセス性向上による物流の効率化や(沿線地域には世界文化遺産や様々な観光資源が点在しており)観光客数の増加が期待できる。</p>									
主な事業の進捗状況	・船小屋地区:進捗率86.4%									
主な事業の進捗の見込み	・水辺整備事業の船小屋地区は、令和元年度に事業に着手し、令和5年度よりモニタリング調査を実施中であり、令和9年度に完了予定である。									




<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土の利用促進及び現地発生材の再利用によりコスト縮減を図った。</li> <li>・地域が主体となった草刈りを試行するなど、地域と協働の維持管理により、管理費の縮減が期待されている。</li> <li>・今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。</li> <li>・整備内容については、計画段階から「船小屋地区かわまちづくり協議会」及び「船小屋地区かわまちづくりワーキング」において議論を重ねた上で、河川管理面、河川利活用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</li> </ul>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。</p>
<p>その他</p>	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;  矢部川学識者懇談会  審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。  &lt;福岡県の意見・反映内容&gt;  矢部川は、治水を目的とした整備と併せて、県営筑後広域公園の既存インフラ・イベントと連携した水辺整備が進められており、今後も良好な水辺整備が必要であると認識しています。このことから、今後も自治体や地域住民等の意見を取り入れながら、引き続き事業を実施すべきと考えます。また、事業を進めるにあたっては、今後もコスト縮減に努めていただくとともに、モニタリング結果の情報提供等、県との連携をお願いします。</p>

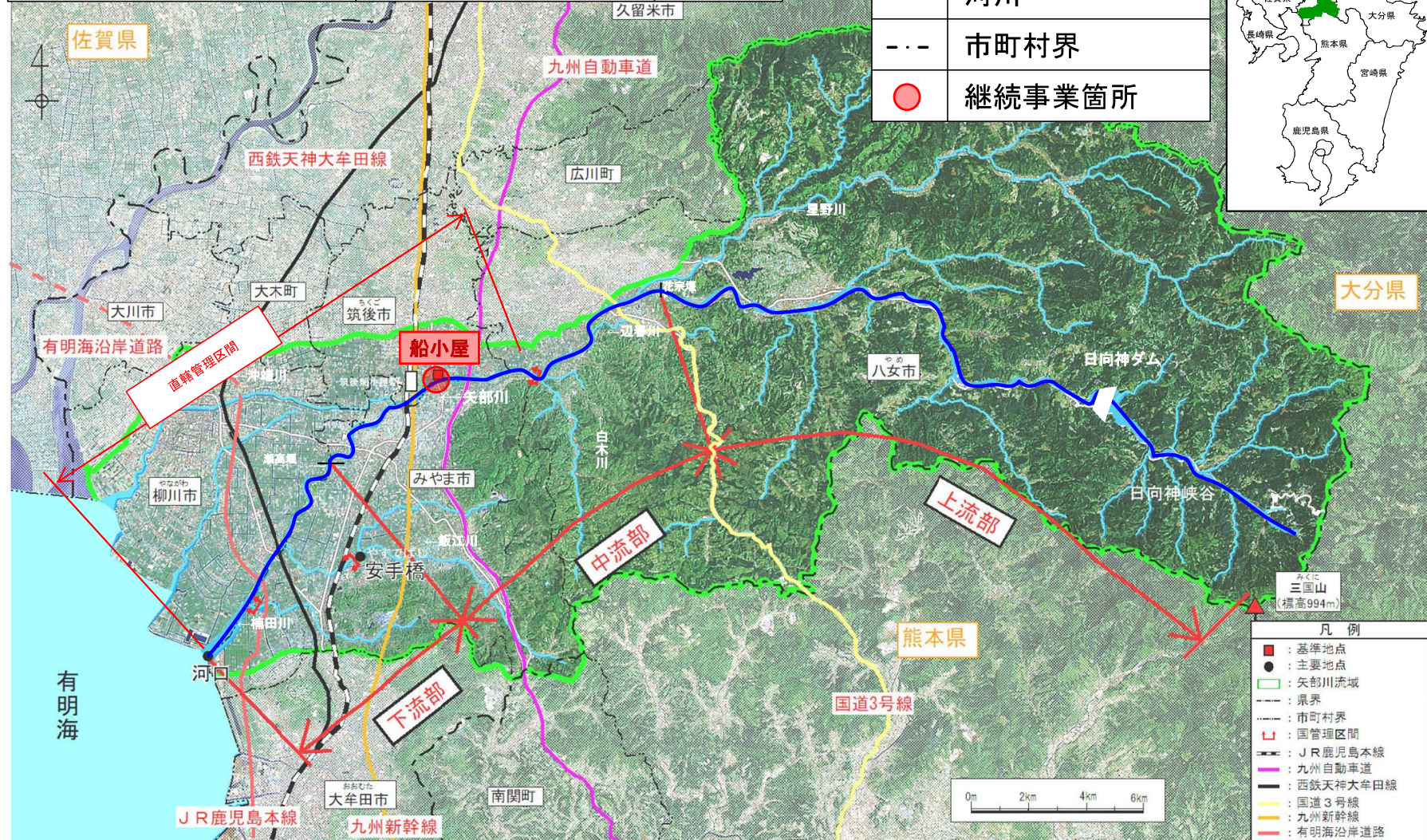
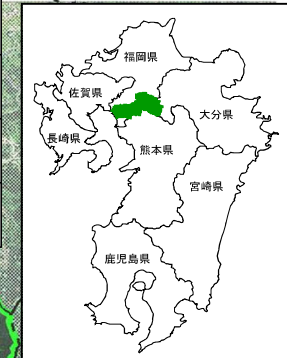


# 事業の必要性[事業の進捗状況]

## 事業の概要

区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	船小屋地区	令和元年度～令和9年度	継続箇所
矢部川総合水系環境整備事業		令和元年度～令和9年度	

凡例	
	流域界
	河川
	市町村界
	継続事業箇所



凡例	
	: 基準地点
	: 主要地点
	: 矢部川流域
	: 県界
	: 市町村界
	: 国管理区間
	: JR鹿児島本線
	: 九州自動車道
	: 西鉄天神大牟田線
	: 国道3号線
	: 九州新幹線
	: 有明海沿岸道路

事業名 (箇所名)	遠賀川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業主体	九州地方整備局			
			担当課長名	豊口 佳之		評価年度	令和5年度			
実施箇所	福岡県 田川市、中間市、直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、小竹町、桂川町、川崎町、糸田町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	<p>【水辺整備】 (田川地区) 親水護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正、分散型落差工 等 (中間地区) 親水護岸工、階段護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正 等</p> <p>【自然再生】 (遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生) 排水路改良、低水護岸工、管理用通路、モニタリング調査 等</p>									
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和23年度						
総事業費(億円)	約37		残事業費(億円)		約23					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や階段護岸を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。</li> <li>河川利用の要望はあるものの、高水敷の不陸や雑草等により河川利用が困難であることから、高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。</li> </ul> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排水樋管と河川(低水路)との落差が大きく、堤内側と堤外側の魚類の移動が困難となっていることから、樋管等における排水路改良等が必要である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>護岸、高水敷整正、階段、坂路、管理用通路等を整備することにより、河川利用面での安全性が確保されるとともに河川管理機能の向上に寄与する。</li> </ul> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保し、魚類等の生息・生育環境の改善に寄与する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>CVMIにて算出 (水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>田川地区 支払意思額: 318円/月/世帯 集計世帯数: 62,192世帯</li> <li>中間地区 支払意思額: 350円/月/世帯 集計世帯数: 216,938世帯</li> </ul> <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生 支払意思額: 438円/月/世帯 集計世帯数: 183,359世帯</li> </ul>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	291	C:総費用(億円)	41	全体B/C	7.1	B-C	250	EIRR (%)	13.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	186	C:総費用(億円)	20	継続B/C	9.1				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費	(+10% ~ -10%)	6.8 ~ 7.4	8.4 ~ 9.6						
	残工期	(+10% ~ -10%)	6.9 ~ 7.4	8.8 ~ 9.4						
	便益	(-10% ~ +10%)	6.2 ~ 7.6	8.2 ~ 10.0						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在整備中である樋管等における排水路改良等を行うことで、堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性が確保される。</li> <li>水辺整備事業により安全・安心な水辺利用が可能となり、Eポートやカヌー体験、地域の祭りなどの各種イベントのほか、日常の散策等にも利用されており、地域活性化に寄与している。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠賀川は、川にふれることの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民が参加するイベントなどを通して多岐に利用されている。</li> <li>中間地区は、平成27年に登録された世界遺産『遠賀川水源ポンプ室』を巡る観光客や、なかまフットパス等の河川敷で行われる様々なイベントや釣り・スポーツを楽しむ市民の方々に広く利用されている。しかし、エリア全体を一体的に活用するためには、河川敷の通路を安全に周遊出来ない等、拠点間の回遊性に課題がある。また、現状の護岸や水辺に近づきにくく、河川敷へのアクセス路が無いこと等から、安全な水辺の利用が困難な状態である。</li> <li>遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業のモデル地区5箇所の整備が完了し、一定の事業効果を確認し流域での更なる取組推進を図るべく「遠賀川水系自然再生計画書(案)令和5年2月」の改訂を行っている。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗率: 約38.2%</li> </ul>									

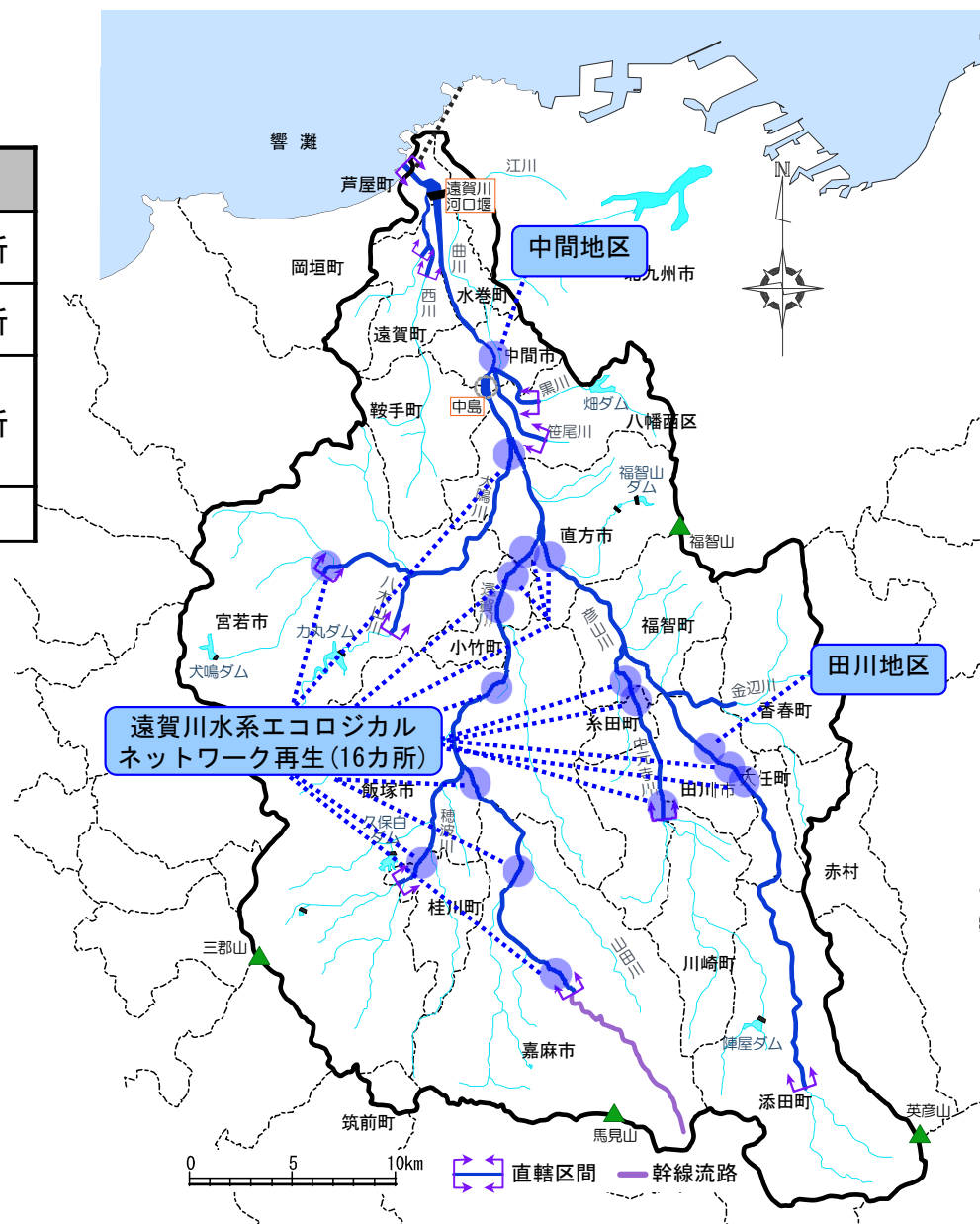
<p>主な事業の進捗の見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然再生の遠賀川水系エコジカルネットワーク再生では、整備が完了した箇所から順次モニタリングを実施している。平成25年度に下境地区が、平成30年度に御徳地区が、令和3年度に浄土橋地区の整備が完了し、整備後も「住民ワーキング」等による協力体制のもと維持管理を行う等、維持管理においても地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</li> <li>・ 水辺整備のうち、田川地区では、整備が完了した中流部・下流部で地域住民で構成された維持管理のボランティア団体が組織され、地域住民が主体となり田川市と密に連携しながら利用と管理の両面を実践する等、地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</li> <li>・ 一方、中間地区でも、整備前の令和元年度に社会実験を行い、現地での具体的な整備内容の検討を行う等、地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</li> </ul>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。</li> </ul> <p>【代替案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠賀川水系エコジカルネットワーク再生の整備内容については、「遠賀川水系エコジカルネットワーク検討会」や「住民ワーキング」等で議論を重ねた上で具体的な整備内容を検討しており、河川と堤内地とのネットワーク形成や魚類等の生息場・避難場・産卵場としての機能を考慮したコスト面でも優れた整備内容となっており、現計画が適切と考えている。</li> <li>・ 田川地区の整備内容については、「田川の宝！彦山川を創る会」や「上流部会」・「中流部会」・「下流部会」での議論や利活用の試行実践により必要性を検証しながら具体的な整備内容を検討しており、河川管理面、河川利用面等を考慮した上で適切な整備内容になっており、現計画が適切と考えている。</li> <li>・ 中間地区の整備内容については、「遠賀川かわまちづくり推進協議会」、「遠賀川かわまちづくり作業部会」で議論を重ねた上で整備内容を検討しており、河川管理面、河川利用面等を考慮した上で適切な整備内容となっており、現計画が適切と考えている。</li> </ul>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。</p>
<p>その他</p>	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;          対応方針（原案）通り「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;福岡県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も、自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考えます。</li> <li>・ 事業を進めるにあたり、今後もコスト縮減に努めていただくとともに、モニタリング結果の情報提供等の本県との連携をお願いします。</li> </ul>

# 事業の必要性〔遠賀川総合水系環境整備事業の概要〕

## ＜事業評価(再評価)対象事業の概要＞

区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	たがわ 田川地区	令和元年度～令和11年度	継続箇所
	なかま 中間地区	令和3年度～令和12年度	継続箇所
自然再生	遠賀川水系エコロ ジカルネットワーク 再生	平成21年度～令和23年度	継続箇所
遠賀川総合水系環境整備事業		平成21年度～令和23年度	

凡例	
—	流域界
—	河川
●	完了事業箇所
●	継続事業箇所

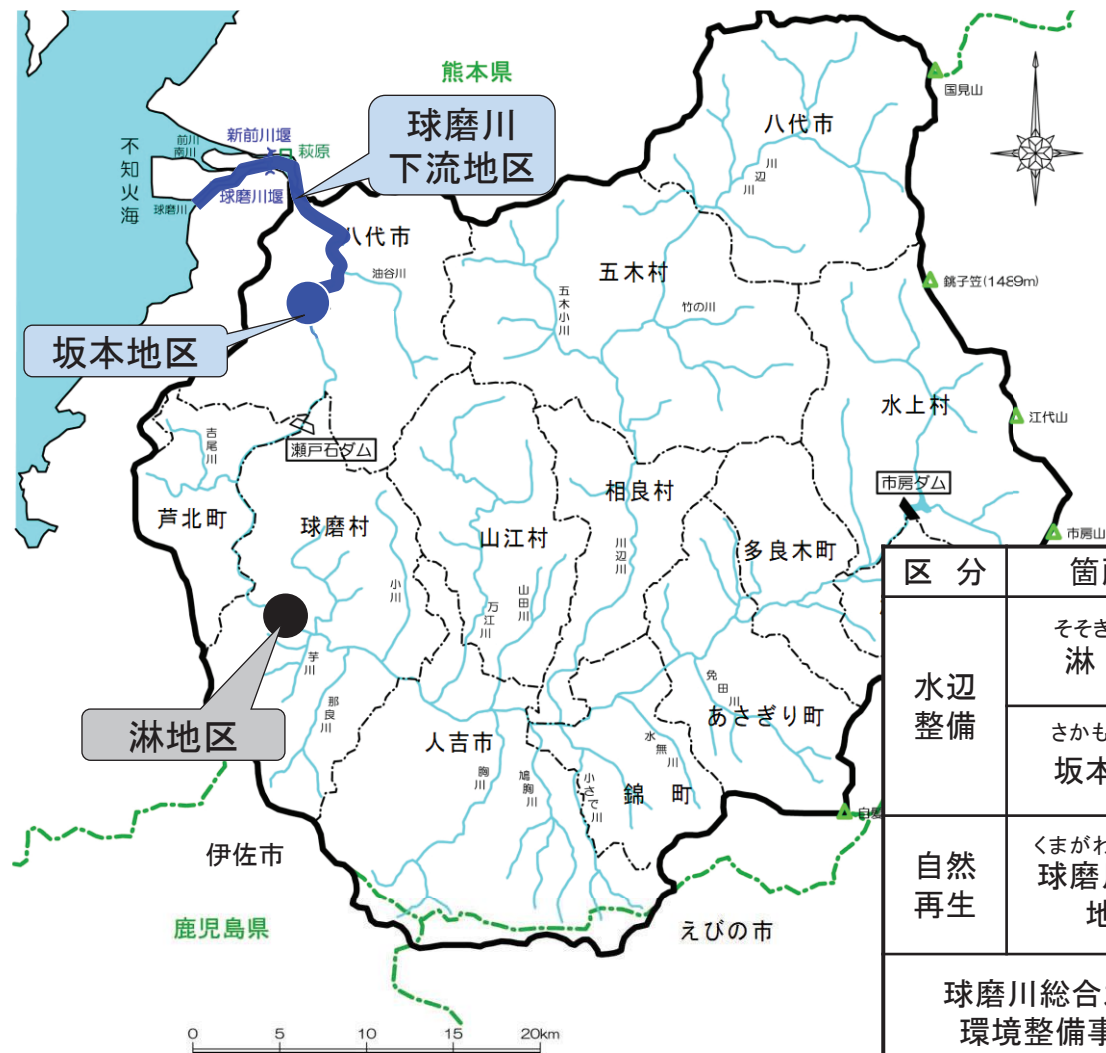


事業名 (箇所名)	球磨川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業主体	九州地方整備局				
			担当課長名	豊口 佳之		評価年度	令和5年度				
実施箇所	熊本県八代市、球磨村										
該当基準	再評価実施後5年経過した事業										
主な事業の諸元	<p>【水辺整備】 (淋地区)管理用通路、低水護岸 等 (坂本地区)管理用通路、階段・坂路、護岸(船着場)、モニタリング調査等</p> <p>【自然再生】 (球磨川下流)河床整正(瀬の再生)、管理用通路、高水敷整正、モニタリング調査等</p>										
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和13年度							
総事業費(億円)	約29		残事業費(億円)		約10						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【水辺整備】 (淋地区) ・地域の要望から、地元の人や観光客が安全に水辺を利用できるよう、階段やスロープの整備を行い、平成23年度にこれを完了した。 (坂本地区) ・道の駅坂本は、坂本地区の中核として地域の憩いの場となっているが、イベント等ができる場としての活用が望まれている。 ・しかしながら、県営荒瀬ダム撤去に伴う水位降下により、水際へのアクセスが困難な状況となっている。</p> <p>【自然再生】 ・球磨川下流地区は、アユの遡上量が減少傾向にある。 ・かつてアユをはじめとする魚類の生息・産卵場として良好な瀬が存在していたが、河床低下に伴い、アユの生息・産卵場となる瀬が減少していることから、良好な生息・産卵場の再生が必要である。 ・瀬の再生を目指し河床整正が必要な遙拝堰下流は、河川利用者の多い河川敷公園と隣接しており、散策路等の延伸及び歴史・環境学習の場としての活用が望まれている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【水辺整備】 (淋地区) ・護岸、管理用通路、管理用階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 (坂本地区) ・管理用通路、階段・坂路、護岸(船着き場)を整備することにより、カヌーや川遊び等のイベント活動の場や観光拠点の場を創出し、球磨川を軸とした地域の活性化を推進する。</p> <p>【自然再生事業】 ・球磨川下流では、アユ等魚類の生息場となる瀬の再生を行う。 ・特に、遙拝堰の下流では、かつて、良好な瀬が存在していた当時の加藤清正公由来の「八の字」の形状の復元を行い、アユ等魚類の生息・産卵環境に配慮した瀬の再生を行う。 ・また、遙拝堰下流の高水敷整正等により、散策や歴史・環境学習等の河川の利活用を促進し、まちと川が一体となった良好な水辺空間の形成をはかり、地域の豊かな暮らしを推進する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成。</p>										
便益の主な根拠	<p>&lt;内訳&gt;</p> <p>水辺整備の効果による便益: 26億円 自然再生による便益: 46億円</p> <p>&lt;主な根拠&gt; CVMにて算出</p> <p>【水辺整備】 (淋地区) (坂本地区) ・支払意思額: 380円/月/世帯 支払意思額: 416円/月/世帯 ・集計世帯数: 3,810世帯 集計世帯数: 24,989世帯</p> <p>【自然再生】 (球磨川下流地区) ・支払意思額: 375円/月/世帯 ・集計世帯数: 54,809世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度								
	B:総便益(億円)	73	C:総費用(億円)	36	全体B/C	2.0	B-C	37	EIRR (%)	7.2%	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	23	C:総費用(億円)	8.7	継続B/C	2.6					
感度分析	<p>事業全体のB/C 残事業のB/C</p> <p>残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(2.0 ~ 2.1) B/C(2.4 ~ 2.9)</p> <p>残工期 (+10% ~ -10%) B/C(2.0 ~ 2.1) B/C(2.6 ~ 2.6)</p> <p>便益 (-10% ~ +10%) B/C(1.8 ~ 2.2) B/C(2.4 ~ 2.9)</p>										
事業の効果等	<p>①河川管理用の階段護岸を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。(坂本)</p> <p>②河床整正により瀬の再生を行うことにより、アユ等魚類の生息・繁殖環境の保全、創出に寄与する。(球磨川下流)</p> <p>③高水敷を整正することにより、八の字堰を利用した歴史学習等による地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。(球磨川下流)</p>										

社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂本地区(水辺整備事業)では、令和2年7月豪雨で被災した「道の駅坂本」の復旧とともに、川遊び等の拠点として、治水上の安全性や河川管理機能の向上を図るとともに、鮎やな等設置などによる集客効果や雇用の効果が見込まれる。</li> <li>・球磨川下流地区(自然再生事業)では、アユ等の魚類の生息・繁殖環境の改善が期待でき、地域ニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</li> <li>・本事業により河川管理機能や河川利用面での安全性の向上が図れるとともに、地域の憩い、交流の場として安全に活用が出来るようになることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</li> </ul>
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗率64.7%</li> <li>完了箇所:(水辺整備)淋地区</li> </ul>
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺整備事業の淋地区は平成23年度に完了している。</li> <li>・坂本地区では、令和2年7月豪雨で一時中断されているが、平成29年12月より地域住民、学識者、地元自治体(八代市、熊本県)、河川管理者(国土交通省)が参加する「球磨川・八代地区かわまちづくり協議会」を開催し、また、実践組織となる「坂本地区かわまちづくり実行委員会」を立ち上げ、整備内容や利活用・維持管理計画等について活発な議論を行っていた。坂本地区の復興も進み、地域の協力体制も確立でき、今後も順調な進捗が見込まれる。</li> <li>・「くまがわ勉強会」や地域ボランティアなど、関係団体等による協力体制のもと随時モニタリングを行い、その結果を事業に反映させる等を行っており、順応的な整備の進め方が可能であるため、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;コスト縮減&gt;</li> <li>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。</li> <li>&lt;代替案立案などの可能性&gt;</li> <li>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとした。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</li> <li>対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</li> <li>&lt;熊本県の意見・反映内容&gt;</li> <li>・球磨川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針(原案)」については、異存ありません。</li> <li>・今後事業を実施される予定の坂本地区の水辺整備においては、地域住民や関係機関等と十分に協議していただき、周辺のまちづくり等と合わせ、安全かつ安心して利用できる河川環境の整備に努めていただきますようお願いいたします。</li> </ul>

# 事業の必要性〔事業の進捗状況〕

## 事業の概要



凡 例	
—	流域界
—	河川
- - -	市町村界
●	完了事業箇所
—	継続事業箇所
●	継続事業箇所

区 分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	そそぎ 淋 地区	平成21年度～平成23年度	完了箇所 (報告済み)
	さかもと 坂本地区	平成31年度～令和12年度	継続箇所
自然再生	くまがわりゅう 球磨川下流 地区	平成20年度～令和13年度	継続箇所
球磨川総合水系 環境整備事業		平成20年度～令和13年度	